

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【事業年度】	第26期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	西日本旅客鉄道株式会社
【英訳名】	West Japan Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真鍋 精志
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目4番24号
【電話番号】	06-6375-8929
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員総務部長 堀坂 明弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	03-3212-2605
【事務連絡者氏名】	東京本部課長 平田 恭子
【縦覧に供する場所】	西日本旅客鉄道株式会社東京本部 (東京都千代田区丸の内三丁目4番1号) 同 近畿統括本部京都支社 (京都市南区西九条北ノ内町5番地5号) 同 近畿統括本部神戸支社 (神戸市中央区東川崎町一丁目3番2号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京本部は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
営業収益	百万円 1,275,308	1,190,135	1,213,506	1,287,679	1,298,913
経常利益	百万円 94,850	48,106	68,959	82,458	104,671
当期純利益	百万円 54,529	24,858	34,983	29,489	60,198
包括利益	百万円		33,849	27,680	55,053
純資産額	百万円 689,602	702,141	721,251	733,546	768,174
総資産額	百万円 2,461,889	2,546,384	2,672,423	2,642,994	2,613,743
1株当たり純資産額	円 339,113.24	345,568.31	3,557.13	3,632.41	3,850.82
1株当たり当期純利益金額	円 27,729.03	12,837.31	180.66	152.29	310.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				
自己資本比率	% 26.7	26.3	25.8	26.6	28.5
自己資本利益率	% 8.4	3.7	5.2	4.2	8.3
株価収益率	倍 11.3	25.1	17.8	21.8	14.5
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円 178,840	161,309	223,221	206,228	238,010
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円 172,651	208,782	246,293	199,153	154,741
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円 10,185	54,621	51,445	36,840	85,267
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円 41,184	51,084	79,512	50,389	48,390
従業員数 (外数：平均臨時雇用人員数)	人 45,240 (11,663)	46,104 (11,438)	45,703 (11,614)	45,402 (13,020)	45,326 (13,077)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 当社は、平成23年5月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日付をもって、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

これにより、平成23年7月1日に行った株式分割は、第24期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 各期連結子会社数及び持分法適用関連会社数は次のとおりであります。

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
連結子会社数	66	65	65	64	64
持分法適用関連会社数	5	5	5	5	5

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
営業収益	百万円 875,030	816,784	828,651	862,180	868,514
経常利益	百万円 73,411	29,800	48,523	62,879	77,565
当期純利益	百万円 44,380	20,577	28,530	22,158	41,915
資本金	百万円 100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	株 2,000,000	2,000,000	2,000,000	200,000,000	198,256,600
純資産額	百万円 560,789	568,102	581,387	588,394	611,609
総資産額	百万円 2,215,108	2,286,949	2,405,751	2,381,774	2,333,300
1株当たり純資産額	円 289,462.54	293,237.50	3,000.95	3,037.12	3,156.95
1株当たり配当額 (内数：1株当たり中間配当額)	円 7,000 (3,500)	7,000 (3,500)	8,000 (4,000)	90 (40)	110 (55)
1株当たり当期純利益金額	円 22,557.62	10,621.42	147.27	114.37	216.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				
自己資本比率	% 25.3	24.8	24.2	24.7	26.2
自己資本利益率	% 8.0	3.6	5.0	3.8	7.0
株価収益率	倍 13.8	30.3	21.8	29.1	20.9
配当性向	% 31.0	65.9	54.3	78.7	50.8
従業員数 (外数：平均臨時雇用人員数)	人 25,824 (2,333)	26,443 (2,336)	26,705 (2,368)	26,778 (2,450)	26,889 (2,475)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
3. 当社は、平成23年5月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日付をもって、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。
これにより、平成23年7月1日に行った株式分割は、第24期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

(1) 日本国有鉄道時代

年月	概要
昭和24年 6月	日本国有鉄道法に基づき、公共企業体として、日本国有鉄道(以下「国鉄」という。)が設立
昭和47年 3月	山陽新幹線「新大阪駅～岡山駅」間(180.3km)の営業開始
昭和50年 3月	山陽新幹線「岡山駅～博多駅」間(465.3km)の営業開始
昭和61年12月	日本国有鉄道改革法(昭和61年法律第87号)等の国鉄改革関連 8 法公布
昭和62年 4月	日本国有鉄道法が廃止
同	日本国有鉄道改革法により、北海道旅客鉄道株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社及び九州旅客鉄道株式会社(以下「旅客会社」という。)並びに日本貨物鉄道株式会社(以下「貨物会社」という。)が設立。国鉄は日本国有鉄道清算事業団(現：独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構)に移行

(2) 西日本旅客鉄道株式会社設立後

年月	概要
昭和62年 4月	西日本旅客鉄道株式会社が設立
昭和62年 7月	信楽線(14.8km)、岩日線(32.7km)を廃止
昭和62年10月	和歌山支店(現：和歌山支社)、福知山支店(現：福知山支社)を設置
同	若桜線(19.2km)を廃止
昭和63年 3月	本四備讃線「茶屋町駅～児島駅」間(12.9km)の営業開始
同	能登線(61.1km)を廃止
昭和63年 4月	自動車事業を「西日本ジェイアールバス株式会社」(現：連結子会社)及び「中国ジェイアールバス株式会社」(現：連結子会社)に譲渡
同	「ハートアンドアクション・フーズ株式会社」(現：株式会社ジェイアール西日本フードサービスネット)(現：連結子会社)及び「ハートアンドアクション・リーテイル株式会社」(現：株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット)(現：連結子会社)を設立
昭和63年10月	福岡支社(現：新幹線管理本部の地方機関)を設置
平成元年 4月	「株式会社ジェイアール西日本クリエイト」(現：連結子会社)を設立
平成元年11月	一般旅行業(運輸大臣登録第921号)の営業開始
平成 2年 3月	大社線(7.5km)、鍛冶屋線(13.2km)、宮津線(84.0km)を廃止
平成 2年 4月	博多南線「博多駅～博多南駅」間(8.5km)の営業開始
平成 2年10月	「株式会社ジェイアール西日本ホテル開発」(現：連結子会社)を設立
平成 2年11月	「嵯峨野観光鉄道株式会社」(現：連結子会社)を設立
平成 3年 6月	「ジェイアール西日本不動産株式会社」(現：ジェイアール西日本不動産開発株式会社)(現：連結子会社)を設立
平成 3年 9月	七尾線「和倉温泉駅～輪島駅」間(48.4km)の運営方式を第三種鉄道事業に変更
平成 3年10月	山陽新幹線鉄道施設(車両を除く。)を新幹線鉄道保有機構(以下「保有機構」という。現：独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構)から譲受け
平成 4年 3月	新本社屋完成、移転(大阪市北区)
平成 5年 6月	京都・大阪・神戸各支社を設置(現：近畿統括本部の地方機関)
平成 6年 6月	関西空港線「日根野駅～関西空港駅」間(11.1km)の営業開始
平成 7年 4月	平成 7年 1月17日に発生した阪神・淡路大震災により不通となっていた東海道本線が 4月 1日に、山陽新幹線が 4月 8日にそれぞれ運転再開

年月	概要
平成8年10月	大阪、東京、名古屋の各証券取引所市場第一部及び京都(平成13年3月1日に大阪証券取引所と合併)、広島(平成12年3月1日に東京証券取引所と合併)、福岡の各証券取引所に株式上場
平成9年3月	J R東西線「京橋駅～尼崎駅」間(12.5km)の営業開始
平成12年2月	「西日本キヨスク株式会社」及び「株式会社ジェイアール西日本リーテックス」を合併(現：株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット)(現：連結子会社)
同	「株式会社ジェイアール ウェスト レストラン」及び「ジェイアール西日本フーズ株式会社」を合併(現：株式会社ジェイアール西日本フードサービスネット)(現：連結子会社)
同	金沢、岡山、米子、広島、福岡エリアに株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネットの子会社を設立(現：連結子会社)
平成13年10月	旅行業(鉄道事業者固有の営業等を除く。)を「株式会社日本旅行」(現：連結子会社)に譲渡
平成13年12月	旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第61号)の施行により、旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律(昭和61年法律第88号)の適用対象から除外
平成14年11月	「ジェイアール西日本開発株式会社」及び「ジェイアール西日本不動産株式会社」を合併(現：ジェイアール西日本不動産開発株式会社)(現：連結子会社)
平成14年12月	「株式会社日本旅行」の第三者割当増資を引受け(連結子会社化)
平成15年12月	可部線「可部駅～三段峡駅」間(46.2km)を廃止
平成16年3月	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構保有の当社株式634,344株が売却され、完全民営化を達成
平成17年1月	「JR西日本S C開発株式会社」(現：連結子会社)及び「西日本電気テック株式会社」(現：連結子会社)を設立
平成17年4月	「JR西日本フィナンシャルマネジメント株式会社」(現：連結子会社)を設立
平成18年3月	富山港線(8.0km)を廃止
平成18年7月	「神戸ステーション開発株式会社」、「芦屋ステーションビル株式会社」及び「株式会社明石ステーション・センター」を合併(現：神戸S C開発株式会社)(現：連結子会社)
平成19年4月	「呉ステーション開発株式会社」及び「中国ステーション開発株式会社」を合併(現：中国S C開発株式会社)(現：連結子会社)
平成19年7月	新幹線管理本部を設置
平成20年3月	おおさか東線「放出駅～久宝寺駅」間(9.2km)の営業開始
平成21年2月	「JR西日本宮島フェリー株式会社」を設立(現：連結子会社)
平成21年4月	船舶事業を「JR西日本宮島フェリー株式会社」に譲渡
同	「山陽ステーション開発株式会社」及び「株式会社岡山ステーションセンター」を合併(現：山陽S C開発株式会社)(現：連結子会社)
同	「ジェイアール西日本ファイナンス株式会社」及び「ジェイアール西日本商事株式会社」を合併(現：ジェイアール西日本商事株式会社)(現：連結子会社)
平成21年7月	「株式会社駅レンタカー中国」及び「株式会社駅レンタカー関西」を合併(現：JR西日本レンタカー&リース株式会社)(現：連結子会社)
平成21年8月	「株式会社JR西日本カスタマーリレーションズ」を設立(現：連結子会社)
平成21年10月	「新交工機株式会社」(現：株式会社JR西日本テクシア)が「株式会社ジェイアール西日本テクノス」の事業の一部を承継(連結子会社化)
平成22年4月	「広島ステーションビル株式会社」及び「中国S C開発株式会社」を合併(現：中国S C開発株式会社)(現：連結子会社)
平成22年12月	近畿統括本部を設置
平成23年7月	「株式会社天王寺ステーションビルディング」及び「天王寺ターミナルビル株式会社」を合併(現：天王寺S C開発株式会社)(現：連結子会社)

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社143社及び関連会社23社）が営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

なお、事業内容の区分については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項]」に掲げる「 [セグメント情報] 」における事業区分と同一であります。

(1) 運輸業

鉄道事業のほかに、旅客自動車運送事業及び船舶事業を展開しております。

鉄道事業のうち、当社は、北陸、近畿、中国及び九州北部の2府16県の広いエリアを営業範囲として、山陽新幹線、在来線の特急を中心とする都市間輸送及び京阪神都市圏や広島、岡山等の地方中核都市を中心とする地域での都市圏輸送等を行っております。

事業の内容	主要な関係会社
鉄道事業 旅客自動車運送事業 船舶事業	当社、嵯峨野観光鉄道(株)、関西高速鉄道(株)、大阪外環状鉄道(株) 中国ジェイアールバス(株)、西日本ジェイアールバス(株) JR西日本宮島フェリー(株)

(2) 流通業

大阪駅及び京都駅ビルにおける百貨店業のほかに、主要駅における物販・飲食業等を展開しております。

事業の内容	主要な関係会社
百貨店業 物販・飲食業 各種物品等卸売業	(株)ジェイアール西日本伊勢丹 当社、(株)ジェイアール西日本デイリーサービスネット、(株)ジェイアール西日本フードサービスネット、(株)ジェイアールサービスネット広島、(株)ジェイアールサービスネット岡山、(株)ジェイアールサービスネット金沢、(株)ジェイアールサービスネット米子、(株)ジェイアールサービスネット福岡、(株)ジェイアール西日本ファッショングッズ ジェイアール西日本商事(株)

(3) 不動産業

保有不動産を活用した不動産販売・賃貸業のほかに、ショッピングセンター運営業を展開しております。

事業の内容	主要な関係会社
不動産販売・賃貸業 ショッピングセンター運営業	当社、京都駅ビル開発(株)、大阪ターミナルビル(株)、ジェイアール西日本不動産開発(株)、(株)ジェイアール西日本福岡開発 天王寺SC開発(株)、JR西日本SC開発(株)、京都ステーションセンター(株)、富山ターミナルビル(株)、(株)ジェイアール西日本クリエイト、山陽SC開発(株)、金沢ターミナル開発(株)、山陰ステーション開発(株)、神戸SC開発(株)、中国SC開発(株)、(株)和歌山ステーションビルディング、(株)新大阪ステーションストア、大阪ステーション開発(株)、(株)京都駅観光デパート

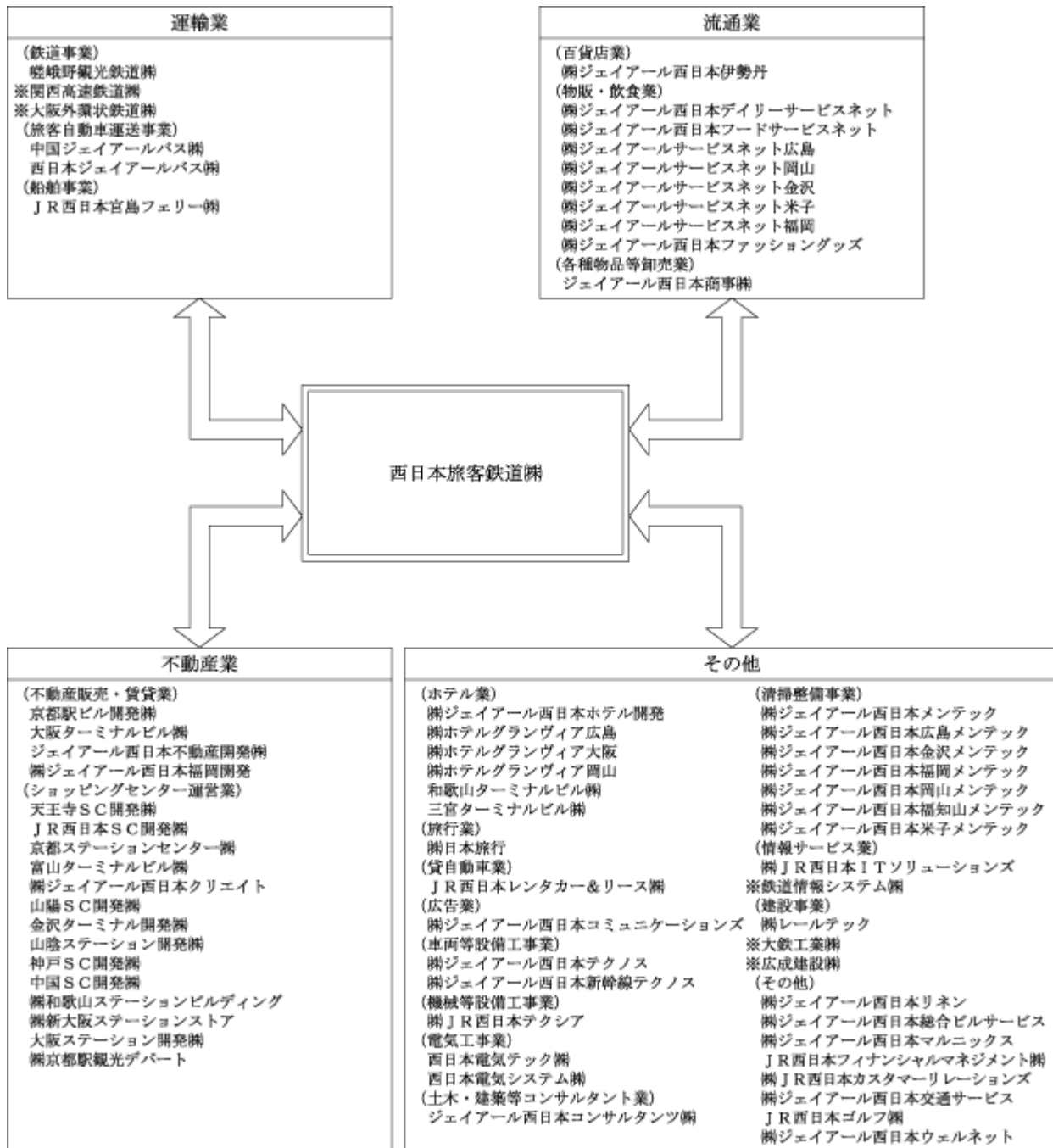
(4) その他

鉄道事業と相乗効果の高いホテル業、建設事業等を展開しております。

事業の内容	主要な関係会社
ホテル業	(株)ジェイアール西日本ホテル開発、(株)ホテルグランヴィア広島、(株)ホテルグランヴィア大阪、(株)ホテルグランヴィア岡山、和歌山ターミナルビル(株)、三宮ターミナルビル(株)
旅行業	(株)日本旅行
貸自動車業	J R 西日本レンタカー&リース(株)
広告業	(株)ジェイアール西日本コミュニケーションズ
車両等設備工事業	(株)ジェイアール西日本テクノス、(株)ジェイアール西日本新幹線テクノス
機械等設備工事業	(株)J R 西日本テクシア
電気工事業	西日本電気テック(株)、西日本電気システム(株)
土木・建築等コンサルタント業	ジェイアール西日本コンサルタンツ(株)
清掃整備事業	(株)ジェイアール西日本メンテック、(株)ジェイアール西日本広島メンテック、(株)ジェイアール西日本金沢メンテック、(株)ジェイアール西日本福岡メンテック、(株)ジェイアール西日本岡山メンテック、(株)ジェイアール西日本福知山メンテック、(株)ジェイアール西日本米子メンテック
情報サービス業	(株)J R 西日本ITソリューションズ、鉄道情報システム(株)
建設事業	(株)レールテック、大鉄工業(株)、広成建設(株)
その他	(株)ジェイアール西日本リネン、(株)ジェイアール西日本総合ビルサービス、(株)ジェイアール西日本マルニックス、J R 西日本フィナンシャルマネジメント(株)、(株)J R 西日本カスタマーリレーションズ、(株)ジェイアール西日本交通サービス、J R 西日本ゴルフ(株)、(株)ジェイアール西日本ウェルネット

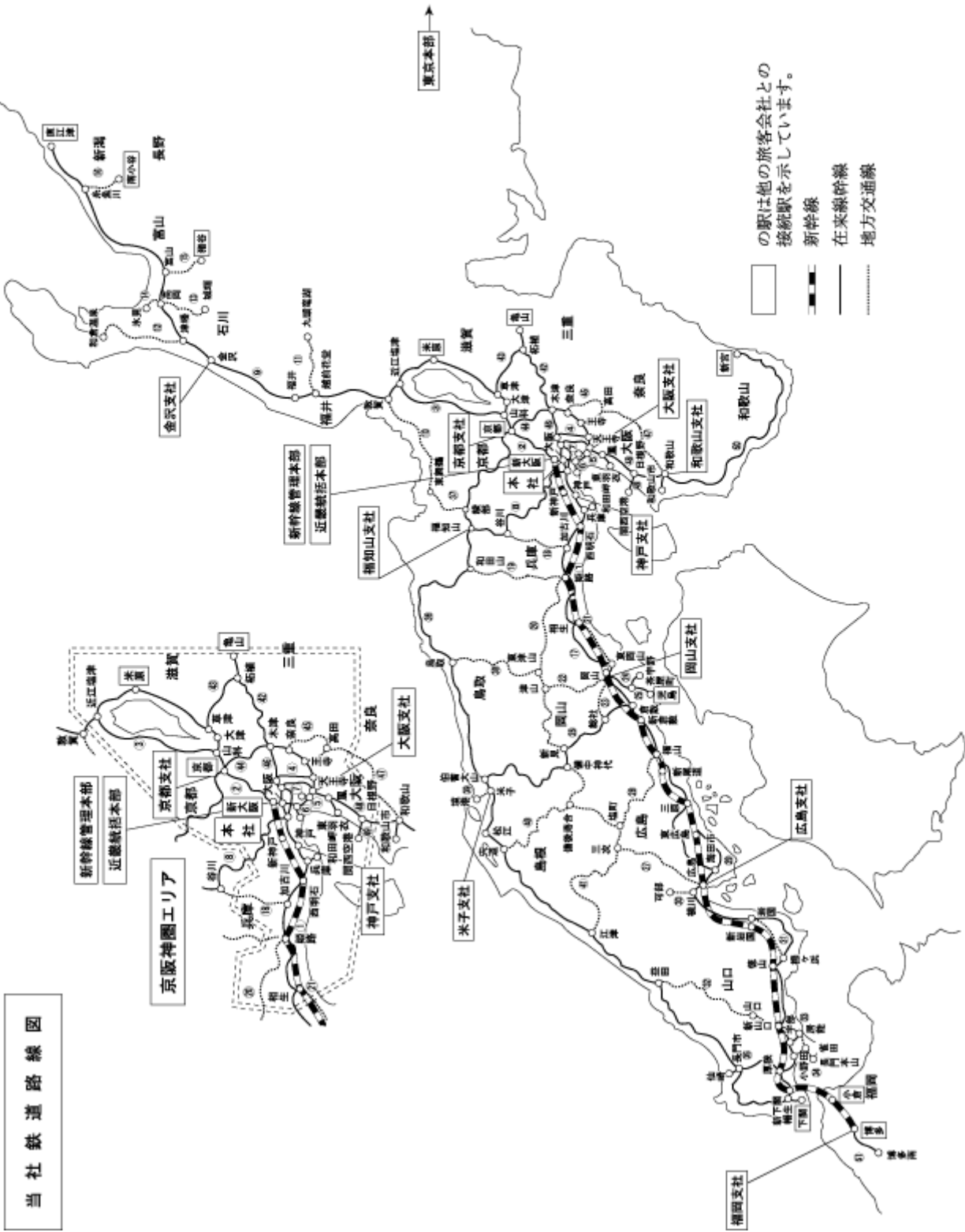
(注) 持分法適用関連会社であります。

以上に述べた事項の概要図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 持分法適用関連会社であります。
 2. 各事業の区分ごとの会社名は主たる事業内容により記載しております。

- ① 山陽新幹線
- ② 東海新幹線
- ③ 山陽新幹線
- ④ 山陽新幹線
- ⑤ 山陽新幹線
- ⑥ 山陽新幹線
- ⑦ 山陽新幹線
- ⑧ 山陽新幹線
- ⑨ 山陽新幹線
- ⑩ 山陽新幹線
- ⑪ 山陽新幹線
- ⑫ 山陽新幹線
- ⑬ 山陽新幹線
- ⑭ 山陽新幹線
- ⑮ 山陽新幹線
- ⑯ 山陽新幹線
- ⑰ 山陽新幹線
- ⑱ 山陽新幹線
- ⑲ 山陽新幹線
- ⑳ 山陽新幹線
- ㉑ 山陽新幹線
- ㉒ 山陽新幹線
- ㉓ 山陽新幹線
- ㉔ 山陽新幹線
- ㉕ 山陽新幹線
- ㉖ 山陽新幹線
- ㉗ 山陽新幹線
- ㉘ 山陽新幹線
- ㉙ 山陽新幹線
- ㉚ 山陽新幹線
- ㉛ 山陽新幹線
- ㉜ 山陽新幹線
- ㉝ 山陽新幹線
- ㉞ 山陽新幹線
- ㉟ 山陽新幹線
- ㊱ 山陽新幹線
- ㊲ 山陽新幹線
- ㊳ 山陽新幹線
- ㊴ 山陽新幹線
- ㊵ 山陽新幹線
- ㊶ 山陽新幹線
- ㊷ 山陽新幹線
- ㊸ 山陽新幹線
- ㊹ 山陽新幹線
- ㊺ 山陽新幹線
- ㊻ 山陽新幹線
- ㊼ 山陽新幹線
- ㊽ 山陽新幹線
- ㊾ 山陽新幹線
- ㊿ 山陽新幹線



当社鉄道路線図

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社)		百万円		%	
(株)ジェイアール西日本ホテル開発 1	京都市 下京区	18,000	ホテル業	100.0	駅構内用地の駅ビルを賃借し、ホテル業等を営んでおります。 役員の兼任 5名
(株)ジェイアール西日本伊勢丹 1	京都市 下京区	12,000	百貨店業	60.0	駅構内用地の駅ビルを賃借し、百貨店業等を営んでおります。 役員の兼任 7名
京都駅ビル開発(株) 2	京都市 下京区	6,000	不動産賃貸業	61.9 (0.5)	当社の駅構内用地等を賃借し、駅ビル業等を営んでおります。 役員の兼任 6名
大阪ターミナルビル(株)	大阪市 北区	5,500	不動産賃貸業	74.4	当社の駅構内用地等を賃借し、駅ビル業等を営んでおります。 役員の兼任 6名
(株)日本旅行	東京都 港区	4,000	旅行業	79.8	当社の乗車券等の受託販売等を行っております。 役員の兼任 3名
中国ジェイアールバス(株)	広島市 南区	2,840	旅客自動車運送事業	100.0	当社と乗車券類について連絡運輸契約を締結しております。 役員の兼任 5名
(株)ホテルグランヴィア広島 2	広島市 南区	2,800	ホテル業	93.1 (93.1)	当社の駅構内用地等でホテル業等を営んでおります。 役員の兼任 1名
(株)ジェイアール西日本デイリーサービスネット	兵庫県 尼崎市	2,300	日用品雑貨等小売業	100.0	当社より駅構内設備等を賃借し、駅構内等で小売業を営んでおります。 役員の兼任 9名
(株)ホテルグランヴィア大阪 2	大阪市 北区	2,200	ホテル業	53.8 (53.8)	駅構内用地の駅ビルでホテル業等を営んでおります。 役員の兼任 2名
西日本ジェイアールバス(株)	大阪市 此花区	2,110	旅客自動車運送事業	100.0	当社と乗車券類について連絡運輸契約を締結しております。 役員の兼任 6名
(株)ホテルグランヴィア岡山 2	岡山市 北区	2,054	ホテル業	94.2 (94.2)	当社の駅構内用地等でホテル業等を営んでおります。 役員の兼任 4名
天王寺S C開発(株)	大阪市 天王寺区	1,800	不動産賃貸業	100.0	当社の駅構内用地等を賃借し、ショッピングセンターを営んでおります。 役員の兼任 5名
J R西日本S C開発(株)	大阪市 北区	1,200	不動産賃貸業	100.0	当社の駅構内用地等を賃借し、ショッピングセンターを営んでおります。 役員の兼任 5名
J R西日本宮島フェリー(株)	広島県 廿日市市	1,100	船舶事業	100.0	海上運送法に基づく海上運送事業等を行っております。 役員の兼任 4名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
和歌山ターミナルビル(株) 2	和歌山県 和歌山市	百万円 1,000	ホテル業	% 61.0 (61.0)	当社の駅構内用地等を賃借し、ホテル業等を営んでおります。 役員の兼任 2名
京都ステーションセンター(株)	京都市 下京区	1,000	不動産賃貸業	59.1	当社の駅構内用地等を賃借し、ショッピングセンターを営んでおります。 役員の兼任 4名
(株)ジェイアール西日本フードサービスネット	大阪市 淀川区	899	飲食業	100.0	当社より駅構内設備等を賃借し、駅構内及び列車内で飲食業等を営んでおります。 役員の兼任 3名
ジェイアール西日本不動産開発(株)	兵庫県 尼崎市	620	不動産賃貸業	100.0	当社の駅構内用地等を賃借し、高架下貸付、駅ビル業等を営んでおります。 役員の兼任 5名
富山ターミナルビル(株)	富山県 富山市	550	不動産賃貸業	63.6	当社の駅構内用地等を賃借し、ショッピングセンターを営んでおります。 役員の兼任 3名
三宮ターミナルビル(株) 2	神戸市 中央区	500	ホテル業	67.0 (67.0)	当社の駅構内用地等を賃借し、ホテル業等を営んでおります。 役員の兼任 2名
(株)ジェイアール西日本クリエイト	大阪市 北区	490	不動産賃貸業	100.0	当社の駅構内用地等を賃借し、ショッピングセンターを営んでおります。 役員の兼任 3名
山陽S C開発(株) 2	岡山市 北区	300	不動産賃貸業	100.0 (13.3)	当社の駅構内用地等を賃借し、ショッピングセンターを営んでおります。 役員の兼任 4名
(株)ジェイアールサービスネット広島 2	広島市 東区	300	日用品雑貨等小売業	100.0 (100.0)	当社より駅構内設備等を賃借し、駅構内等で小売業及び飲食業等を営んでおります。 役員の兼任 4名
金沢ターミナル開発(株) 2	石川県 金沢市	300	不動産賃貸業	80.0 (13.3)	当社の駅構内用地等を賃借し、ショッピングセンターを営んでおります。 役員の兼任 3名
(株)ジェイアール西日本リネン	大阪市 淀川区	290	リネンサプライ業	97.4	当社のリネン類等のサプライ業等を行っております。 役員の兼任 2名
(株)ジェイアールサービスネット岡山 2	岡山市 北区	230	日用品雑貨等小売業	100.0 (100.0)	当社より駅構内設備等を賃借し、駅構内等で小売業及び飲食業等を営んでおります。 役員の兼任 2名
嵯峨野観光鉄道(株)	京都市 右京区	200	鉄道事業	100.0	鉄道事業法に基づく鉄道事業等を行っております。 役員の兼任 6名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
ジェイアール西日本商事(株) 2	大阪府吹田市	百万円 200	各種物品等卸売業	% 100.0 (20.2)	同社から鉄道資材等を購入しております。 役員の兼任 4名
(株)ジェイアール西日本コミュニケーションズ 2	大阪市北区	200	広告業	100.0 (35.0)	当社の広告宣伝業務及び広告媒体の管理を行っております。 役員の兼任 5名
(株)ジェイアールサービスネット金沢 2	石川県金沢市	200	日用品雑貨等小売業	100.0 (100.0)	当社より駅構内設備等を賃借し、駅構内等で小売業及び飲食業等を営んでおります。 役員の兼任 4名
(株)ジェイアールサービスネット米子 2	鳥取県米子市	200	日用品雑貨等小売業	100.0 (59.5)	当社より駅構内設備等を賃借し、駅構内等で小売業及び飲食業等を営んでおります。 役員の兼任 4名
(株)ジェイアールサービスネット福岡 2	福岡市博多区	200	日用品雑貨等小売業	100.0 (100.0)	当社より駅構内設備等を賃借し、駅構内等で小売業及び飲食業等を営んでおります。 役員の兼任 6名
(株)ジェイアール西日本テクノス	兵庫県尼崎市	161	車両等設備工事業	62.7	当社の車両設備等の保守修繕を行っております。 役員の兼任 5名
(株)ジェイアール西日本総合ビルサービス 2	兵庫県尼崎市	130	建物管理・整備・清掃業	95.0 (15.0)	当社の建物・施設の管理、整備、保全、清掃等を行っております。 役員の兼任 3名
(株)ジェイアール西日本メンテック	大阪市淀川区	100	清掃整備事業	100.0	当社の車両清掃等の受託業務を行っております。 役員の兼任 4名
(株)レールテック	大阪市淀川区	100	建設事業	100.0	当社の鉄道線路に関連する検査・保守等の受託業務を行っております。 役員の兼任 4名
(株)ジェイアール西日本ファッショングッズ 2	大阪市淀川区	100	日用品雑貨等小売業	100.0 (100.0)	当社より駅構内設備等を賃借し、駅構内等で小売業を営んでおります。 役員の兼任 4名
山陰ステーション開発(株) 2	島根県松江市	100	不動産賃貸業	100.0 (34.0)	当社の駅構内用地等を賃借し、ショッピングセンターを営んでおります。 役員の兼任 4名
(株)JR西日本テクシア 2	兵庫県尼崎市	100	機械等設備工事業	69.1 (17.1)	当社の機械設備等の開発、設計、製造、保守修繕等を行っております。 役員の兼任 3名
神戸SC開発(株) 2	神戸市東灘区	98	不動産賃貸業	94.0 (37.7)	当社の駅構内用地等を賃借し、ショッピングセンターを営んでおります。 役員の兼任 5名
西日本電気テック(株)	大阪市淀川区	90	電気工事業	100.0	当社の電気設備の検査等の受託業務を行っております。 役員の兼任 3名
西日本電気システム(株)	大阪市淀川区	81	電気工事業	51.5	当社の電気設備等の保守修繕を行っております。 役員の兼任 6名

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 %	関係内容
(株)ジェイアール西日本マルニックス	大阪市 淀川区	80	貨物自動車運送事業	100.0	当社の荷物の取扱い及び集配業務等を営んでおります。 役員の兼任 3名
(株)ジェイアール西日本新幹線テクノス 2	福岡県 春日市	80	車両等設備工事業	100.0 (100.0)	当社の車両設備等の保守修繕を行っております。 役員の兼任 3名
中国S C開発(株) 2	広島市 南区	75	不動産賃貸業	100.0 (8.2)	当社の駅構内用地等を賃借し、ショッピングセンターを営んでおります。 役員の兼任 5名
(株)和歌山ステーションビルディング	和歌山県 和歌山市	75	不動産賃貸業	82.5	当社の駅構内用地等を賃借し、ショッピングセンターを営んでおります。 役員の兼任 4名
(株)新大阪ステーションストア 2	大阪市 淀川区	60	不動産賃貸業	100.0 (51.0)	当社の駅構内設備等を賃借し、ショッピングセンターを営んでおります。 役員の兼任 3名
ジェイアール西日本コンサルタンツ(株)	大阪市 淀川区	50	土木・建築等コンサルタント業	100.0	当社の土木・建築等の設計及びコンサルタント業務等を行っております。 役員の兼任 7名
J R西日本フィナンシャルマネジメント(株)	大阪市 北区	50	経理業務受託業	100.0	当社及びグループ会社の経理業務等の受託業務を行っております。 役員の兼任 4名
(株)J R西日本カスタマーリレーションズ	兵庫県 尼崎市	50	コールセンター運營業	100.0	当社のコールセンター運営等の受託業務を行っております。 役員の兼任 4名
(株)ジェイアール西日本交通サービス 2	兵庫県 尼崎市	50	駅業務等運營業	100.0 (77.6)	当社の駅業務等の受託業務を行っております。 役員の兼任 6名
大阪ステーション開発(株) 2	大阪市 北区	50	不動産賃貸業	100.0 (100.0)	当社の駅構内用地等を賃借し、ショッピングセンターを営んでおります。 役員の兼任 4名
J R西日本ゴルフ(株)	京都府 船井郡 京丹波町	50	ゴルフ場運営	88.1	当社の有するゴルフ場の施設運営を行っております。 役員の兼任 3名
(株)J R西日本ITソリューションズ	大阪府 吹田市	48	情報サービス業	100.0	情報処理システムの設計及び情報処理業務等を行っております。 役員の兼任 5名
(株)京都駅観光デパート	京都市 南区	40	不動産賃貸業	96.3	駅構内用地の駅ビルを賃借し、ショッピングセンターを営んでおります。 役員の兼任 2名
(株)ジェイアール西日本広島メンテック 2	広島市 東区	35	清掃整備事業	100.0 (100.0)	当社の車両清掃等の受託業務を行っております。 役員の兼任 2名
(株)ジェイアール西日本福岡開発 2	福岡市 博多区	30	不動産賃貸業	100.0 (34.0)	当社の駅構内用地等を賃借し、駅ビル業を営んでおります。 役員の兼任 4名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合	関係内容
(株)ジェイアール西日本金沢メンテック 2	石川県 金沢市	百万円 30	清掃整備事業	% 100.0 (100.0)	当社の車両清掃等の受託業務 を行っております。 役員の兼任 1名
(株)ジェイアール西日本福岡メンテック 2	福岡市 博多区	30	清掃整備事業	100.0 (100.0)	当社の車両清掃等の受託業務 を行っております。 役員の兼任 2名
J R西日本レンタカー & リース(株) 2	兵庫県 尼崎市	30	貸自動車業	78.6 (9.7)	当社の駅前等において貸自動 車業を営んでおります。 役員の兼任 5名
(株)ジェイアール西日本岡山メンテック 2	岡山市 北区	25	清掃整備事業	100.0 (100.0)	当社の車両清掃等の受託業務 を行っております。 役員の兼任 2名
(株)ジェイアール西日本福知山メンテック 2	京都府 福知山市	20	清掃整備事業	100.0 (100.0)	当社の車両清掃等の受託業務 を行っております。 役員の兼任 1名
(株)ジェイアール西日本米子メンテック 2	鳥取県 米子市	20	清掃整備事業	100.0 (100.0)	当社の車両清掃等の受託業務 を行っております。 役員の兼任 1名
(株)ジェイアール西日本ウェルネット	大阪市 淀川区	10	福利厚生施設等運営業	100.0	当社及びグループ会社の福利 厚生業務等の受託業務等 を行っております。 役員の兼任 4名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社) 関西高速鉄道(株) 2	大阪市 北区	百万円 75,280	鉄道事業	% 24.1 (0.2)	鉄道事業法に基づく鉄道事業を行っております。 役員の兼任 1名
大阪外環状鉄道(株) 2	大阪市 中央区	15,510	鉄道事業	22.7 (0.8)	鉄道事業法に基づく鉄道事業を行っております。 役員の兼任 2名
大鉄工業(株)	大阪市 淀川区	1,232	建設事業	37.9	当社の建設工事及び軌道工事等の請負等を行っております。 役員の兼任 5名
鉄道情報システム(株)	東京都 渋谷区	1,000	情報サービス業	24.1	鉄道に関する情報その他の情報処理業務の受託等を行っております。 役員の兼任 2名
広成建設(株)	広島市 東区	780	建設事業	21.5	当社の建設工事及び軌道工事等の請負等を行っております。 役員の兼任 4名

- (注) 1. 1 特定子会社であります。
2 議決権に対する所有割合の括弧書は、内数で間接所有の割合であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は関西高速鉄道(株)及び大鉄工業(株)であります。
3. 上記連結子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等を記載しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数
運輸業	27,829 (2,575) 人
流通業	2,426 (4,457)
不動産業	933 (171)
その他	14,138 (5,874)
合計	45,326 (13,077)

(注) 従業員数は就業人員数であり、括弧書は外数で臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
26,889 (2,475) 人	40.2 歳	16.1 (19.8) 年	6,726,432 円

セグメントの名称	従業員数
運輸業	26,774 (2,467) 人
流通業	1 (1)
不動産業	69 (3)
その他	45 (4)
合計	26,889 (2,475)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、括弧書は外数で臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、従業員数から受入出向者数(419名)を除いたものについての数値であります。
3. 平均勤続年数欄の括弧書は、国鉄における勤続年数を通算した平均勤続年数であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合の現況

当社には、現在以下の6つの組合があります。

(平成25年4月1日現在)

労働組合名	組合員数	上部団体
西日本旅客鉄道労働組合 (JR西労組)	25,286 ^人	日本鉄道労働組合連合会
国鉄労働組合西日本本部 (国労西日本)	1,180	国鉄労働組合
ジェーアール西日本労働組合 (JR西労)	749	全日本鉄道労働組合総連合会
全日本建設交運一般労働組合西日本鉄道本部 (建交労西日本鉄道本部)	25	全日本建設交運一般労働組合
国鉄西日本動力車労働組合 (動労西日本)	4	国鉄動力車労働組合総連合会
国鉄西日本動力車労働組合 (動労西日本)	2	-

- (注) 1. 括弧書は、労働組合名の略称であります。
2. 組合員数には、臨時従業員等は含んでおりません。

西日本旅客鉄道労働組合、国鉄労働組合西日本本部、ジェーアール西日本労働組合及び全日本建設交運一般労働組合西日本鉄道本部との間において、労働協約を締結しており、この労働協約に基づき、経営協議会、団体交渉等を行っております。

当社の労使関係の理念は「労働協約」に集約されており、その基本とするところは、「会社・組合双方が信義誠実の原則にしたがい健全な労使関係を確立し、基幹事業である鉄道の安全を基盤として企業の健全な発展と社会的使命の達成をはかるとともに、社員たる組合員とその家族の幸福を増進する」ことにあります。このような観点から、労使が十分意思疎通を図り、労使相互信頼のもと、健全かつ安定した労使関係の構築を目指して努力しております。

なお、子会社の労働組合の状況については、特記すべき事項はありません。

労働組合等と係争中の労働事件について

平成25年5月1日現在、当社と労働組合等との間で係争中の労働事件は、裁判所に係属中のものが3件、労働委員会に係属中のものが2件、計5件であります。

裁判所に係属中の3件については、ジェーアール西日本労働組合との係争事件で中央労働委員会命令の取消を求めて当社が提訴した行政訴訟が1件、国鉄西日本動力車労働組合との係争事件で中央労働委員会命令の取消を求めて双方が提訴した行政訴訟が1件、及び同労働組合に所属する組合員と係争中の事件が1件であります。

労働委員会に係属中の2件については、ジェーアール西日本労働組合と係争中のものが2件であります。

なお、ジェーアール西日本労働組合に所属する組合員が集団で教育や職場復帰等に関して当社に損害賠償等を請求していた事件は、平成24年9月に和解が成立しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、平成17年4月25日、福知山線塚口・尼崎間において、106名のお客様の尊い命を奪い、500名を超えるお客様を負傷させるという、極めて重大な事故を惹き起こしました。当社としては、これまでの間、「被害に遭われた方々に誠心誠意と受け止めていただけるような取り組み」、「安全性向上に向けた取り組み」、「変革の推進」を「経営の3本柱」と定め、全力で取り組んでまいりました。

平成22年10月には、「JR西日本グループ中期経営計画2008-2012見直し」を策定・公表し、「事業活動を通じて西日本地域の活性化に貢献するために、安全マネジメントにおいて卓越し、お客様、地域、社会から信頼される企業グループ」となることを経営ビジョンと定め、その実現を目指してまいりました。

この達成状況を踏まえ、3月には、「JR西日本グループ中期経営計画2017」とその中核をなす「安全考動計画2017」を策定・公表し、「経営の3本柱」を引き続き経営の最重要課題と位置づけたうえで、「めざす未来～ありたい姿～」を新たに掲げ、その実現に向けた重点戦略を実行してまいります。

当事業年度については、「福知山線列車事故追悼慰霊式」や昨年11月にご被害者への「ご説明会」を開催するとともに、引き続き被害に遭われた方々への対応を精一杯行ってまいりました。また、この事故を踏まえて設立した公益財団法人「JR西日本あんしん社会財団」を通じて、「安全で安心できる社会づくり」に寄与する取り組みを実施してまいりました。

さらに、平成18年3月に制定した「企業理念」及び「安全憲章」のもと、「安全を最優先する企業風土」を構築し、さらなる安全性向上、お客様からの信頼回復を図るべく、平成20年4月に策定した「安全基本計画」の到達目標である「お客様の死傷事故ゼロ、社員の重大労災ゼロへ向けた体制の構築」に向けて、リスクアセスメントに基づく安全マネジメントの確立等に取り組んでまいりました。

変革の推進については、「安全性向上」と両輪をなすものとの認識のもと、これまでの「変革」と「再生」の取り組みを踏まえ、すべての職場の一人ひとりの社員が主役となって自ら考え行動する「現場起点の考動」の定着に向けた取り組みを推進してまいりました。

また、お客様の声等に基づく改善とCSマインド向上を図るとともに、サービスの改善と仕事の品質向上に取り組んだほか、一人ひとりの成長を促す人材育成や、規律とルールを守る職場マネジメントの確立に向けた取り組みを進めてまいりました。

一方で、お客様の信頼を大きく損ねる不正行為の再発防止に向けて、駅等におけるチェック体制や管理体制の強化、社員に対する教育・指導の徹底などに取り組んでまいりました。

CSR（企業の社会的責任）の推進の取り組みでは、「企業理念」の実現に向けた社員の考動事例の発信・共有を図ってまいりました。コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスの推進の取り組みでは、経営基盤・企業倫理の確立や経営の監視・監督機能を一層充実してまいりました。

さらに、新たな危機管理体制の構築に向け、平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、事業継続計画（BCP）の充実を図るほか、甚大な地震及び津波に対する安全対策等について、ソフト・ハード両面から取り組みを進めているところです。とりわけ、電力需給の問題などエネルギークライシスへの対応は、我が国全体の課題であると認識し、引き続きお客様の安全性や利便性を勘案しつつご理解とご協力をお願いしながら、駅、列車内やオフィス等において、節電の取り組みをできる限り実施してまいりました。あわせて、電力エネルギーの削減を目指し、電力貯蔵装置の技術開発等も進めてまいります。

当社の経営を取り巻く環境は、先行き不透明な経済情勢や少子高齢化の進展、対抗輸送機関との競合等、厳しい状況にあります。このような状況の中、当社としては、中長期的な企業価値向上を目指し、基幹事業である鉄道事業において安全性の向上に全力で取り組むとともに、その他のグループ事業を含め、各事業の特性を活かした様々な施策の展開及び保有資産の有効活用等、線区価値の向上や西日本エリアにおけるプラスサム実現に向けた「地域との共生」を推進するほか、旅行需要を喚起するための各種の営業施策を展開してまいりました。

さらに、2大プロジェクトである「九州新幹線相互直通運転」及び「大阪ステーションシティ」の効果の最大化等の重点戦略をグループを挙げて推進し、収益の確保と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の連結ベースの営業収益は前事業年度比0.9%増の1兆2,989億円、営業利益は同17.9%増の1,294億円、経常利益は同26.9%増の1,046億円となりました。なお、指導層の社員を対象とした新たな再雇用制度の設定に伴う退職給付債務の減少により特別利益を計上しました。また、「大阪ステーションシティ」における百貨店「JR大阪三越伊勢丹」にかかる減損処理に伴い特別損失を計上したこと等から、法人税等を控除した当期純利益は同104.1%増の601億円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

運輸業

鉄道事業においては、福知山線列車事故に係る鉄道事故調査報告書の「建議」「所見」をはじめとする様々なご指摘に対して、引き続き改善に取り組んでまいりました。さらに、「安全基本計画」の到達目標である「お客様の死傷事故ゼロ、社員の重大労災ゼロへ向けた体制の構築」へ向け、リスクアセスメントの取り組みを進め、安全性の向上を図ってまいりました。具体的には、リスク情報の共有や効果的対策、リスクアセスメントの推奨的取り組みの水平展開などにより、この取り組みの充実を図りました。また、引き続き役員等と現場社員が直接意見交換する場である「安全ミーティング」の開催等の取り組みを進めてまいりました。設備面では、A T S整備や踏切設備の保安度向上、非常ボタン整備等のホームの安全対策、除雪設備の充実等の雪害対策に取り組むとともに、地震対策として、高架橋柱の耐震補強工事や山陽新幹線における逸脱防止ガードの整備等に引き続き取り組みました。さらに、東日本大震災の教訓を生かして「津波避難誘導心得」を制定するなど、地震・津波情報の伝達や避難を円滑に進めるための環境整備などを進めてまいりました。このほか、事故の重大性を将来にわたって重く受け止め、事故の教訓を体系的に学ぶために設置した「鉄道安全考動館」における社員教育に努めてまいりました。また、事故発生時のお客様救護と対応能力向上を図るため、各種訓練を実施しました。

輸送面については、山陽新幹線やアーバンネットワークのご利用が好調だったほか、3月に実施したダイヤ改正により、新幹線では「のぞみ」や「さくら」の増発、在来線では「くろしお」の増発やJR京都線・JR神戸線における新快速の12両運転の拡大等、利便性の向上に努めました。一方、昨夏は局所的な集中豪雨による鉄道被害が多数発生し、アーバンネットワーク等において多くの列車の運休や遅延を余儀なくされました。

営業面については、山陽・九州新幹線相互直通運転を踏まえ、各種メディアを活用したPRの展開や、大学生が観光地での交流を通じて旅行の魅力を情報発信する「鹿児島カレッジ」の実施等により、西日本と九州の相互交流のさらなる拡大を進めるとともに、インターネット列車予約サービス「e5489」の利便性及び価格優位性について引き続き積極的な情報発信を行い、ご利用促進に努めました。また、「宮島・呉キャンペーン」、「山陰デスティネーションキャンペーン」等、各種キャンペーンの展開による旅行需要の喚起や、対抗輸送機関との競合を見据えた「スーパー早特きっぷ」等の発売を行ったほか、「JR-WEST RAIL PASS」のエリア拡大や台湾発「名探偵コナン岡山・倉敷ミステリーツアー」の実施等により訪日観光客を対象としたご利用促進を図りました。さらに、従来の京阪電気鉄道(株)に加え、新たに近畿日本鉄道(株)との3社間で「ICCA連絡定期券」の発売を開始したほか、交通系ICカードの全国相互利用サービスを開始し、鉄道利用の利便性の向上に努めました。

お客様に対するサービス面については、CSの向上に向けた取り組みとして、パソコンや携帯電話で確認できるホームページでの遅延証明書の発行を開始するなど、お客様の視点に立ったサービスの一層の充実を図りました。

また、平成23年5月に大阪駅にグランドオープンした「大阪ステーションシティ」については、昨年11月にご来場のお客様が2億人に達するなど、引き続き多くのお客様にご利用いただいております。

さらに、技術継承、実務能力・技能向上や鉄道オペレーションのシステムチェンジの推進、地球環境保護の取り組みなど「技術による変革」を進めてまいりました。

バス事業については、利用動向に応じた柔軟な価格設定の実施により、お客様の利便性向上に努めました。

船舶事業（宮島航路）については、旅行会社への営業活動等、収入の確保に取り組みました。

なお、車両技術に関して、「車両トータル技術の向上」等を図ることを目指して、近畿車輛株の株式の一部を取得するとともに同社と業務提携契約を締結しました。また、国際的な交流を通じてさらなる鉄道事業の発展を図るため、スペイン国鉄及びスペイン鉄道インフラ管理機構との間で連携協定を締結しました。

この結果、運輸業の営業収益は前事業年度比0.7%増の8,449億円、営業利益は同17.4%増の901億円となりました。

流通業

「JR大阪三越伊勢丹」では、独自性の高い商品やサービスの提供に努めてまいりましたが、厳しい商環境等を踏まえ、地域のお客様からご支持を得られるような店づくりに取り組みつつ、事業再生を目指した抜本的な対策について検討を進めているところです。また、大阪駅に商業施設「エキマルシェ大阪」を、同駅や天王寺駅に複合型コンビニエンスストア「アントレマルシェ」を開業するとともに、鳥取駅で物販ゾーンを開発するなど、駅の魅力向上に向けた取り組みを推進しました。このほか、岡山駅西口にビジネスホテル「ヴィアイン岡山」を開業しました。

この結果、流通業の営業収益は前事業年度比0.5%増の2,346億円、営業損失は4億円となりました。

不動産業

住道駅高架下の商業施設「ALBi住道」や岡山駅西口の「さんすて岡山西館」を開業するとともに、天王寺駅ビルの「天王寺ミオ本館・プラザ館」や岡山駅地下の「岡山一番街」等、既存のショッピングセンターにおいて各種リニューアルを展開したほか、二条駅、高槻駅付近の所有地に、それぞれ教育施設、商業施設を開業するなど、駅及び周辺の開発を推進しました。また、「大阪ステーションシティ」の「ルクア」が好調に推移しているほか、オフィスの賃貸事業等に取り組みました。さらに、大阪駅周辺地区全体の活性化を図るため、エリアマネジメント活動を周辺事業者と連携して推進しました。このほか、社宅跡地等におけるマンション分譲に取り組みました。

この結果、不動産業の営業収益は前事業年度比2.9%減の909億円、営業利益は同7.7%増の280億円となりました。

その他

ホテル業については、ホテルグランヴィア大阪の最上階に高品質な客室階「グランヴィアフロア」を開業したほか、各種イベントの実施等による販売拡大に取り組みました。旅行業については、インターネット販売の充実等を図るとともに、鉄道利用商品の販売拡大に取り組みました。「J-WE STカード」については、オンライン入会サービスを開始したほか、「OSAKA STATION CITY J-WE STカード」の会員数の拡大に努めるとともに、「I COCA電子マネー」については、交通系ICカードの全国相互利用サービスの開始等、ご利用いただける機会の拡充に取り組みました。また、リハビリデイサービス事業に参入し「Jパレット南田辺」を開業しました。

この結果、その他の営業収益は前事業年度比5.7%増の1,284億円、営業利益は同19.0%増の123億円となりました。

運輸業のうち、当社の鉄道事業の営業成績は以下のとおりであります。

ア．輸送実績

区分		単位	当事業年度			
			自 平成24年4月1日	前事業年度比		
営業日数		日	365			
キロ程	新幹線	キロ	644.0	644.0		
	在来線	キロ	(28.0) 4,371.7	(28.0) 4,368.7		
	計	キロ	(28.0) 5,015.7	(28.0) 5,012.7		
客車走行キロ	新幹線	千キロ	484,474	99.4 %		
	在来線	千キロ	824,298	99.0		
	計	千キロ	1,308,773	99.1		
輸送人員	定期	千人	1,140,281	100.1		
	定期外	千人	673,301	102.1		
	計	千人	1,813,582	100.8		
輸送人キロ	新幹線	定期	千人キロ	736,235	101.9	
		定期外	千人キロ	16,434,984	101.7	
		計	千人キロ	17,171,220	101.7	
	在来線	近畿圏	定期	千人キロ	18,398,885	99.8
			定期外	千人キロ	10,091,227	103.2
			計	千人キロ	28,490,112	101.0
		その他	定期	千人キロ	4,330,087	99.6
			定期外	千人キロ	4,778,526	102.3
			計	千人キロ	9,108,613	101.0
	計	定期	千人キロ	22,728,972	99.7	
		定期外	千人キロ	14,869,753	102.9	
		計	千人キロ	37,598,726	101.0	
	合計	定期	千人キロ	23,465,208	99.8	
		定期外	千人キロ	31,304,738	102.3	
		計	千人キロ	54,769,946	101.2	
乗車効率	新幹線	%	45.0	44.0		
	在来線	%	37.2	36.6		
	計	%	39.3	38.6		

(注) 1. キロ程欄の上段括弧書は、外数で第三種鉄道事業のキロ程であり、それ以外は第一種鉄道事業及び第二種鉄道事業のキロ程であります。また、前事業年度比は、前事業年度末の数値を記載しております。

2. 客車走行キロ数には、試運転、営業回送を含めておりません。

3. 輸送人キロ欄の近畿圏は、近畿統括本部の地域について記載しております。

4. 乗車効率欄の前事業年度比は、前事業年度の数値を記載しております。

なお、乗車効率は次の方法により算出しております。

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{客車平均定員(標準定員)}}$$

イ．収入実績

区分			単位	当事業年度		前事業年度比	
				自	平成24年4月1日 至 平成25年3月31日		
旅客運輸収入	旅客収入	新幹線	定期	百万円	9,092	101.3 %	
			定期外	百万円	347,964	101.6	
			計	百万円	357,056	101.6	
		在来線	近畿圏	定期	百万円	113,283	99.8
				定期外	百万円	178,118	102.4
				計	百万円	291,402	101.4
			その他	定期	百万円	26,958	99.7
				定期外	百万円	93,716	100.9
				計	百万円	120,675	100.7
	計	定期	百万円	140,242	99.8		
		定期外	百万円	271,835	101.9		
		計	百万円	412,078	101.2		
	合計	定期	百万円	149,335	99.9		
		定期外	百万円	619,800	101.7		
		計	百万円	769,135	101.4		
	荷物収入			百万円	9	93.0	
合計			百万円	769,144	101.4		
鉄道線路使用料収入			百万円	4,633	105.4		
運輸雑収			百万円	71,060	93.8		
収入合計			百万円	844,838	100.7		

(注) 旅客収入欄の近畿圏は、近畿統括本部の地域について記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ19億円減少し、483億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が増加したことなどから、営業活動において得た資金は前連結会計年度に比べ317億円多い2,380億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出が減少したことなどから、投資活動において支出した資金は前連結会計年度に比べ444億円少ない11,547億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の償還による支出が増加したことなどから、財務活動によって支出した資金は前連結会計年度に比べ484億円多い1852億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という。）の大多数は、受注生産形態を取らない業態でありませ

ず。
このため、生産、受注及び販売の状況については、「1 [業績等の概要]」における各事業のセグメント業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、福知山線列車事故の責任とその重大性を重く受け止め、安全で安心・信頼していただける鉄道を築き上げるために全力で取り組んでいるところであり、引き続き、信頼回復に向けた一層の努力を重ねてまいります。

3月には、「JR西日本グループ中期経営計画2017」を策定し、「被害に遭われた方々に誠心誠意と受け止めていただけるような取り組み」、「安全性向上に向けた取り組み」、「変革の推進」の「経営の3本柱」を引き続き経営の最重要課題と位置づけたうえで、経営ビジョンを具体化するため、「めざす未来～ありたい姿～」を新たに掲げました。その実現に向け、「安全」、「CS」、「技術」の「3つの基本戦略」と、「新幹線」、「近畿エリア」、「西日本各エリア」、「事業創造」の「4つの事業戦略」からなる重点戦略を推進するとともに、「基盤づくり」を進め、社会の一員としての責任を果たすことで、長期持続的な成長を目指してまいります。

「経営の3本柱」の一つである福知山線列車事故で被害に遭われた方々への対応につきましては、引き続きご被害者の皆様のご意見等に真摯に向き合うよう努めてまいります。

「3つの基本戦略」のうち最優先となる「安全」については、取り組むべき課題と目標を具体化した「安全考動計画2017」を策定し、「福知山線列車事故のような事故を二度と発生させない」との決意のもと、「お客様が死傷する列車事故ゼロ、死亡に至る鉄道労災ゼロ」等を目標として、さらに高いレベルの安全を目指してまいります。

具体的には、「安全・安定輸送を実現するための弛まぬ努力」により、ルールの遵守や基本動作の実行、安全・安定輸送を阻害する要因の分析と対策を進めてまいります。また、リスクの報告に対する確実なフィードバックを実施し、「リスクアセスメントのレベルアップ」を図ってまいります。さらに、安全教育や訓練等を通じて、「安全意識の向上と人命最優先の考動」を実践してまいります。設備面においても、より高いレベルの保安システムの導入やホーム・踏切の安全対策等の「安全投資」に着手してまいります。また、ヒューマンファクターの理解と活用等、安全マネジメントの確立に必要な基盤の形成を進めてまいります。

「CS」については、常にお客様を意識した事業活動が企業文化として定着した「顧客起点の経営」を目指し、お客様のニーズや期待にお応えしていくとともに、輸送障害発生時の影響最小化と案内の充実等の取り組みを推進してまいります。

「技術」については、「安全」と「CS」を支えるための絶え間ない革新により、鉄道オペレーションのシステムチェンジを目指した技術開発を推進するとともに、技術者の育成やフリーゲージトレインの技術開発の前進等、技術による課題解決を図ってまいります。

「4つの事業戦略」の一つである「新幹線」については、安全性と信頼性のさらなる向上と競争力のある輸送サービスの提供に努めるとともに、シニア世代や訪日観光客向けサービスを拡充し、新たな需要を創造してまいります。また、北陸新幹線金沢開業に向けた諸準備を推進するなど、人々の交流を促進し、新幹線のポテンシャルを高めてまいります。

「近畿エリア」については、さらなる安全の追求や徹底した安定輸送対策等により、お客様に繰り返しご利用いただける、輸送品質の高い鉄道をつくとともに、大阪環状線のブラッシュアップ等により線区価値を向上し、都市の魅力を磨いてまいります。

「西日本各エリア」については、都市間輸送・都市圏輸送の安全性及び利便性向上を図り、DESTINATIONキャンペーンを通じた観光振興等、エリアに即した事業を展開するとともに、地域の皆様と持続可能な地域交通の実現を目指すことを通じて、エリアの良さや強みを活かしてまいります。

「事業創造」については、生活関連サービス事業を拡大するとともに、拠点駅の開発の推進や「大阪ステーションシティ・ノースゲートビルディング」の抜本的見直し等を通じてグループ資産の価値を向上させるほか、新たな事業分野の開拓と育成により、事業創造の芽を伸ばしてまいります。

さらに、あらゆる職場において課題に対して自律的に解決策を見出す「現場力」の向上や、人材の確保・育成と働きがいの向上等、企業として健全に経営・運営するための「基盤づくり」の取り組みを具体化してまいります。

また、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス、ディスクロージャー、危機管理及び地球環境の取り組みを通じて、社会の一員としての責任を果たしてまいります。

当社を取り巻く状況は、対抗輸送機関との競合や昨今の電力問題等、厳しい現状が続いており、今後は、人口減少に加え、グローバル化やネットワーク化、地域間格差拡大、価値観の多様化など、経営環境を見通すことが一段と困難な時代を迎えます。このような中、当社としては、「現場起点の考動」を通じ、グループ一体となって新たな時代に向けた次の一步を踏み出し、地域と共に歩むとともに、中長期的な企業価値の向上を目指して取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日において当社グループが判断したものであります。

(1) 安全対策について

鉄道事業においては、事故が発生した場合、お客様の生命・財産に係る大きな被害をもたらすことがあり、経営に対しても甚大な影響を及ぼすことがあります。

鉄道を基幹事業とする当社においては、安心され信頼される質の高い輸送サービスを提供していくことが、最重要課題であると考えております。

しかしながら、平成17年4月25日、福知山線塚口・尼崎間において極めて重大な事故を惹き起こしました。決してこのような事故を起こさないとの決意のもと、企業としての目指すべき姿、価値観を示した「企業理念」及び安全に関する具体的な行動指針として「安全憲章」を新たに制定し、これらの具現化に向けた取り組みを進めております。さらには、平成19年6月に航空・鉄道事故調査委員会の福知山線列車事故に係る鉄道事故調査報告書に示された「建議」「所見」等の指摘に着実に対策を講じるとともに、平成25年3月に策定した「安全考動計画2017」において掲げた、「安全・安定輸送を実現するための弛まぬ努力」、「リスクアセスメントのレベルアップ」、「安全意識の向上と人命最優先の行動」、「安全投資」に重点的に取り組み、安全のレベルを着実に向上してまいります。

また、平成18年に施行された改正鉄道事業法に基づき制定した「鉄道安全管理規程」のもと、安全管理体制の確立に努めております。

(2) 鉄道事業に係る法律関連事項について

鉄道事業法（昭和61年法律第92号）

鉄道事業者は、本法の定めにより、営業する路線及び鉄道事業の種別ごとに国土交通大臣の許可を受けなければならない（第3条）とともに、運賃及び一定の料金の上限について国土交通大臣の認可を受け、その範囲内での設定・変更を行う場合は、事前届出を行うこととされております（第16条）。また、鉄道事業の休廃止については、国土交通大臣に事前届出（廃止は廃止日の1年前まで）を行うこととされております（第28条、第28条の2）。

旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律（以下「JR会社法改正法」という。）（平成13年法律第61号）

東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社及び西日本旅客鉄道株式会社（以下「本州旅客会社」という。）を「旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律（以下「JR会社法」という。）（昭和61年法律第88号）」の適用対象から除外するJR会社法改正法が平成13年12月1日（以下「施行日」という。）に施行されました。すなわち、本州旅客会社においては、JR会社法に定められる発行する株式等の募集及び長期借入金の認可（第5条）、重要な財産の譲渡等の認可（第8条）等の全ての規定の適用から除外されております。

なお、本法附則により、国土交通大臣は、国鉄改革の経緯を踏まえ、利用者の利便の確保等を図るため、本州旅客会社及びその鉄道事業の全部又は一部を譲受・合併・分割・相続により施行日以後経営するもののうち国土交通大臣が指定するもの（以下「新会社」という。）がその事業を営むに際し、当分の間配慮すべき事項に関する指針として以下の3点について定めることとされております。この指針は平成13年11月7日に告示され、平成13年12月1日から適用となっております。国土交通大臣は、指針を踏まえた事業経営を確保する必要があるときには新会社に対し指導及び助言をすることができ、さらに新会社が正当な理由がなく指針に反する事業経営を行ったときには勧告及び命令をすることができるとされております。

・ 指針に定められる事項

- (a) 会社間（新会社の間又は新会社と北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社及び貨物会社との間をいう。以下同じ。）における旅客の運賃及び料金の適切な設定、鉄道施設の円滑な使用その他の鉄道事業に関する会社間における連携及び協力の確保に関する事項
- (b) 日本国有鉄道の改革の実施後の輸送需要の動向その他の新たな事情の変化を踏まえた現に営業している路線の適切な維持及び駅その他の鉄道施設の整備に当たっての利用者の利便の確保に関する事項
- (c) 新会社がその事業を営む地域において当該事業と同種の事業を営む中小企業者の事業活動に対する不当な妨害又はその利益の不当な侵害を回避することによる中小企業者への配慮に関する事項

また、施行日の前に本州旅客会社が発行した社債について、JR会社法第4条の一般担保の規定が施行日以後もなおその効力を有するとするなど、一定の経過措置が定められております。

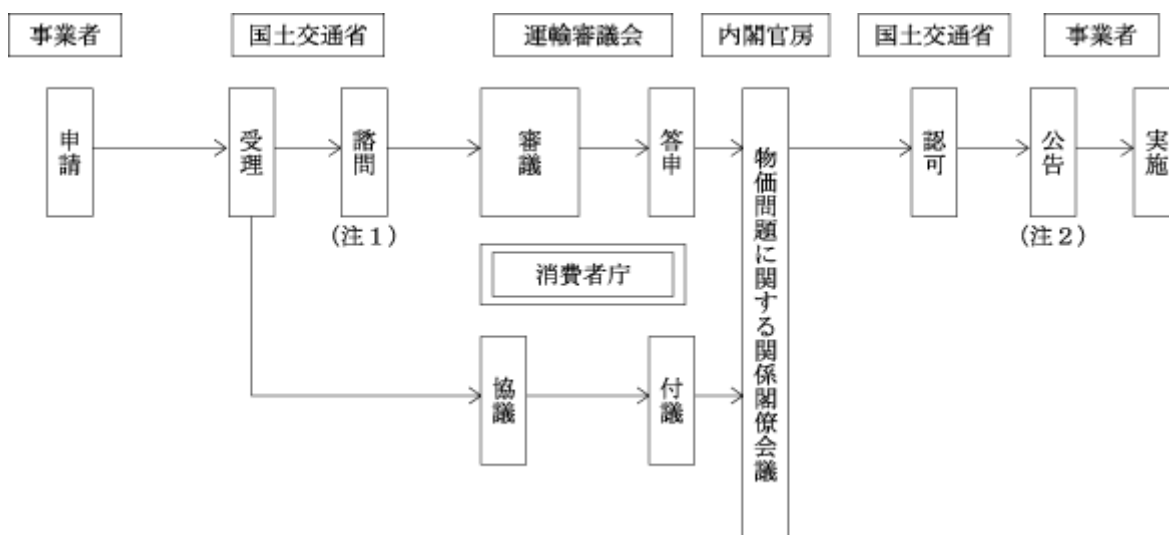
(3) 運賃及び料金の設定又は変更について

運賃及び料金の認可の仕組みと手続き

鉄道運送事業者が運賃及び新幹線特急料金（以下「運賃等」という。）の上限を定め、又は変更しようとする場合、国土交通大臣の認可を受けなければならないことが法定されております（鉄道事業法第16条第1項）。

また、その上限の範囲内での運賃等の設定・変更並びに在来線特急料金等その他の料金の設定・変更については、事前の届出で実施できることとなっております（鉄道事業法第16条第3項及び第4項）。

鉄道運送事業者の申請を受けて国土交通大臣が認可するまでの手続きは、大手民営鉄道事業者における近年の例によれば次のようになっております。



- (注) 1. 鉄道事業法第64条の2に基づく手続きであります。また、国土交通省設置法（平成11年法律第100号）第23条では、運輸審議会が審議の過程で必要があると認めるとき又は国土交通大臣の指示等があったときに公聴会が開かれることが定められております。
2. 鉄道営業法第3条第2項で、運賃その他の運送条件の加重をなす場合に7日以上公告をしなければならないことが定められております。

なお、各旅客会社における独自の運賃改定の実施の妨げとなるものではありませんが、国鉄改革の実施に際し利用者の利便の確保等を図るため、旅客会社では、現在、2社以上の旅客会社間をまたがって利用する旅客及び荷物に対する運賃及び料金に関し、旅客会社間の契約により通算できる制度とし、また、運賃について、遠距離逓減制を加味したものとしております。

運賃改定に対する当社の考え方

- ア．当社では、昭和62年4月の会社発足以降、消費税等を転嫁するための運賃改定（平成元年4月及び平成9年4月）を除くと、これまで運賃改定を実施しておりません。
- 大手民営鉄道事業者の場合、兼業部門も含めた総合的な経営判断に立って鉄道事業部門の税引後当期純利益に先行き赤字が見込まれる場合に運賃改定の申請が行われ、上記の手続きを経て改定が実施されている例が多いと見受けられます。当社の場合、兼業部門収入の全収入に占める割合が著しく小さいことなどを踏まえた上で、適正利潤を確保し得るような運賃改定を適時実施する必要があるものと考えております。
- イ．事業経営に当たっては、収入の確保と合理化努力を進め能率的な経営に努めますが、適正利潤についてはこのような努力を前提とした上で、株主に対する配当に加え、将来の設備投資や財務体質の強化等を可能なものとする水準にあることが是非とも必要であると考えております。
- ウ．鉄道事業の原価構成に大きな影響を与える設備投資については、事業者の明確な経営責任の下で主体的に取り組むことが必要であると認識しているところであります。

国土交通省の考え方

当社の運賃改定に関し、国土交通省からは、次のような考え方が示されております。

- ア．西日本旅客鉄道株式会社を含む鉄道事業の運賃の上限の改定に当たっては、鉄道事業者の申請を受けて、国土交通大臣が、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたもの（以下「総括原価」という。）を超えないものであるかどうかを審査して認可することとなっている（鉄道事業法第16条第2項）。
- なお、原価計算期間は3年間とする。
- イ．総括原価を算定するに当たっては、他の事業を兼業している場合であっても鉄道事業部門のみを対象として、所要の配当を含めた適正な利潤を含む適正な原価を算定することとなっている。また、通勤・通学輸送の混雑等を改善するための輸送力の増強、旅客サービス向上等に関する設備投資計画の提出を求め、これについて審査を行い、必要な資本費用については原価算入を認めているところである。
- ウ．総括原価を算定する方法としては、当該事業に投下される資本に対して、機会費用の考え方による公正・妥当な報酬を与えることにより資本費用（支払利息、配当等）額を推定するレートベース方式を用いる方針であり、総括原価の具体的な算定は以下によることとしている。

総括原価 = 営業費等(注1) + 事業報酬

- ・ 事業報酬 = 事業報酬対象資産（レートベース）× 事業報酬率
- ・ 事業報酬対象資産 = 鉄道事業固定資産 + 建設仮勘定 + 繰延資産 + 運転資本(注2)
- ・ 事業報酬率 = 自己資本比率(注3) × 自己資本報酬率(注4) + 他人資本比率(注3) × 他人資本報酬率(注4)

- (注) 1. 鉄道事業者間で比較可能な費用について、経営効率化を推進するため各事業者間の間接的な競争を促す方式（ヤードスティック方式）により、比較結果を毎事業年度終了後に公表するとともに、原価の算定はこれを基に行うこととしている。
2. 運転資本 = 営業費及び貯蔵品の一部
3. 自己資本比率30%、他人資本比率70%
4. 自己資本報酬率は、公社債応募者利回り、全産業平均自己資本利益率及び配当所要率の平均、他人資本報酬率は借入金等の実績平均レート

- エ．なお、認可した上限の範囲内での運賃等の設定・変更、又はその他の料金等の設定・変更は、事前の届出で実施できることとなっているが、国土交通大臣は、届出された運賃等が、次の(ア)又は(イ)に該当すると認めるときは、期限を定めてその運賃等を変更すべきことを命じることができるとされている（鉄道事業法第16条第5項）。

(ア) 特定の旅客に対し不当な差別的取扱いをするものであるとき

(イ) 他の鉄道運送事業者との間に不当な競争を引き起こすおそれがあるものであるとき

(4) 整備新幹線計画について

整備新幹線の建設計画

整備新幹線とは、昭和45年に制定された全国新幹線鉄道整備法に基づき整備計画が決定された、北陸新幹線（東京都・大阪市）、北海道新幹線（青森市・札幌市）、東北新幹線（盛岡市・青森市）、九州新幹線（鹿児島ルート〔福岡市・鹿児島市〕）及び九州新幹線（長崎ルート〔福岡市・長崎市〕）の5路線を指し、このうち当社は北陸新幹線（上越市・大阪市）の営業主体となっております。

この5路線については、国鉄の経営悪化等のため建設が見合わされていましたが、以下のとおり、JR発足後財源問題等の解決等整備スキームの構築が図られ、順次着工されてまいりました。これまでに北陸新幹線（高崎・長野間）、東北新幹線（盛岡・新青森間）及び九州新幹線（博多・鹿児島中央間）が開業し、現在、北陸新幹線（長野・敦賀間）、北海道新幹線（新青森・札幌間）及び九州新幹線（長崎ルート〔武雄温泉・長崎間〕）の3路線において、建設主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構により工事が進められております。

〔整備スキームの構築〕

- ・ 昭和63年8月（政府・与党申合せ） 3線5区間の着工優先順位及び整備規格等を決定
- ・ 平成2年12月（政府・与党申合せ） 並行在来線はJRから経営分離すること等を決定
- ・ 平成8年12月（政府与党合意） JR負担は受益の範囲内の貸付料等とすること等を決定
- ・ 平成12年12月（政府・与党申合せ） 新たな着工区間、整備規格・整備期間の見直し等を決定
- ・ 平成16年12月（政府・与党申合せ） 新たな着工区間、整備規格・整備期間の見直し等を決定
- ・ 平成23年12月（政府・与党確認事項） 今後の整備新幹線の取り扱いについて確認

<平成23年12月政府・与党確認事項における北陸新幹線に関わる内容>

新たな区間については、収支採算性と投資効果を改めて確認した上で、以下の条件が整い、かつ、課題（注参照）について対応が示されていることを確認した区間から、所要の認可等の手続きを経て着工。

区間	認可・着工に先立ち満たすべき条件	想定完成・開業時期
白山総合車両基地・敦賀間	・ JR西日本の同意 ・ 並行在来線の経営分離に関する沿線地方自治体の同意	長野・白山総合車両基地間の開業（平成26年度末）から概ね10年後

（注） 敦賀以西の整備のあり方については、以下のとおり整理。

- ・ 財源の限界等から新たな3区間の事業完了まで、整備は難しいが、敦賀開業で、幹線交通の多重化等の機能を果たし得ることから、北陸経由の関東・関西を結ぶネットワークが概成。
- ・ 敦賀乗換による旅客利便性の低下を回避することが求められるが、その対応について、JR西日本や関係地方自治体の意向を確認。

〔北陸新幹線のうち当社管内の着工〕

- ・ 平成4年8月 石動・金沢間（24km） 新幹線鉄道規格新線（スーパー特急方式）着工
- ・ 平成13年4月 上越・富山間（110km） フル規格着工
（うち糸魚川・新黒部間は平成5年9月に新幹線鉄道規格新線〔スーパー特急方式〕として着工され、この時点でフル規格化された。）
- ・ 平成17年4月 富山・金沢間（59km） フル規格着工
（うち石動・金沢間は平成4年8月に新幹線鉄道規格新線〔スーパー特急方式〕として着工され、この時点でフル規格化された。）
福井駅部 着工
- ・ 平成18年4月 白山総合車両基地 着工
- ・ 平成24年6月 白山総合車両基地・敦賀間（114km） 着工

整備新幹線建設の費用負担

整備新幹線の建設費は、平成8年12月の政府与党合意に基づき平成9年に全国新幹線鉄道整備法及び関連法令が改正され、「国、地方公共団体及び旅客会社が負担すること」、「旅客会社の負担は、整備新幹線の営業主体となる旅客会社が支払う受益の範囲を限度とした貸付料等をあてること」と定められております。

また、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の交付する既設新幹線の譲渡収入の一部を財源とする交付金については、国の負担すべき費用の一部とみなすこととされております。

なお、北陸新幹線の収支採算性につきましては、平成23年12月の政府・与党確認事項におきまして、国土交通省試算が公表されたところですが、開業後に支払う貸付料の額は、本試算に拘わらず、当社の受益を限度として開業前に協議した上で決定するものであると認識しております。

北陸新幹線に対する当社の考え方

平成23年12月の政府・与党確認事項に基づき、国土交通省から当社に対して、白山総合車両基地・敦賀間の建設着工の同意、及び敦賀以西の区間に軌間可変電車を導入し、新幹線と在来線との間で直通運転を行う計画についての意向確認がありました。

当社としては、金沢・大阪間の新幹線整備により大幅な時間短縮効果が見込まれることから、早期の大阪までの全線開業が望ましいと考えられるところですが、当面、関西・中京圏と北陸圏の結節点である敦賀までの整備により、時間短縮効果に加え、軌間可変電車を導入することで敦賀での乗換が回避されることから、今回の敦賀までの建設着工に同意するとともに、軌間可変電車を導入する計画について異なる旨、国土交通省へ回答しております。なお、軌間可変電車の導入にあたっては、安全性、耐久性及び保守性の確認と雪対策等の課題への対応を十分見極める必要があると考えております。

また、全線開業に向けた着工区間の延伸に際しても「当社の負担は受益の範囲内であること」、「並行在来線の経営分離」という従前からの基本原則が守られる必要があると考えております。

(5) 少子高齢化等人口動態の変化について

平成24年1月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の将来推計人口（出生中位・死亡中位推計）」によると、日本の総人口は、平成22（2010）年時点の1億2,806万人から、以後長期の人口減少過程に入り、平成60（2048）年には1億人を割って9,913万人まで減少すると推計されております。また、生産年齢（15～64歳）人口は、平成7（1995）年をピークに減少局面に入り、平成22（2010）年時点の8,173万人から、平成42（2030）年には6,773万人まで減少する一方、老年（65歳以上）人口は、平成22（2010）年時点の2,948万人から、平成42（2030）年には3,685万人まで増加すると推計されております。

なお、同研究所が平成25年3月に発表した「日本の地域別将来推計人口」によると、地域ブロック別では、平成17（2005）年までに、南関東、中部、近畿を除いて人口が減少しており、平成17年から平成22（2010）年にかけては、近畿でも人口が減少し、平成32（2020）年までには全ての地域ブロックで人口が減少すると推計されております。また、生産年齢人口及び同割合については、各都道府県において既に減少傾向にある一方、老年人口については、平成32（2020）年まで増加し、その割合も一部を除き30%を超えると推計されております。

当社グループは、西日本地域を主な営業エリアとして、鉄道事業、流通業、不動産業及びホテル業等の事業を展開しております。当社グループの営業エリアである西日本地域においても人口減少や少子高齢化が今後進展することが予測されており、同地域の人口減少や少子高齢化が進行した場合、長期的には輸送人員の減少、これに伴う当社グループ施設・店舗の利用者減少など当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの事業運営を支える従業員の確保に影響を与える可能性があります。

(6) 競合について

鉄道事業

当社グループは、鉄道事業において、他の鉄道会社及び航空会社、自動車、バス等の対抗輸送機関と競合していることに加え、日本経済の情勢とりわけ主な営業エリアである西日本地域における景気動向の影響を受けており、今後の競合動向や経済情勢が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社の山陽新幹線及び在来線のうち都市間輸送は、主として、国内の航空会社、自動車及びバスと競合しています。特に、航空会社との間では、新空港の開港、空港の発着枠の拡大、増便、航空運賃の引下げなど、航空機による移動の利便性向上に伴う激しい競争に直面しております。当社は、新型車両N700系の投入や「のぞみ」増発等による高速輸送体系の充実、山陽新幹線における「EX-ICサービス」「e5489」等インターネット予約サービスの充実などによる利便性の向上を図るとともに、航空会社の状況を踏まえた価格訴求力のある商品造成に努めております。加えて、平成23年3月の九州新幹線全線開業及び山陽・九州新幹線直通列車「みずほ」「さくら」の運転開始に伴い、質の高いサービスの提供や確実な告知、双方向の地域間交流促進や情報インフラ整備の推進等により、競争力を強化しております。

アーバンネットワークにおいても、他の鉄道会社、自動車及びバスと競合しておりますが、平成25年3月ダイヤ改正において、阪和線の朝通勤時間帯への特急増発のほか、平日の朝夕通勤時間帯を中心とした新快速の12両運転拡大等、ご利用促進を図っております。

また、お客様にご利用いただきやすい鉄道づくりに向け、エレベーターやエスカレーター等のバリアフリー設備の整備を進めております。

鉄道以外の事業

当社グループは、鉄道事業以外に、流通業、不動産業及びその他（ホテル業等）の事業を展開しております。これらの事業は、日本経済の情勢とりわけ主な営業エリアである西日本地域における景気動向の影響を受けており、今後の経済情勢が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、流通業においては周辺における他社の小売店舗の新規進出、不動産業においても、他社の新規進出や周辺商業施設のリニューアル、その他については、ホテル業における外資系高級ホテル、国内他社による低価格ビジネスホテルの進出など既存及び新規の事業者との競合により、それぞれ競争が激しくなっており、当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

しかしながら、当社グループは駅及びその周辺で事業を展開していることから、立地は良く競争においては有利な立場にあるものと考えております。なお、大阪駅における百貨店「JR大阪三越伊勢丹」については、地域のお客様からご支持を得られるような店づくりに取り組みつつ、事業再生を目指した抜本的な対策について検討を進めてまいります。

当社グループは、鉄道事業と一体となり、行政や地元とも協調しながら駅及び周辺開発、高架下の活性化を推進するほか、平成23年5月に大阪駅にグランドオープンした「大阪ステーションシティ」の効果の最大化を通じて、保有資産の一層の有効活用を行うなど線区価値の向上に取り組むとともに、ICOCA電子マネーの加盟店拡大や他会社との連携を推進するなど、ご利用いただくお客様の利便性向上を図っております。

(7) 長期債務について

昭和62年の会社設立に際し、当社は、日本国有鉄道改革法（昭和61年法律第87号）に基づき、国鉄の長期債務のうち1兆158億円を承継いたしました。さらに、平成3年10月1日、当社は、新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律（平成3年法律第45号）に基づき、保有機構より山陽新幹線に係る鉄道施設（車両を除く。）を9,741億円で譲り受けました。保有機構との契約により、譲受価格のうち8,591億円については25.5年、1,149億円については60年の元利均等半年賦により鉄道整備基金（現：独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構）に支払うこととなっており、これらの未払金は鉄道施設購入長期未払金として計上しております。

当社グループは、安全関連投資等の必要な投資を行いつつも、長期債務（社債、長期借入金及び鉄道施設購入長期未払金）の削減により支払利息を低減させ、経営の安定性を高めてまいりました。「九州新幹線相互直通運転」及び「大阪ステーションシティ」の2大プロジェクトへの設備投資が高水準であった時期については、長期債務が一時的に増加しましたが、これらの開業以降は再び減少しております。平成25年3月31日現在、連結長期債務残高は前事業年度比8.0%減の9,830億円（1年以内返済分を含む。）となっており、平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期の支払利息は、それぞれ337億円、329億円及び304億円であります。

当社グループでは、引き続き経営の安定性を保つために長期債務残高や支払利息の水準を注視してまいりますが、不測の事態の発生等により十分なキャッシュ・フローが確保できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 主要なプロジェクト（おおさか東線）について

経緯と現状

- ・ 昭和56年4月 日本国有鉄道法に基づき運輸大臣認可がなされた。
- ・ 昭和62年4月 西日本旅客鉄道株式会社発足により、上記認可を承継した。
- ・ 平成8年5月 平成8年度政府予算において、「幹線鉄道等活性化事業費補助」の対象事業として承認を受けた。
- ・ 平成8年11月 第三セクター「大阪外環状鉄道株式会社」が設立された。
- ・ 平成8年12月 西日本旅客鉄道株式会社が第二種鉄道事業、大阪外環状鉄道株式会社が第三種鉄道事業免許を取得した。
- ・ 平成11年2月 工事の施行の認可（都島～久宝寺間）を受けた。
- ・ 平成14年12月 工事の施行の認可（新大阪～都島間）を受けた。
- ・ 平成17年2月 工事完成期限の延長の認可（新大阪～久宝寺間）を受けた。
- ・ 平成19年8月 路線名・駅名（平成20年春開業の5駅）を決定した。
- ・ 平成20年3月 放出～久宝寺間が開業した。
- ・ 平成21年9月 工事完成期限の延長の認可（新大阪～放出間）を受けた。

計画の概要

- ア．建設主体 大阪外環状鉄道株式会社（第三種鉄道事業者）
- イ．運営主体 西日本旅客鉄道株式会社（第二種鉄道事業者）
- ウ．予定する路線 起点 東海道本線 新大阪駅
終点 関西本線 久宝寺駅
延長 20.3km
- エ．駅数 13駅（新大阪、久宝寺駅を含む。）
- オ．総建設費 約1,200億円
- カ．建設計画 平成9年度～平成30年度
（放出～久宝寺間は平成19年度完成）

当社の考え方

当路線は、貨物線として使用されている片町線放出～八尾、鳴野～吹田間（通称：城東貨物線）を活用し、大阪市外縁部において放射状鉄道を相互に連絡するものであり、沿線の発展に寄与するとともに、淡路地区、放出・竜華地区等大阪東部地域の再開発の促進並びに災害に強い多重型鉄道ネットワークが形成される等、今後の近畿圏の発展に貢献するものであると考えております。しかしながら、各種の環境の変化等により計画が予定通り進捗しない場合や、期待した効果が発揮されない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) コンピュータシステムについて

当社グループは、列車運行に関わるシステム、指定席等の販売に関わるシステムのほか、事業全般にわたり様々な分野のシステムを有し、コンピュータシステムが重要な役割を果たしております。従って、そのコンピュータシステムに人的ミス、自然災害、停電及びコンピュータウイルス等による障害が生じた場合にその事業遂行に影響を受ける可能性があります。

また、コンピュータウイルスの感染や誤操作等によりコンピュータシステム上の個人情報などが外部に流出した場合、当社グループの信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える場合があります。

当社グループでは、自社システムの点検、機能向上や社員教育を実施し障害防止及び事故防止に努めるとともに、障害及び事故が発生した場合においても、その影響を最小限のものとするよう、速やかな初動体制の構築等に努めております。また、業務におけるIT依存度の高まりや、平成23年3月の東日本大震災の発生等を踏まえ、コンピュータシステムの安定稼動を維持するための設備・インフラ面の強化・見直し等、自然災害による被災対策を計画的に進めております。

(10) 自然災害等の発生について

地震、台風、地すべり、洪水等の自然災害やテロ等によって、当社グループの事業及び輸送網インフラは大きな被害を受ける可能性があります。特に平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、山陽新幹線及び東海道本線を中心に大きな被害を受けました。

当社としては、平成23年3月の東日本大震災の発生等を踏まえ、将来においても、事業にもたらす影響の大きな自然災害等による被害を最小限のものとするよう、防災や減災に努めているところです。具体的には、山陽新幹線における早期地震検知警報システムや在来線も含めた緊急地震速報システム等の対策や、今後発生が予想される東海・東南海・南海地震に備えた高架橋柱の耐震補強対策等を着実に実施するほか、津波が発生した場合における避難・誘導対策等についても、「津波避難誘導心得」を制定し、速やかな避難・誘導等が行えるよう、その対処に向けた訓練を進めております。また、平成16年10月の新潟県中越地震での新幹線脱線等を踏まえ、新幹線の地震対策の検討や関連する技術開発を推進することを目的に設置された「新幹線脱線対策協議会」の提言等を受け、地震動により走行中の列車が逸脱し被害が拡大することを防止する設備の整備を進めてまいります。さらに、大雨や落石への対策を実施するなど、重大な被害の発生を可能な限り回避するための取り組みを推進してまいります。

なお、当社では、これらの自然災害等に備えるため、地震が発生した場合でもあらかじめ定めた条件によって資金調達可能な震災対応型コミットメントラインを金融機関から導入するとともに、主な鉄道施設を対象とする地震保険を含めた損害保険に加入しておりますが、必ずしもこれらの方策によって全ての被害をカバーできない可能性があります。

また、上記のような直接の被害のほかにも、大規模な自然災害に伴い、電力不足等が生じた場合には、鉄道事業をはじめとする当社グループの事業に支障が出る可能性があります。

(11) 感染症の発生・流行について

平成15年に出現したSARS（重症急性呼吸器症候群）や強毒性新型インフルエンザのような感染症が、長期間にわたり西日本エリアにおいて流行した場合、経済活動が制限されたり、お客様が出控えたりするなどの恐れがあります。

また、多くの社員等が感染症に罹患した場合、列車運行ができなくなるなど、鉄道事業をはじめ一時的に当社グループの事業を継続できない危険性もあり、かかる事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、政府関係機関・各自治体等と緊密に連携しながら、事業継続のあり方の検討を進めてまいります。

(12) コンプライアンスについて

当社においては、事業活動を営むうえで、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護に関する法律など一般に適用される法令の他に、鉄道事業法など業態ごとに適用される法令、さらには事業種別に応じて規制当局の監督を受けています。これらの法的規制等に違反したり、規制当局からの調査対象となることによって、また、場合によっては何らかの処分を受けた場合、当社グループの社会的な信用低下を招き、加えて対策費用が発生する恐れがあり、かかる事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、平成21年9月に福知山線列車事故に関する航空・鉄道事故調査委員会の調査の過程で発生したコンプライアンス上の重大な問題に対して、国土交通大臣から実態調査を行うとともに、調査結果を踏まえた再発防止策等の改善措置を講じて報告するよう命令を受けました。

当社としては、同年11月に社外有識者からなるコンプライアンス特別委員会や社長直属の社内チームによる実態調査の結果及び再発防止等の改善措置を取りまとめ、国土交通大臣に報告し、再発防止とコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。具体的には、コンプライアンス推進機能を集約した「企業倫理・リスク統括部」及び企業倫理の確立に向けた「企業倫理委員会」を設置したほか、コンプライアンスに関する相談・連絡の窓口として、「倫理相談室」及び「公益通報窓口」に加え、当社グループ役員・社員のための相談窓口を社外にも新設するとともに、企業倫理教育の拡充に努めてまいりました。平成22年12月にはこれらの取り組みをはじめとする改善措置の実施状況について、国土交通大臣に報告しました。また、平成24年2月には、これまでの議論及びそれらを踏まえた提言を取りまとめた報告書が「企業倫理委員会」から提出され、その提言内容を今後の取り組みに反映しました。

(13) 福知山線列車事故について

当社は、平成17年4月25日、福知山線塚口・尼崎間において、106名のお客様の尊い命を奪い、500名を超えるお客様を負傷させるという、極めて重大な事故を惹き起こしました。この事故に関する業務上過失致死傷罪についての元代表取締役社長 山崎 正夫の刑事責任について、神戸地方裁判所は平成24年1月11日に無罪判決を言い渡し、同月に同判決が確定しております。

また、神戸第一検察審査会の議決に基づき、平成22年4月23日に指定弁護士が井手 正敬、南谷 昌二郎、垣内 剛の3名の元代表取締役社長を起訴し、平成24年7月6日から神戸地方裁判所において審理が行われているところであります。

被害に遭われた方々への対応につきましては、引き続きご被害者の皆様のご意見等に真摯に向き合うよう努めてまいります。

なお、今後も事故に伴う補償などの支出が見込まれますが、これらの費用については、現時点では金額等を合理的に見積もることは困難であります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、乗車券類等の相互発売等旅客営業に係る事項、会社間の運賃及び料金の収入区分並びに収入清算の取扱い、駅業務並びに車両及び鉄道施設の保守等の業務の受委託、会社間の経費清算の取扱い等に関して、他の旅客会社との間に契約を結んでおります。

なお、上記の契約では、2社以上の旅客会社間をまたがって利用する旅客及び荷物に対する運賃及び料金の算出に当たっては、通算できる制度によることとし、かつ、旅客運賃については、遠距離逓減制が加味されたものでなければならないこと、また、旅客会社において、他の旅客会社に関連する乗車券類を発売した場合は、当該他の旅客会社は、発売した旅客会社に販売手数料を支払うものとされております。

(2) 当社は、貨物会社が、当社の鉄道線路を使用する場合の取扱い、駅業務並びに車両及び鉄道施設の保守等の業務の受委託、会社間の経費清算の取扱い等に関して、貨物会社との間に契約を結んでおります。

(3) 当社は、旅客会社6社共同で、列車の座席指定券等の発売を行うためのオンラインシステム（マルスシステム）の使用、各旅客会社間の収入清算等の計算業務の委託等に関して、鉄道情報システム株式会社との間に契約を結んでおります。

6 【研究開発活動】

運輸業における研究開発活動につきましては、鉄道事業の存立基盤である安全の確保やお客様へのサービス向上に向けた継続的な取り組みに加え、ヒューマンファクターの観点から安全性向上に資する研究を行うとともに、先端技術や汎用技術を鉄道に取り入れることにより、鉄道システムのさらなる改善と変革を目指した研究開発を推進してまいりました。

その中で、鉄道固有の技術に関する基礎的課題の解明、最先端技術の基礎研究などについては、特に公益財団法人鉄道総合技術研究所と密接な連携をはかり効率的な研究開発を推進しております。同研究所には、「研究開発等に関する協定」に基づき、運営費として当連結会計年度は27億円を支払っております。

(当連結会計年度 研究開発費総額81億円)

当連結会計年度の主な研究開発は、次のとおりであります。

将来のシステムチェンジに向けた技術開発

さらなる安全性の向上、保守作業の省力化や設備の簡素化等固定的経費の低減といった鉄道オペレーションのシステムチェンジに寄与する技術開発を進めております。

- ・車上主体列車制御システムの開発
- ・省エネルギーな鉄道システムの開発
(バッテリー電車の開発、直流電気鉄道用電力貯蔵装置の開発)
- ・ネットワーク技術を活用した鉄道システムの開発

喫緊な課題解決の技術開発

乗務員のヒューマンエラーのバックアップ、保守作業員の安全確保、新幹線のさらなる安全性向上など喫緊に解決すべき課題解決に向けた技術開発を進めております。

- ・運転通告伝送システムの開発
- ・GPS式携帯を活用した列車接近警報装置の開発
- ・新幹線保守用車保安度向上装置の開発
- ・山陽新幹線地震対策

鉄道を支える基盤技術開発

設備の長寿命化や検査、工事の機械化、装置化によるメンテナンスコストの削減、施設・電気・車両部門間の境界問題など鉄道を支える基盤となる技術の研究開発を進めております。

- ・カーボン系スリ板の長寿命化
- ・電車線路の塩害対策

なお、流通業、不動産業及びその他につきましては、特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって採用している「重要な会計方針」については、「第5 [経理の状況] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているため省略しております。なお、将来の見通しにかかわる記述については、現在入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績・結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、基幹事業である鉄道事業において安全性の向上に全力で取り組むとともに、その他のグループ事業においては、各事業の特性を活かした様々な施策の展開及び保有資産の有効活用等に努めてまいりました。

当期については、運輸業において山陽新幹線やアーバンネットワークのご利用が好調だったことや旅行業・ホテル業が東日本大震災影響の反動などにより増収となったほか、北陸新幹線関連の工事増加による工事業の増収などにより、営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益のいずれも増加しました。

営業収益

運輸業については、当社の運輸収入の増などにより、前連結会計年度に比べ0.7%、58億円増加の8,449億円となりました。

このうち、山陽新幹線については、ダイヤ改正により「のぞみ」や「さくら」の増発を行い、また「九州新幹線相互直通運転」を踏まえ、各種メディアを活用したPRの展開等により西日本と九州の相互交流のさらなる拡大を進めるとともに、インターネット列車予約サービス「e5489」の利便性及び価格優位性について積極的な情報発信を行い、ご利用促進に努めました。これらの結果、前連結会計年度に比べ1.6%、55億円増加の3,570億円となりました。

在来線については、昨夏に局所的な集中豪雨の鉄道被害が多数発生し、多くの列車の運休や遅延を余儀なくされたものの、ダイヤ改正により「くろしお」の増発やJR京都線・JR神戸線における新快速の12両運転の拡大等、利便性の向上に努めました。また、平成23年5月に大阪駅にグランドオープンした「大阪ステーションシティ」のご来場のお客様が2億人に達するなど、アーバンネットワークのご利用が好調だったことなどから、前連結会計年度に比べ1.2%、48億円増加の4,120億円となりました。

流通業については、大阪駅に商業施設「エキマルシェ大阪」、同駅や天王寺駅に複合型コンビニエンスストア「アントレマルシェ」、岡山駅西口に「ヴィアイン岡山」を開業するなど、駅の魅力向上に向けた取り組みを推進したことなどにより、前連結会計年度に比べ0.5%、11億円増加の2,346億円となりました。

不動産業については、「大阪ステーションシティ」の「ルクア」が好調に推移しており、また住道駅高架下の商業施設「ALBi住道」や岡山駅西口の「さんすて岡山西館」を開業するとともに、天王寺駅ビルの「天王寺ミオ本館・プラザ館」や岡山駅地下の「岡山一番街」等、既存のショッピングセンターにおいて各種リニューアルを展開するなど、駅及び周辺の開発を推進しました。しかしながら、社宅跡地等におけるマンション分譲が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ2.9%、26億円減少の909億円となりました。

その他については、旅行業、ホテル業ともに東日本大震災影響の反動などで増収となり、また北陸新幹線関連の工事が増加したことにより工事業も増収となったため、前連結会計年度に比べ5.7%、69億円増加の1,284億円となりました。

営業費

営業費については、当社の減価償却費や「大阪ステーションシティ」の開業経費が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ0.7%、84億円減少の1兆1,694億円となりました。

営業利益

営業利益は前連結会計年度に比べ17.9%、196億円増加の1,294億円となりました。

営業外損益

営業外損益については、長期債務の返済による支払利息の減少などにより、前連結会計年度に比べ25億円改善し、248億円の損失となりました。

経常利益

経常利益は前連結会計年度に比べ26.9%、222億円増加の1,046億円となりました。

特別損益

特別損益については、当社の指導層の社員を対象とした新たな再雇用制度の設定による退職給付引当金戻入額を特別利益に計上する一方で、「大阪ステーションシティ」における百貨店「JR大阪三越伊勢丹」にかかる減損損失などを特別損失に計上しました。これにより、前連結会計年度に比べ27億円悪化し、49億円の損失となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ104.1%、307億円増加の601億円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

収益に影響する要因

ア．運輸業

運輸業セグメントは鉄道運輸収入が大宗を占めております。鉄道運輸収入は、主に鉄道利用者数により左右され、航空機を含めた他の輸送モード、同業他社との競争や、経済情勢、少子高齢化等、多くの要因により影響を受けます。また、鉄道利用者は、安全性、信頼性をベースに、所要時間・ネットワーク性・運賃・快適性を基準として選択を行うと考えております。

山陽新幹線の収入は、主として、ビジネスや観光旅行客の数に左右され、経済環境や航空機との競争などに影響を受けます。

アーバンネットワークの収入は通勤・通学客が多いことから、経済情勢の影響を受けにくいと考えておりますが、少子高齢化や都市化等の人口推移による影響を受けると考えております。

その他在来線のうち、都市間輸送の収入は経済情勢や高速バス、自家用車との競争による影響を受けます。また、ローカル線の収入は自家用車との競争や地域の経済情勢及び人口の推移による影響を受けます。

イ．流通業

流通業セグメントの収入は、主に百貨店業、物品販売業及び飲食業からの収入で構成されています。当セグメントの収入は、経済情勢及び他の百貨店、物販店舗、レストランとの競争に左右されます。当セグメントの事業の多くが駅やその周辺で行われているため、鉄道輸送量も影響を受ける要因です。しかし、駅は比較的安定したご利用があるため、当セグメントの収益は同業他社に比べ、これらの影響は少ないと考えております。また、新規店舗の開発や既存店舗の廃止によっても左右されます。

ウ．不動産業

不動産業セグメント収入の大部分は、駅やその周辺施設の賃貸収入により得られます。当セグメントは、経済情勢の影響は受けるものの、駅は比較的安定したご利用があり、テナントは立地の利便性から駅構内及びその周辺のオフィスを好むことから、同業他社に比べ、その影響は少ないと考えております。当社グループの賃貸借契約の多くは、固定賃料及び売上歩合賃料によって構成されていることにより、不動産業の収益はテナントの売上により左右されます。人気店舗の導入は、売上歩合賃料の増加のほか、駅やショッピングセンターへの集客力を向上させるために重要であります。また、店舗の改装も集客力の向上に重要な要素であります。

エ．その他

その他セグメントの収入は、主としてホテル業及び旅行業によるものです。ホテル業の収益は、経済情勢や宿泊料金、他ホテルとの競争に影響されます。また、旅行業による収入は主に他旅行業者との競争、経済情勢やテロなど旅行を妨げる状況により影響を受けます。

その他セグメントには、ホテル業、旅行業のほか、工事業、広告業等がありますが、そのほとんどが基幹事業である鉄道事業の顧客基盤、駅及びその他の施設の強化を目的としたものであります。

費用に影響する要因

ア．人件費

当社は、年齢構成等により退職者数が多い状況にある中で、新規採用等により事業運営に必要な社員数を確保してきております。当事業年度の人件費は2,333億円であり、前事業年度に比べ45億円減少しました。

なお、人材確保の観点から、早期退職優遇制度を平成23年度に終了し、経過措置として平成24年度から平成28年度までの間、58歳に達する者を対象とした早期退職制度を設定しております。一方、世代交代に伴う技術・技能の継承を円滑に行うため、平成24年度においても、1,000名を超える採用を行いました。

イ．物件費

当社は、鉄道事業の特徴である、()多くの設備を有し、安全の確保のために必要なメンテナンスに係るコストの比重が大きい、()収益に連動しない「固定費用」の割合が高いなどの事情から、安全性の確保を大前提として、メンテナンスが容易な車両及び設備の導入、機械化、既存のインフラの改良などにより、これらの経費を構造的に削減する取り組みを行っております。

しかしながら、福知山線列車事故の責任とその重大性を重く受け止め、安全で安心・信頼していただける鉄道を築き上げるために全力で取り組んでいるところであり、当分の間、安全性の向上に必要となる費用の増加が想定されます。

また、対抗輸送機関との競争力向上のため、サービスレベルの向上、販売促進のためのIT化、効率化に寄与する外注化などによる費用の増加も想定されます。

ウ．線路使用料等

当社は、JR東西線を関西高速鉄道株式会社から借り受けており、平成16年度以降の線路使用料の年額については、3年度毎に協議し、金利変動等を勘案して決定することとなっております。また、平成23年度以降の線路使用料については減額を行い、当事業年度の費用は約152億円となっております。

エ．支払利息

営業外費用のうち、重要なものとして支払利息があります。当社グループとしては、経営の安定性を保つために長期債務残高や支払利息の水準を注視しております。当連結会計年度の当社グループの支払利息については、長期債務の返済を行ったことにより304億円となり、前連結会計年度に比べ24億円減少しております。

(4) 流動性と資本の源泉

キャッシュ・フロー

ア．営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益が増加したことなどから、営業活動において得た資金は前連結会計年度に比べ317億円多い12,380億円となりました。

イ．投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出が減少したことなどから、投資活動において支出した資金は前連結会計年度に比べ444億円少ない11,547億円となりました。

ウ．財務活動によるキャッシュ・フロー

社債の償還による支出が増加したことなどから、財務活動によって支出した資金は前連結会計年度に比べ484億円多い1852億円となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度に比べ19億円減少し、483億円となりました。

資本需要と設備投資

当社グループは、当連結会計年度において総額1,703億円の設備投資を実施し、そのうち運輸業では1,368億円、流通業、不動産業及びその他では、65億円、215億円及び54億円をそれぞれ実施しました。運輸業に関する設備投資においては、安全性の向上を中心とした鉄道インフラの整備や、老朽車両の更新等を目的とした新型車両の購入を行っております。流通業、不動産業及びその他における当社グループの設備投資においては、新設備の建設や老朽設備の改築等を行っております。

さらに、福知山線列車事故の責任とその重大性を重く受け止め、安全で安心・信頼していただける鉄道を築き上げるために全力で取り組んでいるところであり、安全をより一層高めるために必要な運転保安設備の整備等ハード対策を盛り込むとともに、今後も様々な検討を行うこととしております。

流動性

当社グループは、鉄道事業を中心に日々の収入金が潤沢にあり、流動性資金は十分な水準を確保しているものと考えております。

一方、資金効率の向上は企業経営にとって極めて重要と認識しており、その一環として、平成14年10月からキャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）を導入し、グループ内資金の有効活用を図っております。

資金調達

資金調達については、既存債務の返済資金や設備投資資金等のうち当社グループのキャッシュ・フローで賄いきれない分の調達を主としており、その調達手段は社債及び銀行等からの長期借入金など、市場動向や金利動向等を総合的に勘案しながら決定しております。また、短期的に資金を必要とする場合には、主として短期社債で賄うことを基本としております。

さらに、地震が発生した場合でも、あらかじめ定めた条件によって資金調達が可能なコミットメントライン契約を締結しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）は、全体で1,703億円の設備投資を行いました。

運輸業においては、安全安定輸送の確保、旅客サービス及び収益性の向上、輸送基盤の整備等のための投資を行い、A T S - P整備区間の拡大工事、車両新造工事などに1,368億円の設備投資を実施しました。

流通業においては65億円、不動産業においては215億円、その他においては54億円の設備投資を実施しました。

また、経営に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去又は減失はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

総括表

セグメントの名称	帳簿価額						従業員数
	土地(面積)	建物	構築物	車両	その他	合計	
運輸業	百万円 559,530 千㎡ (95,211)	百万円 109,954	百万円 656,106	百万円 210,820	百万円 89,508	百万円 1,625,919	人 26,774
流通業	-	0	0	-	0	0	1
不動産業	46,116 (254)	23,029	885	-	731	70,763	69
その他	986 (127)	3,716	136	-	108	4,948	45

- (注) 1. 上記は、有形固定資産の残高（ただし、建設仮勘定は除く。）であります。
2. 運輸業の用に供する土地の内訳は、線路用地（帳簿価額240,337百万円、面積58,516千㎡）、停車場用地（帳簿価額291,446百万円、面積24,933千㎡）、鉄道林用地（帳簿価額170百万円、面積11,080千㎡）等であります。
3. 運輸業の用に供する建物とは、停車場建物、詰所、事務所等であります。
4. 運輸業の用に供する構築物とは、高架橋、橋梁、トンネル、配電線等であります。
5. その他とは、自動車（運輸業165百万円、その他0百万円）、機械及び装置（運輸業78,081百万円、不動産業532百万円、その他53百万円）、工具・器具・備品（運輸業10,997百万円、流通業0百万円、不動産業199百万円、その他55百万円）、リース資産（運輸業263百万円）の合計であります。
6. 上記のほかに、管理施設、社宅、福利厚生施設等の固定資産があります。

7. 貸付けを受けている主な設備は次のとおりであります。

貸借先 賃借設備	設備のうち		賃借期間 (賃借終了年度)	賃借料
	土地	建物		
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 湖西線(山科～近江塩津間74.1km)	1,192,175 ^{m²}	51,242 ^{m²}	40年 (平成26年度)	百万円 5,266
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 本四備讃線(茶屋町～児島間12.9km)	178,361	8,411	1年更新	53
新関西国際空港株式会社 関西空港線 (りんくうタウン～関西空港間6.9km)	36,799	35,726	100年 (平成106年度)	1,996
関西高速鉄道株式会社 JR東西線(京橋～尼崎間12.5km)	11,916	40,089	30年 (平成38年度)	15,298
大阪外環状鉄道株式会社 おおさか東線(放出～久宝寺間9.2km)	2,627	5,103	おおさか東線全線(新大阪～久宝寺間)開業の前日まで	800

- (1) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から借り受けている湖西線については、あらかじめ国土交通大臣の認可を受けた貸付料を年2回支払うこととされており、この貸付料は、毎年、財産・管理費の増減などにより若干の変動はありますが、基本的な水準はほぼ変わりません。

貸付料の額の基準は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法施行令第7条第1項に規定されております。

また、設備の維持更新については、総額1億円以上の災害復旧工事等を除き、当社が行うこととなっております。

なお、貸付期間終了後は、当該線区の建設費から既に支払った貸付料総額のうち建設費相当額を差し引いた残額を譲渡価額として譲渡を受けることができることとなっております。

- (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構から借り受けている本四備讃線の利用料は、当社との協定等に基づき、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法施行令第6条に規定するところの管理費及び租税公課相当額を年4回支払うこととされており、

また、設備の維持更新については、当社が行うこととなっております。

- (3) 新関西国際空港株式会社から借り受けている関西空港線の使用料は、当社並びに南海電気鉄道株式会社と新関西国際空港株式会社との協定等に基づき、当該鉄道施設の建設、所有及び管理に要する費用を償うものとして、年2回支払うこととされており、このうち、連絡橋部分の建設に係わるものについては、当社と南海電気鉄道株式会社が、それぞれの輸送実績に応じた使用料を支払うこととなっております。

また、設備の維持更新については、資本的支出を伴う鉄道施設の変更は新関西国際空港株式会社が、通常の保守管理は当社が行うこととなっております。

なお、100年経過後の使用料については、基本的には鉄道施設の所有及び管理に要する費用を支払うこととなっております。

- (4) 関西高速鉄道株式会社から借り受けているJR東西線については、当社との協定等に基づき、当該鉄道施設の建設、所有及び管理に要する費用を線路使用料として、30年間にわたり年4回支払うこととされており、その間の設備の維持更新については当社が行うこととなっております。

なお、31年目以降の線路使用料は、協議のうえ定めることとなっております。

- (5) 大阪外環状鉄道株式会社から借り受けているおおさか東線(放出～久宝寺間)については、当社との協定等に基づき、当該鉄道施設の建設、所有及び管理に要する費用を線路使用料として、おおさか東線全線(新大阪～久宝寺間)開業の前日まで、年1回年額800百万円を支払うこととされており、その間の設備の維持更新については当社が行うこととなっております。

なお、おおさか東線全線(新大阪～久宝寺間)開業時の線路使用料は、改めて当社と協定等を結び決定することとなっております。

- (6) 宇野線・本四備讃線（岡山～児島間）輸送改善事業において、当社は瀬戸大橋高速鉄道保有株式会社から、宇野線（備中箕島～茶屋町間）の設備改良部分を借り受けております。その利用料は、当社と瀬戸大橋高速鉄道保有株式会社との協定に基づき当該事業における、瀬戸大橋高速鉄道保有株式会社に発生する鉄道施設の保有及び管理に要する費用を賄うものとして、40年間にわたり年1回支払うこととされております。その間の利用施設の維持管理については当社が行うこととなっております。

利用料の年額は81百万円とし、11年目以降の利用料は協議のうえ定めることとなっております。

運輸業

ア．線路及び電路施設

(ア) 第一種鉄道事業

線名	区間	キロ程	単線・複線等別	駅数	軌間	電圧	変電所数
		km		箇所	m	V	箇所
赤穂線	(相生) ~ (東岡山)	57.4	単線	17	1.067	直流1,500	3
因美線	(東津山) ~ (鳥取)	70.8	単線	17	"		
宇野線	(岡山) ~ (宇野)	32.8	単線、複線	14	"	直流1,500	2
宇部線	(新山口) ~ (宇部)	33.2	単線	16	"	"	1
越美北線	越前花堂 ~ 九頭竜湖	52.5	単線	22	"		
大糸線	(南小谷) ~ (糸魚川)	35.3	単線	7	"		
大阪環状線	(天王寺) ~ (新今宮)	20.7	複線、3線	16	"	直流1,500	4
小野田線	(小野田) ~ (居能)	11.6	単線	7	"	"	
	(雀田) ~ (長門本山)	2.3	単線	2	"	"	
小浜線	(敦賀) ~ (東舞鶴)	84.3	単線	22	"	"	4
加古川線	(加古川) ~ (谷川)	48.5	単線	19	"	"	2
	(木津) ~ (京橋)	44.8	単線、複線	22	"	"	5
片町線	(正覚寺(信)) ~ (平野)	1.5	単線		"		
	(鳴野) ~ (吹田貨物ターミナル)	10.6	単線、複線		"	直流1,500	
可部線	(横川) ~ (可部)	14.0	単線	11	"	"	1
関西線	(亀山) ~ (奈良) ~ (JR難波)	115.0	単線、複線、4線	31	"	一部直流1,500	5
関西空港線	(日根野) ~ (りんくうタウン)	4.2	複線		"	直流1,500	
岩徳線	(岩国) ~ (櫛ヶ浜)	43.7	単線	13	"		
姫新線	(姫路) ~ (新見)	158.1	単線	34	"		
木次線	(備後落合) ~ (宍道)	81.9	単線	16	"		
紀勢線	新宮 ~ 紀伊田辺 ~ 和歌山市	204.0	単線、複線	56	"	直流1,500	18
吉備線	(岡山) ~ (総社)	20.4	単線	8	"		
草津線	(柘植) ~ (草津)	36.7	単線	9	"	直流1,500	2
呉線	(三原) ~ (海田市)	87.0	単線	26	"	"	5
芸備線	(備中神代) ~ (広島)	159.1	単線	42	"		
湖西線	(近江塩津) ~ (山科)	74.1	複線	19	"	直流1,500	8
境線	(米子) ~ (境港)	17.9	単線	15	"	一部直流1,500	
桜井線	(奈良) ~ (高田)	29.4	単線	12	"	直流1,500	2
桜島線	(西九条) ~ (桜島)	4.1	複線	3	"	"	1
山陰線	(京都) ~ (松江) ~ (幡生)	673.8	単線、複線	157	"	一部直流1,500	21
	(長門市) ~ (仙崎)	2.2	単線	1	"		
三江線	(三次) ~ (江津)	108.1	単線	33	"		
山陽線	(神戸) ~ (上郡) ~ (柳井) ~ (下関)	528.1	複線、4線	121	"	直流1,500	55
	(兵庫) ~ (和田岬)	2.7	単線	1	"	"	
城端線	(高岡) ~ (城端)	29.9	単線	12	"		
高山線	猪谷 ~ (富山)	36.6	単線	9	"		
津山線	(津山) ~ (岡山)	58.7	単線	15	"		
東海道線	米原 ~ 大阪 ~ 神戸	143.6	単線、複線、4線、5線	50	"	直流1,500	16
	(吹田貨物ターミナル) ~ (尼崎)	12.2	複線		"	"	

線名	区間	キロ程	単線・複線等別	駅数	軌間	電圧	変電所数
		km		箇所	m	V	箇所
七尾線	(津幡) ~ 和倉温泉	59.5	単線	19	1.067	直流1,500	5
奈良線	(木津) ~ (京都)	34.7	単線、複線	17	"	"	5
博多南線	(博多) ~ 博多南	8.5	複線	1	1.435	交流25,000	
伯備線	(倉敷) ~ (伯耆大山)	138.4	単線、複線	26	1.067	直流1,500	11
播但線	(和田山) ~ (姫路)	65.7	単線	16	"	一部直流1,500	2
阪和線	(天王寺) ~ (和歌山)	61.3	複線	33	"	直流1,500	7
	(鳳) ~ 東羽衣	1.7	単線	1	"	"	
氷見線	(高岡) ~ 氷見	16.5	単線	7	"		
福塩線	(福山) ~ (塩町)	78.0	単線	25	"	一部直流1,500	1
福知山線	(尼崎) ~ (福知山)	106.5	単線、複線	28	"	直流1,500	9
北陸線	(直江津) ~ (米原)	353.8	複線	75	"	一部直流1,500 交流20,000	18
本四備讃線	(茶屋町) ~ 児島	12.9	複線	4	"	直流1,500	1
舞鶴線	東舞鶴 ~ (綾部)	26.4	単線	5	"	"	2
美祿線	(厚狭) ~ (長門市)	46.0	単線	10	"		
山口線	(新山口) ~ (益田)	93.9	単線	26	"		
和歌山線	(王寺) ~ 橋本 ~ (和歌山)	87.5	単線	34	"	直流1,500	6
在来線計	48線	4,343.1		1,202			222
山陽新幹線	(新大阪) ~ 博多	644.0	複線	(12) 6	1.435	交流25,000	13
合計	49線	4,987.1		(12) 1,208			235

(注) 1. 区間欄の括弧内の駅は、当該区間の駅数には含んでおりません。

2. 山陽新幹線の駅数は、新神戸、新尾道、東広島、新岩国、小倉及び博多の駅数であります。なお、山陽新幹線駅数欄の上段括弧書は、外数で在来線との併設駅数（小倉及び博多を除く。）を示しております。

(イ) 第二種鉄道事業

線名	区間	キロ程	単線・複線等別	駅数	軌間	電圧	変電所数
		km		箇所	m	V	箇所
関西空港線	りんくうタウン ~ 関西空港	6.9	複線	(2)	1.067	直流1,500	(2)
J R東西線	(京橋) ~ (尼崎)	12.5	複線	(7)	"	"	(2)
おおさか東線	(放出) ~ (久宝寺)	9.2	複線	(5)	"	"	(0)
合計	3線	28.6		(14)			(4)

(注) 1. 区間欄の括弧内の駅は、当該区間の駅数には含んでおりません。

2. 駅数及び変電所数欄の括弧書は、第三種鉄道事業者である「新関西国際空港株式会社」、「関西高速鉄道株式会社」及び「大阪外環状鉄道株式会社」の保有する駅数及び変電所数を示しております。

(ウ) 第三種鉄道事業

線名	区間	キロ程	単線・複線等別	駅数	軌間	電圧	変電所数
		km		箇所	m	V	箇所
七尾線	(和倉温泉) ~ 穴水	28.0	単線	(6)	1.067		

(注) 1. 区間欄の括弧内の駅は、当該区間の駅数には含んでおりません。

2. 駅数欄の括弧書は、第二種鉄道事業者である「のと鉄道株式会社」が営業する駅数を示しております。

イ. 車両

(ア) 車両数

区分	蒸気 機関車	電気 機関車	内燃 機関車	内燃 動車	電車				客車	貨車	計
					電動	制御電動	制御	付随			
在来線	両 5	両 20	両 50	両 442	両 1,703	両 947	両 1,270	両 839	両 62	両 211	両 5,549
新幹線	-	-	-	-	770	58	110	47	-	-	985
計	5	20	50	442	2,473	1,005	1,380	886	62	211	6,534

(注) 上記のほか、線路建設保守用工作車1,199両を保有しております。

(イ) 車両施設

主な工場、車両所、電車区等は、次のとおりであります。

名称	所在地	土地		建物
		面積	帳簿価額	帳簿価額
		㎡	百万円	百万円
(新幹線管理本部) 博多総合車両所 (金沢支社)	福岡県筑紫郡那珂川町ほか	469,684	22,514	2,267
金沢総合車両所	石川県白山市ほか	285,817	232	364
富山運転センター	富山県富山市	36,130	69	71
敦賀運転センター	福井県敦賀市	82,808	22	92
福井運転センター (近畿統括本部)	福井県福井市	41,374	16	95
吹田総合車両所	大阪府吹田市ほか	169,047	79	458
吹田総合車両所 京都支所	京都府向日市ほか	299,723	179	160
吹田総合車両所 日根野支所	大阪府泉佐野市ほか	236,382	890	238
吹田総合車両所 森ノ宮支所	大阪市城東区ほか	113,481	882	205
吹田総合車両所 奈良支所	奈良県奈良市ほか	77,794	2,940	260
網干総合車両所	兵庫県揖保郡太子町ほか	174,674	665	1,059
網干総合車両所 宮原支所 (和歌山支社)	大阪市淀川区	155,238	298	84
新宮列車区 (福知山支社)	和歌山県新宮市	23,403	26	17
福知山電車区 (岡山支社)	京都府福知山市	160,709	919	150
岡山電車区	岡山市北区	128,797	60	81
岡山気動車区 (米子支社)	岡山市北区	29,824	35	31
後藤総合車両所	鳥取県米子市ほか	262,583	1,395	684
西鳥取車両支部 (広島支社)	鳥取県鳥取市	38,686	1	83
下関総合車両所	山口県下関市ほか	167,440	231	436
下関総合車両所 広島支所	広島市南区ほか	32,737	737	5

ウ．その他の主な施設

名称	所在地	土地		建物
		面積	帳簿価額	帳簿価額
大阪資材センター	神戸市中央区	8,476 ㎡	10 百万円	124 百万円
広島資材センター	広島市東区ほか	5,249	1	38

不動産業

主な賃貸資産等は次のとおりであります。

賃貸先 (名称)	所在地	土地		建物
		面積	帳簿価額	帳簿価額
大阪ターミナルビル(株) (大阪ステーションシティ)	大阪市北区	39,447 ㎡	9,100 百万円	- 百万円
(株)ミスターマックス (ミスターマックス)	山口県柳井市	36,443	4	-
(株)奈良ホテル (奈良ホテル)	奈良県奈良市	20,398	589	2
コカ・コーラ ウエスト(株) (コカ・コーラウエスト ホッ ケースタジアム)	広島市安佐北区	17,156	91	-
(株)ナフコ (ナフコ)	山口県宇部市	13,586	4	-
ジェイアール西日本不動産開発(株) (ピエラタウン西明石)	兵庫県明石市	12,571	23	-
和歌山ターミナルビル(株) (和歌山ターミナルビル)	和歌山県和歌山市	10,398	6,527	243
コーナン商事(株) (コーナン)	大阪市阿倍野区	9,936	22	-
ジェイアール西日本不動産開発(株) (マックスバリュ須磨海浜公園駅 前店)	神戸市須磨区	7,697	21	-
ジェイアール西日本不動産開発(株) (JR福知山駅第1NKビル)	京都府福知山市	6,699	7	-

[次へ](#)

(2) 国内子会社

運輸業

会社名 (所在地)	帳簿価額					従業員数
	土地(面積)	建物	構築物	その他	合計	
中国ジェイアールバス(株) (広島市南区)	百万円 1,494 千㎡ (141)	百万円 2,539	百万円 344	百万円 1,440	百万円 5,819	人 486
西日本ジェイアールバス(株) (大阪市此花区)	950 (104)	839	218	1,024	3,032	521

- (注) 1. 上記は、有形固定資産の残高(ただし、建設仮勘定は除く。)であります。
2. その他とは、自動車、機械及び装置、工具・器具・備品、リース資産の合計であります。

流通業

会社名 (所在地)	帳簿価額					従業員数
	土地(面積)	建物	構築物	その他	合計	
(株)ジェイアール西日本伊勢丹 (京都市下京区)	百万円 千㎡ ()	百万円 6,083	百万円 0	百万円 294	百万円 6,378	人 854
(株)ジェイアール西日本デイリー サービスネット (兵庫県尼崎市)	841 (4)	6,241	5	8,973	16,062	396
ジェイアール西日本商事(株) (大阪府吹田市)	48 (0)	68		1,261	1,378	143

- (注) 1. 上記は、有形固定資産の残高(ただし、建設仮勘定は除く。)であります。
2. その他とは、自動車、機械及び装置、工具・器具・備品、リース資産の合計であります。

不動産業

会社名 (所在地)	帳簿価額					従業員数
	土地(面積)	建物	構築物	その他	合計	
京都駅ビル開発(株) (京都市下京区)	百万円 千㎡ ()	百万円 42,640	百万円 72	百万円 295	百万円 43,007	人 37
大阪ターミナルビル(株) (大阪市北区)	543 (0)	74,261	377	804	75,986	59
天王寺SC開発(株) (大阪市天王寺区)	25 (0)	22,593	39	530	23,188	63
ジェイアール西日本不動産開発(株) (兵庫県尼崎市)	5,265 (17)	48,406	1,299	378	55,350	227

- (注) 1. 上記は、有形固定資産の残高(ただし、建設仮勘定は除く。)であります。
2. その他とは、自動車、機械及び装置、工具・器具・備品、リース資産の合計であります。

その他

会社名 (所在地)	帳簿価額					従業員数
	土地(面積)	建物	構築物	その他	合計	
(株)ジェイアール西日本ホテル開発 (京都市下京区)	百万円 千㎡ ()	百万円 10,269	百万円 41	百万円 379	百万円 10,690	人 435
(株)日本旅行 (東京都港区)	855 (7)	1,564	26	1,433	3,880	1,955
(株)ジェイアール西日本コミュニ ケーションズ (大阪市北区)	()	24		932	956	266
西日本電気システム(株) (大阪市淀川区)	1,854 (12)	1,261	82	486	3,685	1,071

- (注) 1. 上記は、有形固定資産の残高(ただし、建設仮勘定は除く。)であります。
2. その他とは、自動車、機械及び装置、工具・器具・備品、リース資産の合計であります。

(3) 在外子会社

該当する会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

工事件名	セグメントの 名称	予算総額	既支出額	今後の 所要額	工事着手 年月	完成予定 年月
		百万円	百万円	百万円		
単独立体交差化工事	運輸業	16,097	3,073	13,024	平成21.8	平成29年春
北陸本線富山駅付近高架化工事	運輸業	17,962	3,655	14,306	平成23.5	平成29年春
新大阪駅コンコース等改良工事	運輸業	12,279	4,221	8,058	平成22.3	平成27年度
山陽本線広島駅改良工事	運輸業	18,016	1,141	16,875	平成24.10	平成29年度
車両新造工事	運輸業	54,244	939	53,304	平成24.9	平成26年度
姫路新駅ビル建設	不動産業	7,600	4,985	2,615	平成23.12	平成25.4

(注) 今後の必要資金108,182百万円は、自己資金74,472百万円及び工事負担金33,710百万円により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	800,000,000 株
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	198,256,600 株	198,256,600 株	大阪証券取引所(市場第一部) 東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	198,256,600	198,256,600		

(注) 当社は、平成24年10月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年11月15日に自己株式1,743,400株の消却を実施いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金 残高
平成23年7月1日 (注)1	198,000,000 ^株	200,000,000 ^株	百万円	百万円 100,000	百万円	百万円 55,000
平成24年11月15日 (注)2	1,743,400	198,256,600		100,000		55,000

- (注) 1. 普通株式1株を100株とする株式の分割によるものであります。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	166	33	921	465	50	161,353	162,989	
所有株式数 (単元)	1	794,589	20,069	109,188	557,861	153	500,593	1,982,454	11,200
所有株式数 の割合(%)	0.00	40.08	1.01	5.51	28.14	0.01	25.25	100.00	

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式101単元が含まれております。
2. 「個人その他」の欄には、自己株式45,220単元が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,541,900	4.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,537,500	3.80
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,450,000	3.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	6,400,000	3.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,300,000	3.18
JR西日本社員持株会	大阪市北区芝田二丁目4番24号	4,702,900	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,236,400	2.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,000,000	2.02
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,999,702	2.02
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,200,100	1.61
計		56,368,502	28.43

- (注) 1. 当社は、自己株式4,522,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.28%)を保有しておりますが、上記の表から除外しております。
2. 当社は、平成24年10月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年11月15日に自己株式1,743,400株(消却前の発行済株式総数に対する割合0.87%)の消却を実施いたしました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		個	
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,522,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 193,723,400	1,937,234	
単元未満株式	普通株式 11,200		
発行済株式総数	198,256,600		
総株主の議決権		1,937,234	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式10,100株(議決権101個)が含まれております。
2. 当社は、平成24年10月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年11月15日に自己株式1,743,400株の消却を実施いたしました。

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番 24号	4,522,000		4,522,000	2.28
計		4,522,000		4,522,000	2.28

- (注) 当社は、平成24年10月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年11月15日に自己株式1,743,400株(消却前の発行済株式総数に対する割合0.87%)の消却を実施いたしました。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	3,330
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間(平成25年4月1日から有価証券報告書提出日まで)における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,743,400	8,347		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	4,522,000		4,522,000	

(注) 当期間(平成25年4月1日から有価証券報告書提出日まで)における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び売渡請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期安定的な株主還元を行うことが重要と考えており、プロジェクトの成果が実現することを前提に、平成24年度において、純資産配当率（連結D O E）3%を目指すこととしてまいりました。

当事業年度の配当金につきましては、この方針に基づき、1株当たり年間110円（うち中間配当金55円）といたしました。この結果、当事業年度の純資産配当率（連結D O E）は2.9%、配当性向（連結）は35.4%となります。

今後は、北陸新幹線金沢開業後のご利用状況や、中期経営計画で掲げた目標の達成状況を踏まえて、平成29年度において、連結ベースでの「自己資本総還元率」3%程度を目指してまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

- (注) 1. 自己資本総還元率（%）＝（配当総額＋自己株式取得額）÷連結自己資本×100
2. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年10月30日 取締役会決議	10,655	55
平成25年6月21日 定時株主総会決議	10,655	55

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高	540,000 ^円	354,000	349,500	326,500 3,530	4,660
最低	294,900 ^円	295,200	270,000	290,500 3,040	3,035

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 印は、株式分割（平成23年7月1日付で1株を100株に分割）による権利落ち後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高	3,510 ^円	3,525	3,440	3,610	4,140	4,660
最低	3,260 ^円	3,270	3,290	3,415	3,615	4,080

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数
取締役 会長		佐々木 隆之	昭和21年8月 24日生	昭和45年4月 昭和62年4月 平成6年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成19年6月 平成19年7月 平成21年6月 平成21年8月 平成24年5月	日本国有鉄道入社 当社近畿圏運行本部総務部長 当社財務部長 当社取締役財務部長 当社取締役鉄道本部副本部長、 鉄道本部営業部長、鉄道本部線 区別検討チーム本部長 当社執行役員鉄道本部副本部 長、鉄道本部営業部長 当社常勤監査役 株式会社ジェイアール西日本デ イリーサービスネット代表取締 役社長 当社代表取締役副社長兼執行役 員 当社代表取締役副社長兼執行役 員IT本部長 当社代表取締役副会長兼執行役 員IT本部長 当社代表取締役社長兼執行役員 当社取締役会長（現在）	注3	株 9,900
取締役		石川 正	昭和18年8月 24日生	昭和48年4月 昭和48年4月 昭和52年8月 昭和53年8月 昭和55年4月 平成10年10月 平成14年8月 平成16年4月 平成18年6月 平成20年8月 平成24年9月	弁護士登録 吉川大二郎法律事務所勤務 ニューヨーク市ワイル・ゴッ チェルアンドマンジェス法律事 務所勤務 吉川大二郎法律事務所勤務 石川法律事務所（現：大江橋法 律事務所）設立 神戸大学大学院法学研究科非常 勤講師 弁護士法人大江橋法律事務所代 表社員 神戸大学法科大学院法曹実務教 授 当社取締役（現在） 弁護士法人大江橋法律事務所社 員 弁護士法人大江橋法律事務所特 別顧問（現在）	注3	0
取締役		佐藤 友美子	昭和26年9月 20日生	昭和50年4月 平成10年3月 平成17年3月 平成20年4月 平成22年5月 平成22年6月	サントリー株式会社入社 同社不易流行研究所部長 同社次世代研究所部長 財団法人サントリー文化財団上 席研究フェロー 公益財団法人サントリー文化財 団上席研究フェロー（現在） 当社取締役（現在）	注3	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役		村山裕三	昭和28年2月21日生	昭和57年4月 昭和60年6月 昭和60年7月 平成元年4月 平成5年10月 平成13年1月 平成16年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年4月	野村総合研究所入社 同経済調査部副主任研究員 同ロンドン支店勤務 関西外国語大学英米語学科専任講師 大阪外国語大学地域文化学科アメリカ講座助教授 同教授 同志社大学大学院ビジネス研究科教授 同志社大学大学院ビジネス研究科長 教授 当社取締役（現在） 同志社大学大学院ビジネス研究科教授（現在）	注3	株 800
取締役		齊藤紀彦	昭和21年2月11日生	昭和45年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年6月	関西電力株式会社入社 同社副支配人 同社支配人 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 株式会社きんでん監査役 関西電力株式会社代表取締役副社長退任 株式会社きんでん代表取締役会長（現在） 当社取締役（現在）	注3	800
取締役		宮原秀夫	昭和18年6月21日生	昭和48年1月 昭和48年4月 昭和55年4月 平成元年10月 平成10年4月 平成15年8月 平成19年9月 平成25年4月 平成25年6月	大阪大学工学博士 京都大学助手 大阪大学基礎工学部助教授 同基礎工学部教授 同基礎工学研究科長・基礎工学部長 同総長 独立行政法人情報通信研究機構理事長 大阪大学大学院情報科学研究科特任教授（現在） 当社取締役（現在）	注4	0
代表取締役社長		真鍋精志	昭和28年10月21日生	昭和51年4月 昭和62年4月 平成13年10月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成21年10月 平成24年5月	日本国有鉄道入社 当社人事部勤労課副長 当社総合企画本部担当部長 当社執行役員財務部長 当社常務執行役員総合企画本部副本部長 当社取締役兼常務執行役員総合企画本部長 当社代表取締役副社長兼執行役員東京本部長 当社代表取締役副社長兼執行役員 当社代表取締役社長兼執行役員（現在）	注3	8,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 株
代表取締役 副社長	鉄道本部長	山本章義	昭和27年10月 2日生	昭和50年4月 昭和62年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年12月 平成24年6月	日本国有鉄道入社 当社近畿圏運行本部施設部管理課長 当社広報室長 当社執行役員神戸支社長 当社執行役員鉄道本部技術部長 当社常務執行役員大阪支社長 当社取締役兼常務執行役員大阪支社長 当社取締役兼専務執行役員大阪支社長 当社取締役兼専務執行役員近畿統括本部長 当社代表取締役副社長兼執行役員鉄道本部長（現在）	注3	5,600
代表取締役 副社長	創造本部長	矢吹 静	昭和25年10月 23日生	昭和49年4月 昭和62年4月 平成2年5月 平成10年6月 平成13年3月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	日本国有鉄道入社 日本国有鉄道清算事業団雇用対策本部雇用対策第一部雇用対策課長 当社鉄道本部企画推進部企画課長 当社鉄道本部運輸部長 当社執行役員鉄道本部副本部長、鉄道本部営業部長 当社常務執行役員鉄道本部副本部長、鉄道本部営業本部長 当社常務執行役員鉄道本部技術部長 株式会社奈良ホテル代表取締役社長 株式会社ジェイアール西日本ホテル開発代表取締役社長 当社取締役兼専務執行役員創造本部長 当社代表取締役副社長兼執行役員創造本部長（現在）	注3	2,900
代表取締役 副社長	福知山線列車事故ご被害者対応本部長	来島 達夫	昭和29年9月 22日生	昭和53年4月 昭和62年4月 平成14年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年6月 平成24年6月 平成24年11月	日本国有鉄道入社 当社人事部勤労課副長 当社広報室長 当社執行役員人事部長 当社常務執行役員総合企画本部長 当社常務執行役員総合企画本部長、東京本部長 当社取締役兼常務執行役員総合企画本部長、東京本部長 当社代表取締役副社長兼執行役員 当社代表取締役副社長兼執行役員福知山線列車事故ご被害者対応本部長（現在）	注3	3,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 株
取締役	鉄道本部副 本部長、鉄 道本部営業 本部長	柴田 信	昭和29年12月 14日生	昭和53年4月 昭和62年4月 平成14年6月 平成16年7月 平成18年3月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月	日本国有鉄道入社 当社鉄道事業本部営業本部企画 課副長 株式会社ジェイアール西日本デ イリーサービスネット出向 同社常務取締役 当社総合企画本部グループ経営 推進室担当室長 当社総務部長 当社執行役員総務部長 当社執行役員広島支社長 当社取締役兼常務執行役員IT 本部長、鉄道本部副本部長、鉄道 本部営業本部長 当社取締役兼常務執行役員鉄道 本部副本部長、鉄道本部営業本 部長（現在）	注3	4,300
取締役	福知山線列 車事故対策 審議室長、 企業倫理・ リスク統括 部長、総務 部長	堀坂 明弘	昭和30年8月 21日生	昭和54年4月 昭和62年4月 平成16年7月 平成19年7月 平成20年6月 平成24年6月 平成25年6月	日本国有鉄道入社 当社財務部経理課副長 京都駅ビル開発株式会社出向 同社常務取締役 当社秘書室長 当社執行役員総務部長 当社取締役兼常務執行役員総務 部長 当社取締役兼常務執行役員福知 山線列車事故対策審議室長、企業 倫理・リスク統括部長、総務部長 （現在）	注3	4,900
取締役	近畿統括本 部長	長谷川 一 明	昭和32年5月 1日	昭和56年4月 昭和62年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成24年6月	日本国有鉄道入社 当社総務部秘書課勤務 当社総合企画本部担当部長 当社総合企画本部次長 当社執行役員岡山支社長 当社取締役兼常務執行役員近畿 統括本部長（現在）	注3	6,800
取締役	鉄道本部副 本部長、鉄 道本部新幹 線統括部長	吉江 則彦	昭和30年2月 3日生	昭和54年4月 昭和62年4月 平成12年7月 平成13年10月 平成17年9月 平成18年6月 平成21年6月 平成25年6月	日本国有鉄道入社 当社近畿圏運行本部鷹取工場助役 当社鉄道本部車両部次長 当社鉄道本部車両部マネジャー 当社鉄道本部車両部担当部長 当社鉄道本部車両部長 当社技術理事鉄道本部技術部長 当社取締役兼常務執行役員鉄道 本部副本部長、鉄道本部新幹線統 括部長（現在）	注4	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数	
監査役 (常勤)		菊池保孝	昭和24年6月 26日	昭和50年4月 昭和62年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成21年6月 平成24年6月	日本国有鉄道入社 当社近畿圏運行本部施設部工事課長 当社監査室長 大鉄工業株式会社取締役兼常務執行役員土木本部長 株式会社ジェイアール西日本総合ビルサービス代表取締役社長 当社監査役(現在)	注6	株 1,500	
監査役 (常勤)		岩崎勉	昭和24年4月 28日生	昭和47年4月 平成10年7月 平成11年7月 平成13年1月 平成14年7月 平成14年8月 平成15年10月 平成16年7月	運輸省入省 同省近畿運輸局長 内閣参事官(兼内閣総理大臣官房人事課長) 国土交通省大臣官房総括審議官 同省退職 日本鉄道建設公団理事 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事 当社監査役(現在)	注5	6,700	
監査役		宇野郁夫	昭和10年1月 4日生	昭和34年3月 昭和61年7月 平成元年3月 平成4年3月 平成6年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成23年4月 平成23年7月	日本生命保険相互会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役(現在) 日本生命保険相互会社取締役相談役 同社相談役(現在)	注5	7,100	
監査役		勝木保美	昭和22年11月 29日生	昭和48年10月 昭和52年9月 昭和62年7月 平成7年8月 平成9年6月 平成13年5月 平成22年6月 平成22年7月 平成23年6月	監査法人朝日会計社入社 公認会計士登録 監査法人朝日新和会計社(現:有限責任あずさ監査法人)社員 同監査法人代表社員 同監査法人大阪事務所執行理事 同監査法人専務理事大阪事務所長 同監査法人退職 勝木公認会計士事務所開設(現在) 当社監査役(現在)	注5	600	
計								69,400

- (注) 1. 石川正、佐藤友美子、村山裕三、齊藤紀彦及び宮原秀夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 岩崎勉、宇野郁夫及び勝木保美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業理念」及び「安全憲章」のもと、安全で安心・信頼していただける鉄道を構築する努力を積み重ね、企業の社会的責任を遂行するとともに、将来にわたる持続的な発展を図ってまいります。それらを実現するため、経営の健全性、透明性及び効率性を高める観点から、企業倫理の確立、経営の監視・監督機能の強化及び業務執行の迅速化を図るための体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として、会社法上の監査役設置会社を採用しており、取締役の職務の執行について、社外監査役3名を含む監査役4名それぞれによる適切な監査を受けることで、経営の透明性・公正性を確保しております。

社外取締役については、監視・監督に特化する取締役として明確化し、5名の社外取締役を設置しており、取締役会の一員として経営上重要な業務執行の意思決定に参画するとともに、豊富な経験や専門的な知識に基づくアドバイス及びモニタリングにより、監視・監督機能の一層の強化を図っております。また、執行役員制度の導入等により、経営の効率性を高めております。

当社としては、経営の健全性、透明性及び効率性を高める観点から、上記のように、現行の監査役制度のもと、経営の意思決定や業務執行、監査・監督についての体制を整備することが適切であると考えております。

当社は、企業倫理の確立を図るため、役員行動規範や役員倫理綱領を定め、役員がこれらを遵守し、率先して「企業理念」を実践することにより、誠実かつ公正な企業行動の基盤となる共通の価値観を醸成してまいります。

また、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理の確立に関する重要な事項について審議・評価を行い、取締役会へ必要な報告を行うこととしております。

さらに、社内の「倫理相談室」及び外部の弁護士を通報窓口として、法令又は企業倫理上疑義のある行為等について相談を受け付けること等により、内部通報制度の充実を図っております。

このほか、取締役及び執行役員等については、毎事業年度末に、職務執行に関して不正の行為又は法令等に違反する重大な行為を行っていない旨等の「職務執行確認書」を提出することとしております。

取締役会については、原則として毎月1回開催し、業務執行状況や企業倫理に関する事項等について、適時、適切に報告を受けるとともに、経営上重要な事項について審議を行い迅速な意思決定を行うほか、職務執行について相互に監視等を行っております。

また、取締役14名のうち、監視・監督に特化する取締役として5名の社外取締役を設置し、監視・監督機能を強化しているほか、社外取締役に対する業務執行状況の説明の機会を増やすなど、社外取締役への情報伝達体制の充実を図っております。

取締役の候補者については、取締役等選考基準に基づき、代表取締役社長が株主総会に推薦する候補者を取締役会に提案し、取締役会の決議により決定することとしております。また、取締役の報酬については、役員賞与制度を廃止するとともに、月例報酬への一元化を行っております。あわせて取締役の報酬等の客観性及び透明性を高めることを目的として、報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成し、客観的かつ公正な観点から取締役の報酬等に関して審議のうえ、取締役会に対して答申を行います。

また、業務執行の最高責任者を「社長」に一元化するとともに、業務執行上の基本的事項を審議するため、代表取締役及び本社内執行役員等で構成される経営会議を原則として毎週1回開催しており、あわせて執行役員への権限委譲を行うことにより、意思決定や業務執行の迅速化を図っております。

内部統制システム（リスク管理体制を含む）の整備状況について

当社における内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備状況については、会社法に基づき取締役会で承認しており、その内容は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
企業倫理の確立を図るため、「企業理念」に基づき、行動規範や倫理綱領を定め、役員がこれらを遵守し、率先して「企業理念」を実践することにより、誠実かつ公正な企業行動の基盤となる共通の価値観を醸成する。
また、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理の確立に関する重要な事項について審議・評価を行い、取締役会へ必要な報告を行う。
さらに、社内の「倫理相談室」及び外部の弁護士を通報窓口として、法令又は企業倫理上疑義のある行為等について相談を受け付けること等により、内部通報制度の充実を図る。
反社会的勢力に対しては、統括部署等の設置及び対応マニュアルの整備を行うとともに、外部の専門機関と緊密な連携を図るなど、毅然とした態度で臨み、関係を排除する。
取締役会については、原則として毎月1回開催し、経営上重要な事項について審議を行うほか、業務執行状況や企業倫理に関する事項等について、適時、適切に報告を行い、職務執行について相互に監視等を行う。また、監視・監督に特化する取締役と業務執行も行う取締役（執行役員兼務）を明確に区分し、複数の社外取締役を置くとともに、社外取締役への情報伝達体制を充実することなどにより、企業経営の監視・監督機能を強化する。このほか、取締役及び執行役員等の選考基準を明確にし、客観性、透明性を高める。
職務の執行にあたっては、稟議制など牽制機能が働く仕組みによるとともに各種委員会の設置等も適宜行い、透明性を確保するほか、内部監査部門である監査部において、法令・規程の遵守等の観点から、会社の業務全般にわたる監査を実施する。
また、財務報告に係る内部統制の評価及び監査制度への対応にあたっては、内部監査部門による有効性の評価を通じて、財務報告に係る内部統制の維持、改善を行い、財務報告の正確性と信頼性を確保する。
このほか、取締役及び執行役員等については、毎事業年度末に、職務執行に関して不正の行為又は法令等に違反する重大な行為を行っていない旨等の「職務執行確認書」を提出する。
これらの取り組みにより、事業活動全般において、法令遵守をはじめとし、企業倫理を確立する体制の整備に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に従い、各担当部門において適切に作成、保存及び管理を行うとともに、取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらを閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
平成17年4月25日、福知山線塚口・尼崎間において、106名のお客様の尊い命を奪い、500名を超えるお客様を負傷させるという、極めて重大な事故を惹き起こしたことを厳粛に受け止め、二度とこのような事故を起こさないという決意のもと、「企業理念」「安全憲章」に基づき、安全で安心・信頼していただける鉄道の構築に向けて取り組む。
平成19年6月に公表された航空・鉄道事故調査委員会の福知山線列車事故に係る調査報告書に示された「建議」「所見」等の指摘に着実に対策を講じる。さらに、平成25年3月に策定した「安全考動計画2017」において掲げた、「安全・安定輸送を実現するための弛まぬ努力」、「リスクアセスメントのレベルアップ」、「安全意識の向上と人命最優先の行動」、「安全投資」に重点的に取り組み、安全のレベルを着実に向上していく。また、平成18年10月に施行された改正鉄道事業法に基づき制定した「鉄道安全管理規程」のもと、安全管理体制の確立に努める。このほか、社長を委員長とする「危機管理委員会」において、当社の経営に重大な影響を与える可能性のあるリスク及び危機的事象の洗い出しを行い、マニュアルの整備、重要な対応方針等について審議・決定するほか、大規模災害等の重大な危機発生時における初動体制の迅速な構築、適切な対策の実行に取り組むとともに、リスク管理の仕組みや体制の点検、評価を行う。

これらの取り組みにより、事業活動全般において、適正なリスク管理が行われる体制の整備に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各部門を担当する取締役は、年度当初に取締役会で定められた事業全般に係る計画に基づき、当社における組織・業務執行に関する規程等に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、それぞれの部門の施策等について、適切な職務の執行に取り組む。

また、当社は、業務執行上の基本的事項を審議するため、代表取締役及び本社内執行役員等で構成する経営会議を原則として週1回開催するとともに、執行役員制度を導入し、執行役員への権限委譲を行うことで、取締役会の監視・監督機能の強化と意思決定の迅速化を図る。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

「企業倫理委員会」での審議等を踏まえ、グループ全体の企業倫理の確立に向けた取り組みの方針を定めるとともに、「危機管理委員会」において、グループ全体のリスク管理の基本的な事項等を定める。これらに基づき、グループ各社において、委員会の設置や規程の制定等に取り組むことにより、グループ全体の企業倫理の確立及び適正なリスク管理に向けた体制を構築する。このほか、内部通報制度については、社内外に設置した通報窓口において、グループ会社に係わる相談にも対応する。

また、グループ会社における経営上の重要な事項については、当社と事前に協議を行う体制を整備するとともに、当社の役員等が重要なグループ会社の取締役、監査役に就任し、グループ経営の適性及び実効性を確保する。さらに、当社における内部監査として、必要によりグループ会社の事業運営に関する法令・規程の遵守状況等を確認する。

「財務報告に係る内部統制の評価」についても、連結ベースでの業務が対象となることから、グループ全体の取り組みとして推進する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役補助業務を専任する監査役スタッフを配置し、同スタッフは、監査役の指揮命令下でその職務を遂行する。

また、その人事異動、人事評価等に際しては、監査役の意見を尊重した上で決定する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役又は監査役会への報告について、取締役、執行役員及び使用人は、重大な事故、法令・定款に違反する行為、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生等を速やかに報告するとともに、内部監査の実施状況、「倫理相談室」に対する通報等の内容、社長特別補佐の取り組み内容、各部門の業務内容・課題その他監査役又は監査役会が求める事項について、随時乃至定期的に報告する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の実効性確保について、取締役等は、監査役の重要な会議への出席、決裁書類等の重要な書類の閲覧並びに監査役と内部監査部門、会計監査人との連携及び代表取締役等との定期的な意見交換その他監査役の円滑な監査活動に必要な体制を整備する。

このほか、当社内の事業所を所管する部門が調整、連携し、現地における往査等を効果的、効率的に実施できるよう努める。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、当有価証券報告書提出日現在、各氏との間で、当該契約を締結しております。

監査役監査及び内部監査、会計監査の状況

監査役については、監査役会で策定した監査の方針、監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議への出席や支社・現場への往査等を行い、また、必要と思われる事項について各取締役から個別聴取を行う等、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要な助言・勧告等を行っております。さらに子会社等に対し、事業の報告を求め、必要に応じてその業務及び財産の状況を調査しております。また、監査役会を定期的に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決定しております。社外監査役を含む監査役へのサポート体制については、監査役の補助業務を専任する監査役スタッフを配置し、監査役の指揮命令下でその職務を遂行しております。なお、監査役勝木保美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査については、内部監査部門である監査部において、監査役事務5名を含む約30名の体制により、法令・規程等の遵守や業務運営の妥当性等の観点から、財務報告に係る内部統制の評価を含め会社の業務全般にわたる監査を実施しております。

また、監査役と内部監査部門である監査部とが、監査計画・方法及び監査結果等について定期的に意見交換を行うなど、相互に密接な連携を図りながら、効率的かつ効果的な監査並びに財務報告の正確性と信頼性の確保に努めております。

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、業務執行社員3名のほか、監査業務に係る補助者43名（公認会計士25名及びその他18名）により、一般に公正妥当と認められる監査の基準による適正な監査を行っております。また、監査役、監査部及び監査法人による各監査は、随時、監査計画・方法及び監査結果等について情報を交換のうえ相互に密接な連携を図りながら、効率的、効果的な監査を実施しております。

なお、当事業年度において、業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	小西 幹男	新日本有限責任監査法人	
	柴田 芳宏		
	西野 尚弥		

会社の社外取締役・社外監査役の機能・役割及び会社との関係並びに独立性に関する方針

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として、監査役設置会社を採用しております。具体的には、取締役の職務の執行について、社外監査役3名を含む監査役4名それぞれによる適切な監査を受けることで、経営の透明性・公正性を確保しております。また、取締役14名のうち、監視・監督に特化する取締役として5名の社外取締役を設置しており、取締役会の監視・監督機能の一層の強化を図っております。

なお、社外取締役及び社外監査役全員について、当社が上場している各金融商品取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ております。

社外取締役石川正、佐藤友美子、村山裕三、齊藤紀彦及び宮原秀夫の5氏については、いずれも弁護士、経営者や学識経験者としての豊富な経験と幅広い識見、専門的な知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。また、各氏とも主要な取引先の出身者等ではないことなど、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、十分に独立性を確保できていると判断しており、独立した立場から当社の経営を監視していただけるものと考えております。なお、社外取締役宮原秀夫氏は、国立大学法人大阪大学の出身であり、当社は、同法人に対して研究助成の寄付を行っております。

社外監査役3名について、岩崎勉氏は行政での、宇野郁夫氏及び勝木保美氏は、経営者及び公認会計士としての豊富な経験と幅広い識見、専門的な知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。また、各氏とも主要な取引先の出身者等ではないことなど、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、十分に独立性を確保できていると判断しており、独立した立場から取締役の職務の執行を監査していただけるものと考えております。なお、社外監査役宇野郁夫氏は、日本生命保険相互会社相談役であり、当社は、同社との間で長期借入金に関する取引及び従業員を加入対象とする保険契約に基づく取引を行っております。

役員の報酬等

ア．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	405	405				11
監査役 (社外監査役を除く。)	29	29				2
社外役員	87	87				9

イ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等については、役員賞与制度並びに役員退職慰労金制度を廃止するとともに、月例報酬への一元化を行っております。

取締役の月例報酬については、「基本報酬」と前期における業績などを目安に決定する「業績評価報酬」から構成し、報酬の水準は、外部専門機関による他社水準の調査等を考慮し、適正な水準としております。

あわせて、取締役の報酬等の客観性及び透明性を高めることを目的として、報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成し、客観的かつ公正な観点から取締役の報酬等に関して審議のうえ、取締役会に対して答申を行います。

また、監査役の月例報酬については、「基本報酬」のみで構成し、報酬の水準は、外部専門機関による他社水準の調査等を考慮し、適正な水準としております。

各取締役及び各監査役の報酬は、株主総会の決議により決定した取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 38銘柄
貸借対照表計上額の合計額 12,415百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本たばこ産業株式会社	3,050	1,421	良好な関係を維持し、事業を円滑に遂行するため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	5,334,530	1,408	"
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,921,500	1,203	"
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	408,340	1,111	"
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	500,000	486	"
電源開発株式会社	192,840	432	"
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,767,410	238	"
アジア航測株式会社	710,000	168	"
株式会社りそなホールディングス	299,300	114	"
東日本旅客鉄道株式会社	200	1	"

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上場株式10銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	5,334,530	2,363	良好な関係を維持し、事業を円滑に遂行するため
日本たばこ産業株式会社	610,000	1,830	"
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,921,500	1,630	"
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	408,340	1,541	"
近畿車輛株式会社	3,454,000	1,053	"
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	500,000	679	"
電源開発株式会社	192,840	477	"
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,767,410	351	"
アジア航測株式会社	710,000	225	"
株式会社りそなホールディングス	299,300	146	"
東日本旅客鉄道株式会社	200	1	"

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上場株式11銘柄について記載しております。

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、40名以内の取締役を置く旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

ア．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な経営判断を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

イ．中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	171	70	179	32
連結子会社	130	25	134	30
計	301	96	313	63

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、国際財務報告基準（IFRS）導入支援等があります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)及び事業年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等に関する情報を適時入手しております。また有価証券報告書等に関する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 50,619	4 48,636
受取手形及び売掛金	15,504	20,656
未収運賃	27,280	28,657
未収金	46,256	46,431
未収還付法人税等	89	36
たな卸資産	1 33,360	1 37,928
繰延税金資産	19,455	19,011
その他	49,170	44,809
貸倒引当金	835	757
流動資産合計	240,902	245,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 1,097,120	4 1,080,462
機械装置及び運搬具（純額）	328,154	297,927
土地	4 656,358	4 659,045
建設仮勘定	41,282	50,631
その他（純額）	36,608	32,753
有形固定資産合計	2 2,159,523	2 2,120,820
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 58,452	3, 4 62,940
繰延税金資産	123,584	120,804
その他	31,500	4 30,778
貸倒引当金	1,185	1,281
投資その他の資産合計	212,352	213,243
固定資産合計	2,401,929	2,368,209
繰延資産		
開業費	162	122
繰延資産合計	162	122
資産合計	2,642,994	2,613,743

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,205	4 50,919
短期借入金	27,562	24,124
1年内償還予定の社債	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4 72,067	4 38,774
鉄道施設購入未払金	40,823	39,669
1年内支払予定の長期未払金	31	31
未払金	92,380	97,368
未払消費税等	7,911	9,083
未払法人税等	22,631	29,921
預り連絡運賃	6,902	1,815
預り金	63,119	62,931
前受運賃	32,359	32,828
前受金	29,191	29,441
賞与引当金	34,486	35,054
ポイント引当金	1,005	1,193
その他	40,163	61,463
流動負債合計	546,842	514,620
固定負債		
社債	4 424,972	4 449,973
長期借入金	4 251,188	4 244,614
鉄道施設購入長期未払金	249,620	209,904
長期未払金	159	127
繰延税金負債	244	357
退職給付引当金	316,876	304,486
環境安全対策引当金	6,394	10,712
未引換商品券等引当金	2,550	2,609
その他	110,599	108,162
固定負債合計	1,362,605	1,330,948
負債合計	1,909,447	1,845,569

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	55,000	55,000
利益剰余金	577,999	609,508
自己株式	30,343	21,995
株主資本合計	702,656	742,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	902	2,677
繰延ヘッジ損益	173	488
その他の包括利益累計額合計	728	3,165
少数株主持分	30,161	22,495
純資産合計	733,546	768,174
負債純資産合計	2,642,994	2,613,743

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
営業収益	1,287,679	1,298,913
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	3 999,745	3 993,333
販売費及び一般管理費	2, 3 178,133	2, 3 176,082
営業費合計	1 1,177,879	1 1,169,416
営業利益	109,799	129,497
営業外収益		
受取利息	77	61
受取配当金	377	332
保険配当金	2,303	2,376
受託工事事務費戻入	1,514	1,445
持分法による投資利益	-	579
その他	3,681	2,038
営業外収益合計	7,954	6,834
営業外費用		
支払利息	32,948	30,490
持分法による投資損失	847	-
その他	1,500	1,169
営業外費用合計	35,295	31,659
経常利益	82,458	104,671
特別利益		
工事負担金等受入額	16,182	14,447
収用補償金	2,971	4,120
固定資産売却益	4 3,588	4 2,754
退職給付引当金戻入額	-	5 18,418
その他	4,864	1,851
特別利益合計	27,607	41,593
特別損失		
工事負担金等圧縮額	15,162	12,166
収用等圧縮損	2,970	3,362
減損損失	170	6 19,706
環境安全対策引当金繰入額	-	4,709
その他	11,505	6,643
特別損失合計	29,808	46,588
税金等調整前当期純利益	80,256	99,676
法人税、住民税及び事業税	35,023	45,169
法人税等調整額	17,887	2,062
法人税等合計	52,910	47,231
少数株主損益調整前当期純利益	27,345	52,444
少数株主損失()	2,143	7,754
当期純利益	29,489	60,198

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	27,345	52,444
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	316	1,669
繰延ヘッジ損益	14	829
持分法適用会社に対する持分相当額	32	109
その他の包括利益合計	334	2,608
包括利益	27,680	55,053
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,833	62,635
少数株主に係る包括利益	2,153	7,582

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
当期首残高	55,000	55,000
当期末残高	55,000	55,000
利益剰余金		
当期首残高	563,766	577,999
当期変動額		
剰余金の配当	15,498	20,342
当期純利益	29,489	60,198
連結範囲の変動	242	-
自己株式の消却	-	8,347
当期変動額合計	14,233	31,508
当期末残高	577,999	609,508
自己株式		
当期首残高	30,343	30,343
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の消却	-	8,347
当期変動額合計	0	8,347
当期末残高	30,343	21,995
株主資本合計		
当期首残高	688,423	702,656
当期変動額		
剰余金の配当	15,498	20,342
当期純利益	29,489	60,198
連結範囲の変動	242	-
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	14,232	39,856
当期末残高	702,656	742,512

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	546	902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	355	1,775
当期変動額合計	355	1,775
当期末残高	902	2,677
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	161	173
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	661
当期変動額合計	11	661
当期末残高	173	488
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	384	728
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	344	2,437
当期変動額合計	344	2,437
当期末残高	728	3,165
少数株主持分		
当期首残高	32,443	30,161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,281	7,665
当期変動額合計	2,281	7,665
当期末残高	30,161	22,495
純資産合計		
当期首残高	721,251	733,546
当期変動額		
剰余金の配当	15,498	20,342
当期純利益	29,489	60,198
連結範囲の変動	242	-
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,937	5,228
当期変動額合計	12,295	34,627
当期末残高	733,546	768,174

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	80,256	99,676
減価償却費	169,330	160,852
減損損失	170	19,706
工事負担金等圧縮額	15,162	12,166
固定資産除却損	8,058	8,179
貸倒引当金の増減額（ は減少）	18	18
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,861	12,389
賞与引当金の増減額（ は減少）	295	567
その他の引当金の増減額（ は減少）	184	4,611
受取利息及び受取配当金	454	393
支払利息	32,948	30,490
持分法による投資損益（ は益）	847	579
工事負担金等受入額	16,182	14,447
売上債権の増減額（ は増加）	2,075	6,230
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,311	4,567
仕入債務の増減額（ は減少）	20,227	2,418
未払消費税等の増減額（ は減少）	4,585	1,171
その他	1,056	4,461
小計	266,583	305,712
利息及び配当金の受取額	454	399
利息の支払額	32,900	30,325
法人税等の支払額	27,909	37,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,228	238,010
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	230	245
定期預金の払戻による収入	230	230
固定資産の取得による支出	222,806	169,400
固定資産の売却による収入	2,363	1,658
工事負担金等受入による収入	23,090	17,062
投資有価証券の取得による支出	334	1,655
投資有価証券の売却による収入	177	323
貸付けによる支出	603	529
貸付金の回収による収入	980	754
その他	2,021	2,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	199,153	154,741

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	595	615
長期借入れによる収入	40,100	32,200
長期借入金の返済による支出	44,796	72,098
社債の発行による収入	10,000	25,000
社債の償還による支出	-	30,000
鉄道施設購入長期未払金の支払による支出	39,065	40,869
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	15,487	20,319
少数株主への配当金の支払額	49	49
その他	11,863	20,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,840	85,267
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	29,765	1,998
現金及び現金同等物の期首残高	79,512	50,389
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	641	-
現金及び現金同等物の期末残高	50,389	48,390

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 64社

連結子会社名は、「第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社は、大阪エネルギーサービス(株)等79社であり、その合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社は、大阪外環状鉄道(株)、関西高速鉄道(株)、大鉄工業(株)、鉄道情報システム(株)、広成建設(株)の5社であります。

(3) 非連結子会社79社及び関連会社の(株)奈良ホテル等18社の当期純損益(持分に見合う額)の合計及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)日本旅行の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

商品 主として売価還元法、最終仕入原価法による原価法によっております。

分譲土地建物 個別法による原価法によっております。

仕掛品 個別法による原価法によっております。

貯蔵品 主として移動平均法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、鉄道事業取替資産については取替法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

当社の社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。また、連結子会社の開業費は、その効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、主として発生年度に全額を一括して処理しております。

会計基準変更時差異（12,266百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を主としてそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における処理費用の見積もり額を計上しております。

未引換商品券等引当金

連結子会社において発行している商品券等のうち、発行から一定期間経過後に収益計上したものについては、将来の引換に備えるため、過去の引換率を基に、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる将来引換見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる将来引換見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ．その他の工事 工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料金受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

・ヘッジ手段...通貨スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債務

・ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...資金調達に伴う金利取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する各社の規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係について、決算日毎に確認することにより、ヘッジの有効性を確認しております。ただし、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ並びに特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。

平成22年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した定率法を適用する有形固定資産(建物を除く。)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,787百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた11,675百万円は、「減損損失」170百万円、「その他」11,505百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「減損損失」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,226百万円は、「減損損失」170百万円、「その他」1,056百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
商品及び製品	7,562	8,390
仕掛品	11,529	15,045
原材料及び貯蔵品	14,268	14,492
計	33,360	37,928

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,967,938	3,050,948

鉄道事業に係る工事負担金等の受入による固定資産の取得原価の圧縮累計額及び収用等の代替資産についての当期圧縮額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
工事負担金等の受入による固定資産の取得原価の圧縮累計額	650,682	660,449
収用等の代替資産についての当期圧縮額	2,960	3,277

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	48,916	49,518

- 4 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	230	245
建物及び構築物(純額)	17,290	16,676
土地	190	159
投資有価証券	288	316
その他(投資その他の資産)		1
計	17,999	17,398

担保付債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
支払手形及び買掛金		35
1年内返済予定の長期借入金	610	610
長期借入金	3,350	2,740
計	3,960	3,385

なお、このほか旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第61号）附則第7条に基づき、当社の総財産を社債110,000百万円の一般担保に供しております。

5 保証債務

連結会社以外の会社に対する保証債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

被保証者	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	被保証債務の内容
大阪外環状鉄道(株)	8,933	8,821	借入債務
日旅サービス(株)	360	311	JR券委託販売保証
(株)日本旅行北海道	36	32	JR券委託販売保証
(株)日本旅行東北	55	57	JR券委託販売保証
(株)日本旅行オーエムシートラベル	155	149	航空運賃支払保証
(株)エルオルト	2	1	航空運賃支払保証
NIPPON TRAVEL AGENCY(FRANCE) S.A.R.L.	10	12	旅行業ライセンス保証
(株)フレックスインターナショナルツアーズ	0		支払保証
NTA TRAVEL(SINGAPORE) PRIVATE LTD		7	支払保証
NIPPON TRAVEL AGENCY PACIFIC, INC.	56	64	支払保証
提携住宅ローン利用顧客	49	167	提携住宅ローン保証
計	9,660	9,625	

6 コミットメントライン（特定融資枠契約）

運転資金の効率的な調達を行うため、複数取引銀行とコミットメントライン（特定融資枠契約）を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
コミットメントラインの総額	130,000	130,000
借入実行残高		
借入未実行残高	130,000	130,000

7 今後、福知山線列車事故に伴う補償などの支出が見込まれますが、これらについては、現時点では金額等を合理的に見積もることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 主な引当金の繰入額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賞与引当金繰入額	33,674	34,194
退職給付引当金繰入額	30,458	26,637

- 2 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
人件費	89,813	87,703
経費	71,363	72,499
諸税	3,517	3,045
減価償却費	13,439	12,834
計	178,133	176,082

- 3 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費総額	7,288	8,168

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	3,487	2,694
建物等	101	59
計	3,588	2,754

- 5 退職給付引当金戻入額の計上

当社は、円滑な世代交代と技術継承を進めることを目的に、既存の再雇用制度とは別に、指導層の社員を対象とした新たな再雇用制度を設定いたしました。これに伴い、退職制度等の選択肢が増加し、早期退職制度に対応する退職給付債務が減少することなどから、退職給付引当金戻入額（18,418百万円）を特別利益に計上しております。

6 固定資産の減損損失の計上

当社グループは、減損損失の算定に当たって、継続的な収支の把握を行っている運輸業、流通業及びその他の事業については主として各事業毎に、不動産業、廃止に関する意思決定済みの資産及び遊休資産については主として個別物件毎にグルーピングを行っております。

その結果、当初想定していた収益を見込めなくなった資産グループ及びその他の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額して、当該減少額を特別損失の減損損失（19,706百万円）に計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失
直営店舗(百貨店)	大阪府大阪市	建物等	18,841
その他	大阪府茨木市他	土地等	864

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

大阪府	建物及び構築物	15,240百万円
	土地	306百万円
	その他	3,649百万円
鳥取県他	建物及び構築物	332百万円
	土地	177百万円
	その他	1百万円

なお、回収可能価額は主として売却見込額による正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	447	2,594
組替調整額	9	
税効果調整前	437	2,594
税効果額	121	924
その他有価証券評価差額金	316	1,669
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	22	1,353
税効果調整前	22	1,353
税効果額	8	524
繰延ヘッジ損益	14	829
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	32	109
その他の包括利益合計	334	2,608

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	株 2,000,000	株 198,000,000	株	株 200,000,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 198,000,000株

(注) 平成23年7月1日に、平成23年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって株式分割しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	株 63,584	株 6,294,915	株	株 6,358,499

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 6,294,816株

単元未満株式の買取りによる増加 99株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	百万円 7,749	円 4,000	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	百万円 7,749	円 40	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	百万円 9,686	利益剰余金	円 50	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	200,000,000株		1,743,400株	198,256,600株

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,743,400株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,358,499株	1株	1,743,400株	4,615,100株

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1株

自己株式の消却による減少 1,743,400株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	百万円 9,686	円 50	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	百万円 10,655	円 55	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	百万円 10,655	利益剰余金	円 55	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	50,619	48,636
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	230	245
現金及び現金同等物	50,389	48,390

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日改正)の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	合計
取得価額相当額	2,403	463	891	14	3,772
減価償却累計額相当額	440	258	804	12	1,515
減損損失累計額相当額		113			113
期末残高相当額	1,963	91	86	1	2,143

(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	合計
取得価額相当額	2,403	186	132		2,722
減価償却累計額相当額	527	86	106		719
期末残高相当額	1,876	100	25		2,002

(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	189	115
1年超	2,067	1,886
合計	2,257	2,002
リース資産減損勘定残高	81	

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払リース料	317	131
リース資産減損勘定の取崩額	16	81
減価償却費相当額	317	131

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
1年以内	1,342	1,344
1年超	19,462	18,143
合計	20,804	19,487

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日改正)の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)			
	機械装置 及び運搬具	その他 (工具器具備品)	合計
取得価額	2,304	1,175	3,480
減価償却累計額	1,409	874	2,284
期末残高	894	300	1,195

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)			
	機械装置 及び運搬具	その他 (工具器具備品)	合計
取得価額	1,987	641	2,628
減価償却累計額	1,251	490	1,741
期末残高	735	150	886

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	396	269
1年超	1,090	682
合計	1,487	951

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、営業債権の期末残高等に占める未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額の割合が低いいため、受取利子込み法によっております。

(3) 受取リース料及び減価償却費

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取リース料	448	414
減価償却費	400	368

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	376	333
1年超	3,460	2,563
合計	3,836	2,897

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、既存債務の返済資金や設備投資資金等のうちキャッシュ・フローで賄いきれない資金を調達（主に社債及び銀行等からの長期借入金）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を主として短期社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃、未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、預り連絡運賃、預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として海外旅行ツアーに係る外貨建ての営業債務は為替予約を利用してヘッジしております。社債、借入金は、主に既存債務の返済や設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で27年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。鉄道施設購入長期未払金及び長期未払金は、主に新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律（平成3年法律第45号）に基づき、保有機構から譲り受けた新幹線鉄道施設の対価について元利均等半年賦により支払うものであり、支払日は決算日後、最長で38年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金融負債に係る将来の為替相場及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引及び金利スワップ取引、及び外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、各社の社内規程に従い、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、金融負債に係る将来の為替相場及び支払金利の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を利用しております。その執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に基づき、財務担当部署が行っております。

また、一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、過去の実績及びツアー予約状況を勘案して海外旅行ツアーに係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する為替予約を行っております。その執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた外国為替取引管理規程に基づき、半年ごとに為替会議で基本方針を承認し、これに従い財務担当部署が取引を行い契約先と残高照合等を行っております。これらの管理は、一部の連結子会社の各支店の営業部門の申請に基づき、管理部門が行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及びグループ会社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。また、あらかじめ定めた条件によって資金の利用が可能なコミットメントライン契約を締結し、安定的に手元流動性を確保する手段を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	50,619	50,619	
(2)受取手形及び売掛金	15,504	15,504	
(3)未収運賃	27,280	27,280	
(4)未収金	46,256	46,256	
(5)投資有価証券 その他有価証券	7,308	7,308	
(6)支払手形及び買掛金	(46,205)	(46,205)	
(7)短期借入金	(27,562)	(27,562)	
(8)未払金	(92,380)	(92,380)	
(9)未払法人税等	(22,631)	(22,631)	
(10)預り連絡運賃	(6,902)	(6,902)	
(11)預り金	(63,119)	(63,119)	
(12)社債(1年内償還予定を含む)	(454,972)	(490,161)	(35,189)
(13)長期借入金(1年内返済予定を含む)	(323,255)	(332,844)	(9,589)
(14)鉄道施設購入長期未払金 (鉄道施設購入未払金を含む)	(290,444)	(409,342)	(118,898)
(15)長期未払金(1年内支払予定を含む)	(190)	(202)	(11)
(16)デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	(366)	(366)	

(注) 負債に計上されているものについては、括弧書で示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	48,636	48,636	
(2)受取手形及び売掛金	20,656	20,656	
(3)未収運賃	28,657	28,657	
(4)未収金	46,431	46,431	
(5)投資有価証券 その他有価証券	11,081	11,081	
(6)支払手形及び買掛金	(50,919)	(50,919)	
(7)短期借入金	(24,124)	(24,124)	
(8)未払金	(97,368)	(97,368)	
(9)未払法人税等	(29,921)	(29,921)	
(10)預り連絡運賃	(1,815)	(1,815)	
(11)預り金	(62,931)	(62,931)	
(12)社債(1年内償還予定を含む)	(449,973)	(501,424)	(51,450)
(13)長期借入金(1年内返済予定を含む)	(283,388)	(296,830)	(13,442)
(14)鉄道施設購入長期未払金 (鉄道施設購入未払金を含む)	(249,574)	(373,123)	(123,548)
(15)長期未払金(1年内支払予定を含む)	(159)	(167)	(8)
(16)デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	987	987	

(注) 負債に計上されているものについては、括弧書で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収運賃並びに(4)未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又はその将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)支払手形及び買掛金、(7)短期借入金、(8)未払金（一部の未払金は為替予約等の振当処理の対象となっております。）、(9)未払法人税等、(10)預り連絡運賃並びに(11)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12)社債(1年内償還予定を含む)

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(13)長期借入金(1年内返済予定を含む)及び(15)長期未払金(1年内支払予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の長期借入金の時価については、通貨スワップ或いは金利スワップの対象とされていることから、当該通貨スワップ或いは金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(14)鉄道施設購入長期未払金(鉄道施設購入未払金を含む)

鉄道施設購入長期未払金の時価については、法令に基づく金銭債務であって同様の手段での再調達が困難なため、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定してしております。

(16)デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」をご覧ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
投資有価証券		
非上場株式	51,127	51,849
その他	17	9

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	37,938		
受取手形及び売掛金	15,239	265	
未収運賃	27,280		
未収金	46,093	162	
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)		37	152
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	6	25	6
合計	126,558	490	158

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	32,241		
受取手形及び売掛金	20,493	163	
未収運賃	28,657		
未収金	46,297	134	
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	37		175
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	6	25	
合計	127,732	323	175

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	27,562					
社債	30,000		20,000		30,000	375,000
長期借入金	72,067	38,774	25,625	37,798	33,924	115,067
鉄道施設購入長期未払金	40,823	39,690	38,093	33,655	30,797	107,384
長期未払金	31	31	31	31	64	
リース債務	1,247	1,135	893	394	386	5,962
合計	171,732	79,631	84,643	71,878	95,172	603,414

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	24,124					
社債		20,000		30,000	50,000	350,000
長期借入金	38,774	25,625	48,098	33,924	23,480	113,487
鉄道施設購入長期未払金	39,669	38,072	33,614	30,647	1,510	106,059
長期未払金	31	31	31	64		
リース債務	1,144	902	403	395	398	5,575
合計	103,744	84,630	82,147	95,031	75,388	575,122

[次へ](#)

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,044	2,329	1,714
	(2) 債券			
	国債	145	143	1
	社債	38	37	1
	小計	4,228	2,511	1,717
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,046	3,644	597
	(2) 債券			
	国債	32	33	0
	社債			
	小計	3,079	3,677	598
合計		7,308	6,188	1,119

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,919	5,043	3,875
	(2) 債券			
	国債	194	187	6
	社債	32	31	1
	小計	9,145	5,261	3,883
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,923	2,092	169
	(2) 債券			
	国債	12	12	0
	社債			
	小計	1,935	2,105	169
合計		11,081	7,367	3,713

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当するものではありません。

(2) 金利関連

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 買建	未払金 (予定取引)				取引先金融機関から提示された価格等によっております。
	ユーロ		5,098		331	
	米ドル		2,585		15	
	その他		808		19	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	未払金				
	ユーロ		434		(*)	
	米ドル		323			
	その他		74			
為替予約等の振当処理	金利の変換を含む通貨スワップ取引	長期借入金				
	円支払・米ドル受取、金利の変換は支払固定・受取変動		3,100	3,100	(*)	
合計			12,425	3,100	366	

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的処理方 法	為替予約取引 買建	未払金 (予定取引)				取引先金融機関か ら提示された価格 等によっておりま す。
	ユーロ		4,905		664	
	米ドル		2,702		232	
	その他		921		90	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	未払金				
	ユーロ		437		(*)	
	米ドル		287			
	その他		98			
為替予約等の 振当処理	金利の変換を 含む通貨ス ワップ取引	長期借入金				
	円支払・米ド ル受取、金利の 変換は支払固 定・受取変動		3,100	3,100	(*)	
合 計			12,452	3,100	987	

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	15,000		(*)	
合 計			15,000			

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	7,000	7,000	(*)	
合 計			7,000	7,000		

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度である中小企業退職金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
イ．退職給付債務	345,082	328,725
ロ．年金資産	6,656	8,260
ハ．未積立退職給付債務(イ + ロ)	338,425	320,464
ニ．会計基準変更時差異の未処理額	2,824	2,118
ホ．未認識数理計算上の差異	19,541	15,012
ヘ．未認識過去勤務債務	29	7
ト．連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	316,031	303,326
チ．前払年金費用	844	1,159
リ．退職給付引当金(ト - チ)	316,876	304,486

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	当連結会計年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
イ．勤務費用	14,937	14,705
ロ．利息費用	7,148	6,603
ハ．期待運用収益	175	123
ニ．会計基準変更時差異の費用処理額	817	706
ホ．数理計算上の差異の費用処理額	8,201	5,020
ヘ．過去勤務債務の費用処理額	1,041	18,413
ト．簡便法から原則法への変更による費用処理額	301	228
チ．退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ + ト)	32,273	8,727
リ．確定拠出年金制度への移行に伴う損益	848	
又．その他		265
ル．計(チ + リ + 又)	31,424	8,992

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ．勤務費用」に計上しております。

2. 「又．その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	当連結会計年度 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日
イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ．割引率	主として2.0%	同左
ハ．期待運用収益率	主として2.5%	主として3.0%
ニ．過去勤務債務の処理年数	主として発生時に一括費用処理	同左
ホ．数理計算上の差異の処理年数	主として10年	同左
ヘ．会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,495	13,432
未払事業税	1,932	2,612
退職給付引当金	114,133	109,031
固定資産未実現利益	8,358	8,602
繰越欠損金	4,057	6,744
その他	27,542	34,842
繰延税金資産小計	169,519	175,266
評価性引当額	10,681	18,245
繰延税金資産合計	158,838	157,020
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	398	1,323
固定資産圧縮積立金	12,556	12,785
連結子会社の資産の評価差額	1,320	1,320
その他	1,771	2,311
繰延税金負債合計	16,047	17,741
繰延税金資産の純額	142,791	139,279

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	19,455	19,011
固定資産 - 繰延税金資産	123,584	120,804
流動負債 - その他	4	178
固定負債 - 繰延税金負債	244	357

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69	38.01
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	19.59	
評価性引当額	4.53	8.11
住民税の均等割	0.86	0.70
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52	0.39
その他	0.27	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.92	47.38

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや商業施設（土地を含む）、賃貸住宅等を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は37,613百万円（主な賃貸収益は営業収益又は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費又は営業外費用に計上）であり、平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,902百万円（主な賃貸収益は営業収益又は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費又は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	142,575	151,942
期中増減額	9,367	10,048
期末残高	151,942	161,991
期末時価	335,608	348,163

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（23,696百万円）であり、主な減少額は減価償却費（7,719百万円）であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（17,967百万円）であり、主な減少額は減価償却費（7,336百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づいて計算された金額、その他の物件については、一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられるため当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に「運輸業」、「流通業」、「不動産業」の事業活動を展開しており、当社及びグループ会社が構成するこれら事業の種類別の区分により、当社及びグループ会社ごとに経営を管理しております。

したがって、当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」の3つを報告セグメントとしております。「運輸業」は、鉄道事業、旅客自動車運送事業、船舶事業を行っております。「流通業」は、百貨店業、物販・飲食業、各種物品等卸売業を行っております。「不動産業」は、不動産販売・賃貸業、ショッピングセンター運営業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における会計処理の方法と概ね同一であります。なお、報告セグメント間の取引は、連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した定率法を適用する有形固定資産（建物を除く。）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これにより従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益は、運輸業で1,552百万円、不動産業で68百万円、その他事業で60百万円増加し、セグメント損失は流通業で106百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
売上高							
外部顧客への売上高	839,072	233,542	93,576	121,488	1,287,679		1,287,679
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,364	47,918	19,829	173,245	258,358	258,358	
計	856,436	281,461	113,406	294,733	1,546,037	258,358	1,287,679
セグメント利益又は損失()	76,736	2,996	25,989	10,376	110,106	306	109,799
セグメント資産	1,919,576	137,809	389,750	300,368	2,747,504	104,510	2,642,994
その他の項目							
減価償却費	139,621	6,055	19,456	4,196	169,330		169,330
持分法適用会社への投資額	18,949			19,010	37,960		37,960
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	143,075	22,240	41,747	3,797	210,861		210,861

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル業、旅行業及び建設事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 306百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 104,510百万円には、セグメントに配分していない全社資産165,340百万円、セグメント間債権債務消去等 269,851百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減損損失は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
売上高							
外部顧客への売上高	844,915	234,691	90,900	128,406	1,298,913		1,298,913
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,325	50,780	20,281	182,902	271,290	271,290	
計	862,241	285,472	111,182	311,308	1,570,204	271,290	1,298,913
セグメント利益又は損失()	90,105	498	28,004	12,351	129,962	465	129,497
セグメント資産	1,916,315	106,625	395,131	290,031	2,708,103	94,360	2,613,743
その他の項目							
減価償却費	133,455	5,270	18,321	3,804	160,852		160,852
減損損失	177	18,935	239	354	19,706		19,706
持分法適用会社への投資額	19,514			19,303	38,817		38,817
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	138,410	6,979	21,155	5,843	172,388		172,388

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル業、旅行業及び建設事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 465百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 94,360百万円には、セグメントに配分していない全社資産160,453百万円、セグメント間債権債務消去等 254,813百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自	平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
1株当たり純資産額		3,632円41銭		3,850円82銭
1株当たり当期純利益金額		152円29銭		310円87銭

- (注) 1. 表示単位未満の端数は四捨五入して表示しております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自	平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
1株当たり当期純利益金額				
(算定上の基礎)				
当期純利益		百万円 29,489		百万円 60,198
普通株主に帰属しない金額		百万円		百万円
普通株式に係る当期純利益		百万円 29,489		百万円 60,198
普通株式の期中平均株式数		千株 193,641		千株 193,641

- (注) 当社は、平成23年5月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日付をもって、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。
 これにより、平成23年7月1日に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
西日本旅客鉄道株式会社	第3回社債	平成 年月日 8.12.20	百万円 30,000	百万円 30,000	% 3.45	一般担保	平成 年月日 28.12.20
〃	第5回社債	10.2.2	50,000	50,000	3.00	〃	30.2.2
〃	第7回社債	10.12.25	30,000	30,000	2.41	〃	30.12.25
〃	第9回社債	14.3.27	15,000	15,000	2.28	無担保	34.3.25
〃	第10回社債	15.12.24	20,000	20,000	2.04	〃	35.9.20
〃	第11回社債	16.6.10	10,000	10,000	2.21	〃	36.3.20
〃	第12回社債	18.7.28	9,993	9,994	2.49	〃	38.7.28
〃	第13回社債	19.2.19	19,992	19,993	2.34	〃	39.2.19
〃	第14回社債	19.5.30	9,998	9,998	2.23	〃	39.5.28
〃	第15回社債	20.2.18	19,987	19,988	2.26	〃	39.12.20
〃	第16回社債	20.5.30	10,000	10,000	1.989	〃	32.3.19
〃	第17回社債	20.5.30	15,000	15,000	2.427	〃	40.3.17
〃	第18回社債	20.12.11	15,000	15,000	1.700	〃	30.12.11
〃	第19回社債	20.12.11	15,000	15,000	2.376	〃	40.12.11
〃	第20回社債	21.5.22	25,000	25,000	1.603	〃	31.5.22
〃	第21回社債	21.5.22	15,000	15,000	2.247	〃	41.3.21
〃	第22回社債	21.9.18	15,000		0.413	〃	24.9.18
〃	第23回社債	21.9.18	10,000	10,000	2.175	〃	41.9.18
〃	第24回社債	21.12.18	15,000		0.387	〃	24.12.18
〃	第25回社債	22.3.12	20,000	20,000	0.593	〃	27.3.12
〃	第26回社債	22.3.12	15,000	15,000	2.262	〃	42.3.12
〃	第27回社債	22.6.11	15,000	15,000	1.360	〃	32.6.11
〃	第28回社債	22.6.11	15,000	15,000	2.111	〃	42.6.11
〃	第29回社債	22.9.10	10,000	10,000	1.155	〃	32.9.10
〃	第30回社債	22.9.10	10,000	10,000	2.123	〃	52.9.10
〃	第31回社債	23.2.28	10,000	10,000	1.408	〃	33.2.26
〃	第32回社債	23.9.9	10,000	10,000	1.131	〃	33.9.9
〃	第33回社債	24.12.14		15,000	0.745	〃	34.12.14

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
西日本旅客鉄道株式会社	第34回社債	平成 年 月 日 25. 2 .28	百万円	百万円 10,000	% 0.811	"	平成 年 月 日 35. 2 .28
合計			454,972	449,973			

- (注) 1. 担保については、旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第61号）附則第7条に基づき、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。
2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	20,000		30,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率	返済期限
短期借入金	百万円 27,562	百万円 24,124	% 0.40	平成 年 月
1年内返済予定の長期借入金	72,067	38,774	2.33	
1年内返済予定のリース債務	1,247	1,144	1.97	
その他流動負債 (社内預金)	1,616	1,672	0.87	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	251,188	244,614	1.44	26.4～46.4
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	8,772	7,675	2.18	26.4～44.1
その他有利子負債				
鉄道施設購入未払金 (1年以内返済)	40,823	39,669	4.83	
鉄道施設購入長期未払金 (1年超)	249,620	209,904	5.76	26.9～63.9
1年内支払予定の長期未払金 (1年以内返済)	31	31	2.33	
長期未払金 (1年超)	159	127	2.33	26.4～29.1
合計	653,090	567,738	3.30	

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	百万円 25,625	百万円 48,098	百万円 33,924	百万円 23,480
リース債務	902	403	395	398
その他有利子負債				
鉄道施設購入長期未払金	38,072	33,614	30,647	1,510
長期未払金	31	31	64	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	310,527	639,471	971,022	1,298,913
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	27,754	56,726	93,791	99,676
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	16,314	34,764	58,347	60,198
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	84.25	179.53	301.32	310.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	84.25	95.28	121.79	9.56

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,875	33,480
未収運賃	29,751	30,683
未収金	24,940	25,256
未収収益	4,122	4,246
短期貸付金	29,967 ₅	22,721 ₅
貯蔵品	12,274	12,295
前払費用	1,907	1,838
繰延税金資産	12,993	13,914
その他の流動資産	28,490	24,307
貸倒引当金	602	591
流動資産合計	182,722	168,153
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	4,267,194	4,306,469
減価償却累計額	2,614,480	2,680,549
有形固定資産（純額）	1,652,714	1,625,919
無形固定資産	19,824	23,220
計	1,672,538 _{1, 4}	1,649,140 _{1, 4}
関連事業固定資産		
有形固定資産	102,293	106,222
減価償却累計額	28,697	30,510
有形固定資産（純額）	73,595	75,711
無形固定資産	23	52
計	73,619	75,764
各事業関連固定資産		
有形固定資産	126,145	123,229
減価償却累計額	66,859	67,067
有形固定資産（純額）	59,285	56,161
無形固定資産	6,623	6,901
計	65,909 ₁	63,063 ₁
建設仮勘定		
鉄道事業	35,919	46,117
関連事業	179	579
各事業関連	2,437	637
計	38,536	47,334
投資その他の資産		
投資有価証券	8,633	12,457
関係会社株式	147,159	137,792
長期貸付金	420	407
関係会社長期貸付金	75,418	71,424
長期前払費用	3,974	4,515
繰延税金資産	105,500	102,006
その他の投資等	7,541	7,519
貸倒引当金	199	6,279
投資その他の資産合計	348,448	329,844
固定資産合計	2,199,052	2,165,147
資産合計	2,381,774	2,333,300

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	5 158,765	5 151,834
短期社債	-	25,000
1年内償還予定の社債	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	69,796	36,512
鉄道施設購入未払金	4 40,823	4 39,669
1年内支払予定の長期未払金	288	288
未払金	5 114,198	5 112,344
未払費用	18,113	17,492
未払消費税等	5,311	6,264
未払法人税等	14,599	23,511
預り連絡運賃	6,822	1,670
預り金	17,120	16,638
前受運賃	32,193	32,676
前受金	26,196	25,375
前受収益	207	1,104
賞与引当金	25,789	26,241
ポイント引当金	430	474
その他の流動負債	524	380
流動負債合計	561,180	517,477
固定負債		
社債	2 424,972	2 449,973
長期借入金	240,301	235,989
鉄道施設購入長期未払金	4 249,620	4 209,904
長期未払金	536	248
退職給付引当金	297,519	284,333
環境安全対策引当金	6,274	10,592
その他の固定負債	12,975	13,171
固定負債合計	1,232,198	1,204,212
負債合計	1,793,379	1,721,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	55,000	55,000
資本剰余金合計	55,000	55,000
利益剰余金		
利益準備金	11,327	11,327
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	21,698	22,132
別途積立金	360,000	360,000
繰越利益剰余金	69,659	82,449
利益剰余金合計	462,684	475,909
自己株式	29,999	21,651
株主資本合計	587,684	609,257
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	709	2,352
評価・換算差額等合計	709	2,352
純資産合計	588,394	611,609
負債純資産合計	2,381,774	2,333,300

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	758,753	769,144
鉄道線路使用料収入	4,397	4,633
運輸雑収	75,735	71,060
鉄道事業営業収益合計	838,886	844,838
営業費		
運送営業費	553,882	553,866
一般管理費	40,766	38,986
諸税	29,848	30,559
減価償却費	138,152	132,191
鉄道事業営業費合計	762,649	755,603
鉄道事業営業利益	76,236	89,235
関連事業営業利益		
営業収益		
不動産賃貸事業収入	17,348	17,455
商品等売上高	5	4
雑収入	5,940	6,215
関連事業営業収益合計	23,294	23,676
営業費		
売上原価	4	4
販売費及び一般管理費	6,487	6,831
諸税	1,113	1,186
減価償却費	2,642	2,553
関連事業営業費合計	10,248	10,575
関連事業営業利益	13,045	13,100
全事業営業利益	89,282	102,335
営業外収益		
受取利息	943	872
受取配当金	436	437
保険配当金	2,299	2,373
受託工事事務費戻入	1,514	1,445
直接売却品収入	1,060	743
雑収入	873	530
営業外収益合計	7,128	6,402
営業外費用		
支払利息	23,269	20,881
社債利息	9,382	9,423
社債発行費	35	83
雑支出	843	785
営業外費用合計	33,531	31,173
経常利益	62,879	77,565

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 3,292	3 2,924
工事負担金等受入額	4 16,182	4 14,512
収用補償金	2,961	4,035
退職給付引当金戻入額	-	6 18,418
その他	711	62
特別利益合計	23,147	39,953
特別損失		
工事負担金等圧縮額	5 15,162	5 12,166
収用等圧縮損	2,960	3,277
関係会社株式評価損	-	9,999
関係会社貸倒引当金繰入額	-	5,986
環境安全対策引当金繰入額	-	4,709
その他	6,757	3,647
特別損失合計	24,880	39,786
税引前当期純利益	61,146	77,732
法人税、住民税及び事業税	23,523	34,152
法人税等調整額	15,464	1,664
法人税等合計	38,988	35,817
当期純利益	22,158	41,915

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日			当事業年度 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日		
		金額			金額		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
鉄道事業営業費							
1. 運送営業費	1						
(1) 人件費		218,605			216,556		
(2) 経費		335,277			337,310	553,866	
計			553,882				
2. 一般管理費							
(1) 人件費		18,064			15,524		
(2) 経費		22,701			23,461		
計			40,766			38,986	
3. 諸税			29,848			30,559	
4. 減価償却費			138,152			132,191	
鉄道事業営業費合計				762,649			755,603
関連事業営業費							
1. 商品等売上原価			4			4	
2. 販売費及び一般管理費	2						
(1) 人件費		1,280			1,318		
(2) 経費		5,206			5,512		
計			6,487			6,831	
3. 諸税			1,113			1,186	
4. 減価償却費			2,642			2,553	
関連事業営業費合計				10,248			10,575
全事業営業費合計				772,898			766,178

(注) 事業別営業費合計の百分の五を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

1 鉄道事業営業費 運送営業費	
給与	163,926
修繕費	128,812
委託費	54,758
2 関連事業営業費 販売費及び一般管理費	
給与	869
広告宣伝費	553
賃借料	729
委託費	3,110
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
賞与引当金繰入額	24,976
ポイント引当金繰入額	430
退職給付引当金繰入額	26,383
貸倒引当金繰入額	131

(注) 事業別営業費合計の百分の五を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

1 鉄道事業営業費 運送営業費	
給与	163,741
修繕費	131,324
委託費	56,134
2 関連事業営業費 販売費及び一般管理費	
給与	927
賃借料	742
委託費	3,247
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
賞与引当金繰入額	25,381
ポイント引当金繰入額	474
退職給付引当金繰入額	22,780
貸倒引当金繰入額	9

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	55,000	55,000
当期末残高	55,000	55,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	11,327	11,327
当期末残高	11,327	11,327
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	20,071	21,698
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	3,232	1,947
固定資産圧縮積立金の取崩	1,605	1,512
当期変動額合計	1,626	434
当期末残高	21,698	22,132
別途積立金		
当期首残高	350,000	360,000
当期変動額		
別途積立金の積立	10,000	-
当期変動額合計	10,000	-
当期末残高	360,000	360,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	74,626	69,659
当期変動額		
剰余金の配当	15,498	20,342
当期純利益	22,158	41,915
固定資産圧縮積立金の積立	3,232	1,947
固定資産圧縮積立金の取崩	1,605	1,512
別途積立金の積立	10,000	-
自己株式の消却	-	8,347
当期変動額合計	4,967	12,790
当期末残高	69,659	82,449
利益剰余金合計		
当期首残高	456,024	462,684
当期変動額		
剰余金の配当	15,498	20,342
当期純利益	22,158	41,915
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
自己株式の消却	-	8,347
当期変動額合計	6,659	13,225
当期末残高	462,684	475,909

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	29,999	29,999
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の消却	-	8,347
当期変動額合計	0	8,347
当期末残高	29,999	21,651
株主資本合計		
当期首残高	581,025	587,684
当期変動額		
剰余金の配当	15,498	20,342
当期純利益	22,158	41,915
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	6,659	21,572
当期末残高	587,684	609,257
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	361	709
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	347	1,642
当期変動額合計	347	1,642
当期末残高	709	2,352
純資産合計		
当期首残高	581,387	588,394
当期変動額		
剰余金の配当	15,498	20,342
当期純利益	22,158	41,915
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	347	1,642
当期変動額合計	7,006	23,215
当期末残高	588,394	611,609

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 鉄道事業取替資産

取替法によっております。

(2) その他の有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

(3) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等額償却を行っております。

(5) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、発生年度に全額を一括して処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末における処理費用の見積もり額を計上しております。

(5) ポイント引当金

J-WE S Tカード会員に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...通貨スワップ取引
ヘッジ対象...外貨建金銭債務
- ・ヘッジ手段...金利スワップ取引
ヘッジ対象...資金調達に伴う金利取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する各社の規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係について、決算日毎に確認することにより、ヘッジの有効性を確認しております。ただし、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ並びに特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した定率法を適用する有形固定資産（建物を除く）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,568百万円増加しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 工事負担金等の受入による固定資産の取得原価の圧縮累計額及び収用等の代替資産についての当期圧縮額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
工事負担金等の受入による固定資産の取得原価の圧縮累計額	650,682	660,449
収用等の代替資産についての当期圧縮額	2,960	3,277

2 旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第61号）附則第7条の規定に基づき、総財産を社債110,000百万円の一般担保に供しております。

3 保証債務

(1) 子会社の金融機関等からの借入金等に対する保証

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(株)ホテルグランヴィア岡山に対する保証	824	536
京都駅ビル開発(株)に対する保証予約	8,374	7,001
JR西日本宮島フェリー(株)に対する保証	190	159

(2) 子会社のプリペイドカード発行残高に対する保証

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(株)ホテルグランヴィア大阪に対する保証	13	14
(株)ホテルグランヴィア広島に対する保証	8	8

(3) 関連会社である大阪外環状鉄道(株)の金融機関からの借入金に対する保証予約

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関連会社である大阪外環状鉄道(株)の金融機関からの借入金に対する保証予約	8,933	8,821

4 新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律に基づき、平成3年10月1日新幹線鉄道保有機構から新幹線鉄道施設を取得し、その資産は鉄道事業固定資産に計上し、また債務（利付）については、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法附則第3条により、運輸施設整備事業団の一切の権利及び義務を承継した独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対する債務となるため、鉄道施設購入未払金及び鉄道施設購入長期未払金に含めて計上しております。

5 関係会社に対する債権・債務

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期貸付金	29,684	22,656
未払金	93,354	90,812
短期借入金	157,947	151,053

6 コミットメントライン（特定融資枠契約）

運転資金の効率的な調達を行うため、複数取引銀行とコミットメントライン（特定融資枠契約）を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
コミットメントラインの総額	130,000	130,000
借入実行残高		
借入未実行残高	130,000	130,000

7 今後、福知山線列車事故に伴う補償などの支出が見込まれますが、これらについては、現時点では金額等を合理的に見積もることは困難であります。

(損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費の総額	7,107	7,862

2 関係会社に対する事項

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取利息	942	872
直接売却品収入	892	697

3 固定資産売却益

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	3,221	2,924
建物等	70	0
計	3,292	2,924

4 工事負担金等受入額の主なものは次のとおりであります。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 阪和線東岸和田駅付近高架化	1,268百万円
(2) 北陸本線松任駅橋上化及び北陸新幹線支障移転	767百万円
(3) 北陸本線前川橋梁改築工事	705百万円

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) おおさか東線関連工事	3,250百万円
(2) 北陸本線敦賀駅バリアフリー化工事	1,306百万円
(3) 山陽本線新山口駅橋上化	1,125百万円

5 工事負担金等圧縮額の主なものは次のとおりであります。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 阪和線東岸和田駅付近高架化	1,268百万円
(2) 北陸本線松任駅橋上化及び北陸新幹線支障移転	757百万円
(3) 北陸本線前川橋梁改築工事	705百万円

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) おおさか東線関連工事	3,250百万円
(2) 北陸本線敦賀駅バリアフリー化工事	1,299百万円
(3) 山陽本線新山口駅橋上化	1,114百万円

6 退職給付引当金戻入額の計上

円滑な世代交代と技術継承を進めることを目的に、既存の再雇用制度とは別に、指導層の社員を対象とした新たな再雇用制度を設定いたしました。これに伴い、退職制度等の選択肢が増加し、早期退職制度に対応する退職給付債務が減少することなどから、退職給付引当金戻入額(18,418百万円)を特別利益に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	株 62,653	株 6,202,746	株	株 6,265,399

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 6,202,647株

単元未満株式の買取りによる増加 99株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	株 6,265,399	株 1	株 1,743,400	株 4,522,000

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1株

自己株式の消却による減少 1,743,400株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日改正)の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)			
	鉄道事業固定資産	各事業関連固定資産	合計
取得価額相当額	299	6	306
減価償却累計額相当額	254	5	259
期末残高相当額	45	0	46

(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)			
	鉄道事業固定資産	各事業関連固定資産	合計
取得価額相当額	35		35
減価償却累計額相当額	31		31
期末残高相当額	4		4

(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)			
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	
1年以内	41	3	
1年超	4	1	
合計	46	4	

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)			
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
支払リース料	80	41	
減価償却費相当額	80	41	

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	94	90
1年超	180	90
合計	275	180

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 子会社株式	120,946	111,342
(2) 関連会社株式	26,213	26,450
計	147,159	137,792

上記については市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,802	9,974
未払事業税	1,250	2,013
未払社会保険料	1,285	1,375
退職給付引当金	107,326	102,068
環境安全対策引当金	2,252	3,787
その他	14,259	21,236
繰延税金資産小計	136,177	140,455
評価性引当額	5,274	10,975
繰延税金資産合計	130,903	129,479
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	393	1,302
固定資産圧縮積立金	12,015	12,256
繰延税金負債合計	12,408	13,558
繰延税金資産の純額	118,494	115,921

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69	38.01
(調整)		
住民税の均等割	0.52	0.40
試験研究費の特別控除	0.76	0.61
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	23.38	
評価性引当額		7.82
その他	0.07	0.46
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	63.76	46.08

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
1株当たり純資産額	3,037円12銭	3,156円95銭
1株当たり当期純利益金額	114円37銭	216円35銭

- (注) 1. 表示単位未満の端数は四捨五入して表示しております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
当期純利益	百万円 22,158	百万円 41,915
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る当期純利益	百万円 22,158	百万円 41,915
普通株式の期中平均株式数	千株 193,734	千株 193,734

- (注) 当社は、平成23年5月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日付をもって、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。
 これにより、平成23年7月1日に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数	貸借対照表計上額
(投資有価証券)	株	百万円
(その他有価証券)		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	5,334,530	2,363
日本たばこ産業株式会社	610,000	1,830
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,921,500	1,630
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	408,340	1,541
近畿車輛株式会社	3,454,000	1,053
関西国際空港土地保有株式会社	16,320	816
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	500,000	679
電源開発株式会社	192,840	477
株式会社ジェイティービー	46,080	409
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,767,410	351
その他 28銘柄	1,131,600	1,262
計	16,382,620	12,415

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額
(投資有価証券)	口	百万円
(その他有価証券)		
株式会社けいはんな	1	32
阪大イノベーション一号投資事業有限責任組合	100	9
計	101	42

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
有形固定資産							
土地	640,148	8,698	8,715 (177)	640,130			640,130
建物	415,157	23,943	12,053	427,047	274,324	14,672	152,722
構築物	2,148,369	47,752	18,574	2,177,547	1,517,689	38,242	659,858
車両	929,537	19,800	28,515	920,822	710,001	48,803	210,820
船舶	4			4	4		0
自動車	1,943	93	66	1,969	1,804	83	165
機械及び装置	292,504	20,183	15,290	297,397	216,480	17,909	80,916
工具・器具・備品	66,662	8,248	5,348	69,562	57,002	5,965	12,559
リース資産	1,305	162	29	1,439	819	284	619
建設仮勘定	38,536	144,654	135,856	47,334			47,334
有形固定資産計	4,534,169	273,536	224,449 (177)	4,583,255	2,778,127	125,961	1,805,127
無形固定資産							
ソフトウェア	72,795	14,248	2,670	84,372	56,017	8,931	28,355
施設利用権	9,223	16	85	9,155	8,559	73	595
その他	1,219	9		1,228	4	1	1,224
無形固定資産計	83,239	14,273	2,756	94,756	64,581	9,006	30,175
長期前払費用	7,247	1,673	513	8,407	3,891	1,132	4,515

(注) 1. 「当期減少額」欄の括弧書は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

ア．建物の増加額

大阪駅開発プロジェクト関連工事 9,016百万円

イ．構築物の増加額

踏切整備等工事 6,927百万円

P Cマクラギ化等線路改良工事 4,185百万円

山陽新幹線単柱橋脚補強工事 3,507百万円

おおさか東線関連工事 2,799百万円

ウ．車両の増加額

車両新造工事（287系 27両） 4,716百万円

車両新造工事（225系 16両） 2,236百万円

エ．機械及び装置の増加額

京阪神地区自動改札システムの更新 4,209百万円

変電所機器等取替 3,346百万円

オ．建設仮勘定の増加額及び減少額

増加額は、輸送設備の維持更新74,321百万円、経営の体質改善38,980百万円等に係わるものであり、減少額は、構築物47,599百万円、建物23,177百万円等への振替額であります。

カ．減少額（建設仮勘定を除く。）のうち主なものは、工事負担金等受入に伴う圧縮12,166百万円及び収用事業等に伴う圧縮3,277百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	百万円 801	百万円 6,105	百万円 22	百万円 13	百万円 6,870
賞与引当金	25,789	26,241	25,789		26,241
ポイント引当金	430	474	430		474
環境安全対策引当金	6,274	4,709	391		10,592

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額13百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額
現金	9,249
預金	
当座預金	21,084
普通預金	3,140
その他	5
合計	33,480

未収運賃

区分	金額
(J R 各社)	
四国旅客鉄道株式会社	739
九州旅客鉄道株式会社	38
(その他)	
三菱UFJニコス株式会社	7,760
株式会社ジェーシービー	6,737
三井住友カード株式会社	4,496
その他	10,910
合計	30,683

未収金

区分	金額
病院収入	1,773
旅行業未収金	634
高架下貸付料	520
その他	22,328
合計	25,256

(注) 広告料ほかであります。

貯蔵品

区分	金額
工事用品	11,001
業務及び事務用品	1,170
その他	123
合計	12,295

百万円

(注) 運転用品ほかであります。

関係会社株式

	銘柄	金額
		百万円
子会社株式	ジェイアール西日本不動産開発株式会社	29,434
	株式会社ジェイアール西日本ホテル開発	18,000
	大阪ターミナルビル株式会社	8,104
	株式会社日本旅行	8,000
	株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット	6,423
	中国ジェイアールバス株式会社	5,680
	天王寺SC開発株式会社	4,291
	西日本ジェイアールバス株式会社	4,220
	京都駅ビル開発株式会社	3,658
	株式会社ジェイアール西日本フードサービスネット	3,643
	その他(40社)	19,886
	計	111,342
関連会社株式	関西高速鉄道株式会社	18,000
	大阪外環状鉄道株式会社	3,393
	大鉄工業株式会社	3,091
	広成建設株式会社	1,117
	株式会社交通新聞社	331
	その他(4社)	515
	計	26,450
	合計	137,792

短期借入金

区分	金額
	百万円
株式会社日本旅行	29,856
ジェイアール西日本不動産開発株式会社	13,331
大鉄工業株式会社	8,839
株式会社ジェイアール西日本コミュニケーションズ	7,232
和歌山ターミナルビル株式会社	6,310
その他	86,264
合計	151,834

未払金

区分	金額
	百万円
建設工事	37,502
修繕費	27,687
受託工事	13,042
貯蔵品購入	8,428
その他	25,682
合計	112,344

(注) 広告宣伝費ほかであります。

預り連絡運賃

区分	金額
	百万円
(JR各社)	
東海旅客鉄道株式会社	276
東日本旅客鉄道株式会社	141
北海道旅客鉄道株式会社	4
(その他)	
連絡運輸会社	1,248
合計	1,670

(注) 西日本ジェイアールバス株式会社、中国ジェイアールバス株式会社ほかであります。

社債

銘柄	金額
西日本旅客鉄道株式会社普通社債	449,973
合計	449,973

百万円

(注) 上記普通社債の内訳については、連結附属明細表の社債明細表に記載しております。

長期借入金

借入先	金額 (うち1年内返済予定額)
株式会社日本政策投資銀行	42,977
日本生命保険相互会社	(5,298)
株式会社三菱東京UFJ銀行	36,500
株式会社三井住友銀行	31,800
株式会社みずほコーポレート銀行	(7,700)
その他	22,000
	(8,000)
	17,000
	(9,500)
	122,224
	(6,014)
合計	272,501
	(36,512)

百万円

(注) 返済期限は、平成25年4月25日～平成46年4月30日であります。

鉄道施設購入長期未払金

区分	金額 (うち1年内支払予定額)
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (山陽新幹線鉄道施設)	244,241 (39,054)
(福知山線鉄道施設及び山陰本線鉄道施設)	5,256 (603)
智頭急行株式会社 (因美線鉄道施設)	75 (11)
合計	249,574 (39,669)

(注) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対する鉄道施設購入長期未払金のうち、山陽新幹線鉄道施設は「新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律」に基づき取得した施設に係る債務であり、その内訳は次のとおりであります。

支払期間	支払方法	利率	金額 (うち1年内支払予定額)
平成3年10月1日から 平成29年3月31日まで	元利均等 半年賦支払	変動 平均 4.11%	81,098 (25,781)
平成3年10月1日から 平成29年3月31日まで	元利均等 半年賦支払	固定 6.35%	55,576 (12,619)
平成3年10月1日から 平成63年9月30日まで	元利均等 半年賦支払	固定 6.55%	107,566 (653)
合計			244,241 (39,054)

退職給付引当金

区分	金額
退職給付債務	299,515
未認識数理計算上の差異	15,182
合計	284,333

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																													
定時株主総会	6月中																													
基準日	3月31日																													
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																													
1単元の株式数	100株																													
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																													
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 (電子公告アドレス) http://www.westjr.co.jp/company/ir/koukoku/index.html																													
株主に対する特典	<p>毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式数に応じて次のとおり株主優待割引券(以下「優待券」という。)を発行する。優待券の有効期間は、6月1日から翌年5月31日までの1年間とする。</p> <p>1. 鉄道優待割引</p> <p>(1) 発行基準</p> <table> <tr> <td>100株～1,099株</td> <td>100株ごとに1枚</td> </tr> <tr> <td>1,100株～10,099株</td> <td>10枚+1,000株超過分200株ごとに1枚</td> </tr> <tr> <td>10,100株～19,999株</td> <td>55枚+10,000株超過分300株ごとに1枚</td> </tr> <tr> <td>20,000株～</td> <td>100枚</td> </tr> </table> <p>3単元(300株)以上保有し、かつ1単元(100株)でも継続して3年以上保有する場合、上記発行枚数に加え、次の基準によって追加発行する。</p> <table> <tr> <td>300株～499株</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株～</td> <td>3枚</td> </tr> </table> <p>(2) 割引率 優待券1枚の使用で50%割引とする。 優待券を2枚同時に使用することはできない。 他の割引と重複して割引はしない。</p> <p>(3) 割引の対象 当社の営業路線内相互発着となる以下の乗車券類が割引の対象となる。 運賃……片道乗車券 料金……特急券、急行券、グリーン券及び指定席券 片道乗車の範囲であれば複数の列車の料金も割り引く。 寝台を利用する場合は、運賃・料金とも割引の対象としない。</p> <p>(4) 取扱箇所 当社の駅の「みどりの窓口」などのきっぷうりば</p> <p>2. JR西日本ホテルズ優待割引</p> <p>(1) 発行基準</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>宿泊</th> <th>レストラン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～1,099株</td> <td>100株ごとに1枚</td> <td>100株ごとに2枚</td> </tr> <tr> <td>1,100株～10,099株</td> <td>15枚</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>10,100株～19,999株</td> <td>20枚</td> <td>40枚</td> </tr> <tr> <td>20,000株～</td> <td>25枚</td> <td>50枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 割引率 宿泊優待……優待券1枚の使用で、1泊1室の基本室料を30%割引とする。 レストラン優待……5名までの飲食料を10%割引とする(一部レストラン利用不可)。</p> <p>(3) 割引対象のホテル ホテルグランヴィア京都、ホテルグランヴィア大阪、 ホテルグランヴィア和歌山、ホテルグランヴィア岡山、 ホテルグランヴィア広島、奈良ホテル、三宮ターミナルホテル、 ホテル「ホップイン」アミン</p>	100株～1,099株	100株ごとに1枚	1,100株～10,099株	10枚+1,000株超過分200株ごとに1枚	10,100株～19,999株	55枚+10,000株超過分300株ごとに1枚	20,000株～	100枚	300株～499株	1枚	500株～999株	2枚	1,000株～	3枚		宿泊	レストラン	100株～1,099株	100株ごとに1枚	100株ごとに2枚	1,100株～10,099株	15枚	30枚	10,100株～19,999株	20枚	40枚	20,000株～	25枚	50枚
100株～1,099株	100株ごとに1枚																													
1,100株～10,099株	10枚+1,000株超過分200株ごとに1枚																													
10,100株～19,999株	55枚+10,000株超過分300株ごとに1枚																													
20,000株～	100枚																													
300株～499株	1枚																													
500株～999株	2枚																													
1,000株～	3枚																													
	宿泊	レストラン																												
100株～1,099株	100株ごとに1枚	100株ごとに2枚																												
1,100株～10,099株	15枚	30枚																												
10,100株～19,999株	20枚	40枚																												
20,000株～	25枚	50枚																												

3. ヴィアイン優待割引				
(1) 発行基準				
100株～1,099株	100株ごとに1枚		
1,100株～10,099株	15枚		
10,100株～19,999株	20枚		
20,000株～	25枚		
(2) 割引率				
宿泊優待.....優待券1枚の使用で、1泊1室の基本室料を30%割引又は20%割引とする。				
(3) 割引対象のホテル				
30%割引.....ヴィアイン東京大井町、ヴィアイン秋葉原、ヴィアイン新宿、 ヴィアイン東銀座、ヴィアイン金沢、ヴィアイン京都四条室町、 ヴィアイン心斎橋、ヴィアイン岡山				
20%割引.....ヴィアイン新大阪、ヴィアイン新大阪ウエスト、 ヴィアイン姫路、ヴィアイン広島、ヴィアイン下関				
4. ジェイアール京都伊勢丹・JR大阪三越伊勢丹優待割引				
(1) 発行基準				
		買物		
100株～1,099株	100株ごとに3枚		
1,100株～10,099株	45枚		
10,100株～19,999株	60枚		
20,000株～	75枚		
		レストラン・喫茶	写真室	
		美容室	貸衣装	駐車場
100株～499株	3枚	1枚	6枚
500株～	6枚	2枚	12枚
(2) 割引率				
お買物、レストラン・喫茶、美容室、写真室、貸衣装の各優待.....優待券1枚の使用で、10%割引とする。				
駐車場優待.....優待券1枚の使用でお買物による無料駐車サービス(通常2時間)を1時間延長する。				
(3) 割引対象の店舗				
ジェイアール京都伊勢丹及びJR大阪三越伊勢丹(その他の店舗及び「スパコ・ジェイアール京都伊勢丹」では利用不可)				
5. 日本旅行優待割引				
(1) 発行基準				
一律1枚				
(2) 割引率				
国内旅行商品「赤い風船」.....5%割引				
海外旅行商品「マッハ」.....5%割引				
「ベストエクセレント」・「ベスト」.....3%割引				
(3) 取扱箇所				
日本旅行の直営店舗(一部店舗を除く)				

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを本会社に請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第25期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月25日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第25期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月25日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第26期 第1四半期)	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月8日 関東財務局長に提出。
	(第26期 第2四半期)	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月14日 関東財務局長に提出。
	(第26期 第3四半期)	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		平成24年6月26日 関東財務局長に提出。
(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類			平成24年12月14日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書			平成25年2月13日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録追補書類 及びその添付書類			平成25年2月21日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月20日

西日本旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 西 幹 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 芳 宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 尚 弥

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本旅客鉄道株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本旅客鉄道株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西日本旅客鉄道株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、西日本旅客鉄道株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月20日

西日本旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 西 幹 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 芳 宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 尚 弥

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本旅客鉄道株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本旅客鉄道株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。